

平成25年度版

議会白書



平沼 昌平 議員



加藤 雅行 議員



佐藤 孝男 議員



滝川 明子 議員



花田 勇 議員



木村 隆 議員



藤山 大 議員



川村 明雄 議員



熊野 茂夫 議員



平野 隆雄 副議長



溝部 幸基 議長

北海道福島町議会

http : www.gikai-fukushima.hokkaido.jp
e-mail gikai@town.fukushima.hokkaido.jp

〒049-1392 北海道松前郡福島町字福島 820
☎0139-47-2215 fax47-4002

平成25年5月作成

まえがき

白書の必要性

福島町議会本条例では、「福島町議会は、憲法・地方自治法を遵守し、町の最高規範である「まちづくり基本条例」における議会・議員の役割と責務に基づき、

- 町民と議会の協働・情報共有
- 町長等執行機関との適切な緊張を維持しながらの善政競争
- 町民・議会・行政が協働しての政策実現にむけての多様な参加・討議
- 議会・議員の評価制度等適正な議会機能の展開
- 公開性・公平性・透明性・信頼性の重視等

を議会基本条例に定め、議会・議員としての使命と責任を強く自覚し、主体的、機動的な議会活動を実践し、町民の負託にこたえ、豊かなまちづくりのために不断の努力を続けなければならない。」と規定しています。

このことからその実効性等を明らかにするため、1年間の議会活動の実態や問題点などを報告書として公表し、限らない目的達成のために「福島町議会白書」を作成しています。

◆ 参 考（関係条例等）

○福島町議会基本条例（抜粋）

（議会白書、議会・議員の評価）

- 第17 条 議会は、町民に議会・議員の活動内容を周知し、情報を共有することにより、議会活動の活性化を図るため、しっかりと現状を把握し議会の基礎的な資料・情報、議会・議員の評価等を1年毎に調製し、議会白書として町民に公表する。
- 2 議会は、議会の活性化に終焉（えん）のないことを常に認識し、議会評価を1年ごとに適正に行い、評価の結果を町民に公表する。
- 3 議員は、複数の町民の代表者を擁する議会の一員をなしていることから、多様な議員活動の評価については、自己評価として1年ごとに町民に公表する。
- 4 議会白書、議会の評価、議員の評価に関する必要な事項は、福島町議会運営基準（平成13年議会基準第1号）で定める。

○福島町議会の運営に関する基準（抜粋）

第16章 議会白書

- 149 議員の名簿、構成、議会運営や会議の開催状況等をまとめた議会の概要及び開かれた議会づくりの足どりや取り組み事項及び議会、議員の評価等をまとめた開かれた議会づくりの概要を年度のはじめに作成し、これを公表する。
- 2 議会白書、議会の評価及び議員の評価について必要な事項は、別に要綱で定める。

○【白書】（はく・しよ）の解説

イギリス政府が白表紙の報告書として刊行したことから、経済・社会の実態や行政活動の現状・問題点などを国民に知らせるため、各省庁が一年ごとに発表する政府刊行物。Whitepaper（講談社 日本語大辞典より）

◆ 目 次

I. 開かれた議会づくりの足どり（平成 11 年度～平成 21 年度）	6
II. 開かれた議会づくりの実践（平成 22 年度～平成 24 年度）	11
(1) 取り組み内容	11
(2) 議会基本条例見直し検討による行動計画の実施状況	13
III. 福島町議会白書（平成 24 年度分「議会・議員評価」の基礎資料）	15
1. 本会議の審議	15
(1) 定例に再開する会議	15
(2) 定例に再開する以外の会議	18
2. 常任委員会等の活動	19
(1) 総務教育常任委員会	19
(2) 経済福祉常任委員会	26
(3) 特別委員会	34
(4) 広報・広聴常任委員会	35
(5) 議会運営委員会	36
3. 議会の活性度	38
(1) 一般質問者数	38
(2) 質疑者数	39
(3) 討論者数	41
(4) 討議者数	42
(5) 議会提案件数	42
(7) 審査付託の件数	44
(8) 会議開催日数・時間	44
4. 議会の公開度	47
(1) 委員会の公開	47
(2) 審議記録の公開	47
(3) 審議前の会議資料の公開	47
(4) 議会経費の公開	47
(5) 視察報告の公開	47
(6) 全員協議会の公開	47
(7) 会議公開の充実	47
5. 議会の報告度	48
(1) 議会だよりの発行	48
(2) 議会ホームページの運用	48
(3) 議会への各種報告	49
6. 住民参加度	50
(1) 議会報告会の開催	50

(2) 参画者への対応と参加度	50
(3) 休日・夜間議会の開催等	51
7. 議会の民主度	52
(1) 一般質問の一問一答方式	52
(2) 対面方式	52
(3) 一般質問の答弁書配付	52
(4) 一般質問の回数・時間制限の廃止	52
(5) 議会における選挙	52
8. 議会の監視度	53
(1) 長との適正な関係の維持	53
(2) 全員協議会の適切な運用	53
(3) 議会権能(牽制・批判・監視等)の適切な遂行	53
9. 議会の専門度	54
(1) 政策立案・審議能力の向上強化	54
(2) 議決権範囲の拡大	54
(3) 所管事務調査の充実強化	55
10. 事務局の充実度	56
(1) 議場の整備充実	56
(2) 事務局の充実強化	56
11. 適正な議会機能	57
(1) 法規定以外の執行部付属機関への委員就任廃止	57
(2) 適正な議会経費	57
(3) 系統議長会の体制整備	60
(4) 議会の自主性強化	60
(5) 公職にある者等からの働きかけの取り扱いの方針に関する決議	61
(6) 条例の制定及び一部改正	61
12. 研修活動の充実強化	62
(1) 研修の効率的な取り組み	62
(2) 福島町議会が視察を受入れた市町村等	62
資料1 議会による行政評価（事務事業）	64
(1) 議会による行政評価（事務事業評価）	64
資料2 議会報告会	68
(1) 開催要領（平成23年9月21日決定）	68
(2) 懇談結果	69
資料3 議会基本条例諮問会議の答申	82
(1) 議会費の標準率の検討について	82
資料4 政務活動費の活用状況	92
(1) 政務活動費の使途基準	92
(2) 政務活動費の収支状況（平成24年度分）	92

(3) 政務活動の概要（議員別）	93
資料 5 福島町議会を視察した市町村等の状況	93
(1) 視察受け入れの実績（総括）	93
(2) 年度別視察受け入れ等の状況	94
資料 6 会議・行事等の出席状況	100
(1) 本会議	100
(2) 特別委員会	101
(3) 議会運営委員会	102
(4) 総務教育常任委員会	103
(5) 経済福祉常任委員会	103
(6) 広報・広聴常任委員会	104
◆議会構成変更前（8月7日以前）	104
(7) 全員協議会	105
◆議会構成変更前（8月7日以前）の開催はありませんでした。	105
◆議会構成変更後（8月8日以降）	105
(8) 正副議長・正副委員長会議	105
(9) 渡島管内議会議員研修会	106
◆議会構成変更前（8月7日以前）の開催はありませんでした。	106
◆議会構成変更後（8月8日以降）	106
(10) 渡島西部広域事務組合議会	106
(11) 渡島廃棄物処理広域連合議会	107
◆議会構成変更前（8月7日以前）の開催はありませんでした。	107
◆議会構成変更後（8月8日以降）	107
(12) 渡島西部四町議会議員連絡協議会	107
◆議会構成変更前（8月7日以前）	107
◆議会構成変更後（8月8日以降）	107
(13) 各種行事	108
①学校関係	108
ア) ◆議会構成変更前（8月7日以前）	108
イ) ◆議会構成変更後（8月8日以降）	108
②議員会・林活関係	109
ア) ◆議会構成変更前（8月7日以前）	109
イ) ◆議会構成変更後（8月8日以降）	109
③消防・自衛隊関係	109
ア) ◆議会構成変更前（8月7日以前）	109
イ) ◆議会構成変更後（8月8日以降）	109
④町主催行事	110
ア) ◆議会構成変更前（8月7日以前）	110
イ) ◆議会構成変更後（8月8日以降）	110

⑤その他団体関係	111
ア) ◆議会構成変更前（８月７日以前）	111
イ) ◆議会構成変更後（８月８日以降）	111
⑥行政視察等受入れ関係	112
◆議会構成変更前（８月７日以前）	112
資料 7 議長・副議長の出張等.....	113
資料 8 議会の評価・議員の自己評価の結果.....	114
(1) 平成 23 年度の「議会評価」結果.....	114
(2) 平成 23 年度の「議員の自己評価」結果.....	116
(3) 平成 24 年度の「議員活動の目標」（公約）	121

I. 開かれた議会づくりの足どり（平成 11 年度～平成 21 年度）

年 月		取 組 み の 概 要
11	9	・ 議案朗読の省略（議案の説明や質疑に重点配分）
	12	・ 傍聴者への会議（本会議）閲覧資料の配付（審議内容の明確な理解等を得るため）
12	2	・ 傍聴者へ会議（常任委員会）閲覧資料の配付 （本会議と同様に審議内容の明確な理解等を得るため）
	3	・ 予算説明書の朗読省略（効率的な議案説明の実施）
		・ 年度執行方針に対する質疑の廃止 （一般質問・予算審議との重複質疑を解消し、効率的な議会運営を図る）
		・ 一般質問の一問一答方式採用（質問・答弁の議論の散漫防止と内容の充実。質問時間を 30 分から 45 分に延長）
		・ 議会だより「一般質問」の簡素化（第 44 号から詳細は会議録にゆだね、集約して議会だよりの役割明確化と読みやすさを主体とした紙面づくり実施）
	4	・ 通知等の迅速化 （議員が自費で FAX を設置し、通知連絡等の迅速化・発送費用の削減及び発送事務の省力化を図る）
		・ 会議録検索システム導入 （会議録の配布を廃止、LAN によるデータベースの構築）（平成 17 年度で休止）
		・ 本会議場のテレビ放映化（議場の会議状況を庁舎 1 階ロビーに放映し、一人でも多くの町民に行政（議会）のことについて関心をもってもらい、町民主体の町づくりを図る）
		・ 議会だより速報版の発行（これまでにない大規模な下水道事業の議論があり、特別委員会等の結果を 4 ページにまとめた速報版を発行）
	10	・ 「議会運営報告」を議事日程に追加
13	3	・ 行政報告文書の配付（口頭報告では事項が多く確実な伝達とならないため）
		・ 包括的所管事務調査事項の採用 （閉会中に突発的な調査に対応するため包括的な事項を毎定例会に議決）
		・ 議会運営基準の制定（議会の透明性と適正化の推進）
		・ ビデオライブラリーの創設（議会の審議などに供するため、各種ジャンルでテレビの録画等により「ビデオライブラリー」を創設。現在、ビデオテープ 148 本 420 タイトルを所蔵）
	4	・ 議会ホームページの創設 （会議録検索システムデータを活用した情報提供、執行者側に更新を依頼する方式）
	6	・ 議員控室に書架を設置
	7	・ 執行者より要請の「議員協議会」の公開（原則として議場を使用し、公開を基本として傍聴の許可、テレビ放映を行う）
		・ 定例会直近の「協議・報告事項」の説明取止め
	8	・ 「開かれた議会づくり」に向けた懇談会の開催（女性団体連絡協議会や傍聴者などとの懇談会を開催し、議会に対する意見交換）
	9	・ 一般質問答弁書の配付（答弁書を質問者に事前に配付して議論の充実を図る）

		・議会開催周知の充実（議会だより、インターネットに加え、防災行政無線等での周知を実施）
14	5	・「市町村合併講演会」（池上洋通氏）を議会主催で開催
	7	・各種団体との懇談会開催（「開かれた議会づくり」など議会に対する意見交換）
	9	・議員定数問題について町民懇談会を開催（町民主体の議会という原点に立ち2名を削減）
15	4	・会議録の業者委託廃止（委託額程度の予算により、会議録作成期間の短縮及び議会・監査委員事務の効率化のため、臨時職員を雇用、作成期間目標の設定）
	6	・議員定数の削減（16人から14人に） ・長期欠席者に対する報酬・手当の減額措置を規定化（実施は改選後の同年9月から）
	12	・議会ホームページの独自更新方式による公開内容の充実と迅速化（行政視察報告、委員会資料等の事前公開）
16	2	・「市町村合併講演会」（岡田知弘京都大学教授）を議会主催で開催
		・委員会の傍聴を許可制から、本会議と同様に「公開」に委員会条例を改正
	6	・傍聴規制の大幅な緩和（これまでの傍聴者を取り締まる内容から、制限を大幅に緩和した規則に改正）
	10	・法律の規定以外は、町長の附属委員会からすべての議員が辞退 平成9年4月から議員が辞退した委員会（表彰審議会、学校給食センター運営委員会、地域農政総合対策推進協議会、温泉健康保養センター運営委員会、公営住宅入居者選考委員会、総合開発計画審議会、国民健康保険運営協議会） 平成10年4月に条例廃止したもの（奨学生選考委員会、生活改善センター運営委員会、福祉センター運営委員会、漁村環境改善総合センター運営委員会、町史編集審議会）
	12	・合併に関する町民懇談会の開催（福島・吉岡地区）
17	1	・「議会の評価」を実施（議会・議員の活動評価は4年に一度の選挙だけという実態であり、等しく住民の代表として議員活動を行う必要が求められることから、客観的には困難な評価としながらもあえて議会・議員の評価手法を導入し、真の町民代表として資質向上を図り、その責務を果たすための一助とします。）
	3	・「議員の自己評価」を実施（目的は、「議会の評価」と同様）
	12	・「議会の議決事件の拡大」自治法第2条第4項の「基本構想」と併せて「基本計画」を自治法第96条第2項の規定により議決事項として条例化 「議会の議決すべき事項を定める条例の制定」、「制定の説明資料」、「町村議会の活性化取組み事例」、「議決権の拡大資料（議会活性化研究会）」
18	3	・本会議終了後、議会運営委員会を開催し「議会運営全般」について問題点・課題等を毎回検討することになりました。
	7	・町民懇談会の開催 これまで特別委員会などで検討し、平成18年の9月定例会に提案する予定の案件（議員定数の削減、報酬の減額、費用弁償の廃止、政務調査費の導入）などについて、広く町民の意見を聞き、併せて開かれた議会の状況を知っていただくことを目的に開催。 ①懇談会開催要項 ②会議資料1 ③資料4
	9	・長期間検討してきた、次の事項を次期改選（19年9月）から実施することになりました。①議員定数の削減（14→12人） ②議員報酬の削減（157→131千円） ③議員の費用弁償の廃止（町内の会議に限り廃止） ④政務調査費の導入（行政視察を廃止して、政務調査費が必要な議員に月額5千円支給）

	12	・議会の権能を充実する地方自治法の一部改正の趣旨を踏まえた、会議規則等の改正を行いました。 ①会議規則の改正（委員会の議案提出権、電磁的記録による会議録の作成） ②委員会条例の改正（閉会中の委員の選任） ③町長の専決処分事項指定条例の制定（自治法 179 条の改正に伴う専決処分事項の明確化）
		・福島町議会から選出している、渡島西部広域事務組合議員・渡島廃棄物処理広域連合議員による、それぞれの議会の結果を代表者が報告することとした。
19	2	・「議会の評価」、「議員の評価」（18 年分の評価結果）を公表（第 2 回目） 少しでもわかりやすくするため、「取り組みの評価」の項目を追加。 また、前年の評価から、その反省点や課題などを目標とすることが望ましいとして「議員活動の目標（公約）」の様式を新たに追加し、公表。
	3	・初めての「夜間議会」を開催 これまで、他議会の休日・夜間議会の状況を調査し、継続性がないことや質問時間等に対する制限をしなければならないことなどから夜間議会に変えた方策をしてきましたが、町民懇談会などで強い要望があり、試行的に「夜間議会」を開催しました。 ①開催要項等 ②傍聴者のアンケート結果
	5	・町民懇談会の開催 19 年 8 月で任期満了となることから、これまでの 4 年間のあゆみと今後の課題・検討事項について広く町民の意見を聞き、併せて開かれた議会の状況を知っていたくことを目的に開催。 ①開催要項 ②懇談資料 ③報道記事
		・委員間討議の充実（試行） 委員会活動の充実強化を図るため、「委員間討議」の時間を設定して所管事務調査を実施。（改選後に本運用する）
	6	・議員研修会（議員会主催）を開催 19 年 8 月で任期満了となることから、4 年間の議会改革の検証と求められる諸課題等についての研修会を開催。 福島町議会の活動評価、議員提案条例の紹介（草間 剛氏） 今後の議会改革の方向性（千葉茂明氏） ①研修会レジメ ②資料 1 ③資料
	8	・議員選挙の投開票日を平日に実施 土日の期日前投票を活用することによる投票率の向上と、投開票事務の経費削減を図る目的で選挙管理委員会に議会が要望
		・選挙公報の発行（第 2 回目） 15 年に引き続き、第 2 回目の選挙公報を発行、公職選挙法で規定している「はがき」による選挙運動は全立候補者が活用しなかったことにより、経費の削減となった。
	9	・初議会（臨時会）を土曜日に開催 9 月 1 日（土）の任期初日に行われる議会構成等の大事な会議を、傍聴の利便や議員の認識強化などを図る目的で土曜日に開催。
		・議長、副議長選挙に伴う所信表明の実施 初議会の正副議長選挙の前に、議員協議会を開催して正副議長を志す方の所信表明演説を実施。
		・改選後、今後の 4 年間の課題・方向性を全議員で確認 ①討論の交互廃止、②委員間討議の充実・強化、③委員外議員の参加及び討議の充実、④議会白書の作成、⑤広報、公聴常任委員会の新設、⑥一般質問の時間制限の廃止、⑦「質問」の回数制限廃止、⑧議員研修条例の制定、⑨議員の口利き防止条例の制定、⑩傍聴人の討議への参加、⑪「質疑」の回数制限廃止、⑫議会による行政評価、⑬説明員の反問制度の導入、⑭通年議会制度の導入、⑮文書質問（質問主

		意書) 制度の導入、⑯学識経験者等の専門的知見の活用等、⑰議会評価、議員評価の充実、⑱選挙期間における立会演説会・討論会の開催、⑲議会基本条例の制定
		・政務調査費の交付に関する条例の一部改正 次の2項目を改正しました。①改選期の年の4月から8月の5カ月間の政務調査費は交付しない。②「補欠選挙」を「選挙」とする文言整理。
	11	・第2回マニフェスト大賞で 最優秀成果賞を受賞 平成18年は「審査委員会特別賞」でしたが、2回目となるこのたび地方議会部門で「最優秀成果賞」を受賞。また、昨年に引き続きベスト・ホームページ賞にも2年連続「ノミネート」。主催：ローカルマニフェスト推進地方議員連盟 / 共催：早稲田大学マニフェスト研究所 / 協力：ドットジェイピー / 後援：毎日新聞社
	12	・「討論交互の原則」を廃止会議規則の一部改正 活発な討論による意見表明を期待し、会議規則の「討論交互の原則」を廃止。(会議規則52条削除)
20	1	・「議会の評価」(19年分の評価結果)を公表(第3回目)
	2	・「議員の評価」(19年分の評価結果)を公表(第3回目)定数12人中、7人が提出。
	3	・「通年議会」等を試行 福島町議会活性化事項の試行に関する実施要綱(平成20年3月11日から9月30日)を制定し、次の項目について実施。 ① 通年議会制度 ② 質疑の回数制限の撤廃 ③ 説明員の反問制度 ④ 文書質問(質問趣意書)制度 ⑤ 傍聴人の討議への参加
		・「夜間議会」を開催(第2回目)傍聴者17人。昨年は51人。
		・議員研修条例の制定 経費の節減に努めるとともに、議員の資質向上と議会の活性化を図るため、議員研修条例を制定
		・「一般質問」、「委員外議員」の制限を廃止 ①一般質問の回数・時間制限の廃止(会議規則・発言運用基準の改正) ②委員外議員の出席・発言に関する制限の廃止(会議規則の改正)
		・広報・広聴常任委員会の新設 全議員の構成による「広報・広聴常任委員会」の新設(委員会条例の改正)
		・公職にある者等からの働きかけの取り扱いの方針に関する決議 職員が外部から働きかけを受けた場合の対処方法として、「取扱要領」等の制定を要望する決議
	5	・議会ホームページの単独運用 議会独自のドメインを取得(http://www.gikai-fukushima-hokkaido.jp/)
	6	・議会議員の不当要求行為等を防止する条例(議員倫理条例)の制定 議員が政治倫理の高揚に努めるとともに、町民に信頼される議会づくりを進め、町政の健全な発展を図るため、議会議員の不当要求行為等を防止する条例を制定
	11	・第3回マニフェスト大賞で ベストホームページ賞を受賞 平成19年の「最優秀性か終審査委員会特別賞」に引き続き、3回目となるこのたび地方議会部門で「ベストホームページ賞」を受賞。 主催：ローカルマニフェスト推進地方議員連盟 / 共催：早稲田大学マニフェスト研究所 / 協力：ドットジェイピー / 後援：毎日新聞社
21	2	・「議会の評価」(20年分の評価結果)を公表(第4回目)
	3	・「議員の評価」(20年分の評価結果)を公表(第4回目) 定数12人中、7人が提出。また、議会活動の目標(公約)を7人が提出。
		・「夜間議会」を開催(第3回目)傍聴者14人。昨年は17人。

		・【議会基本条例】を修正可決（賛成 7 人・反対 4 人）福島町議会基本条例を制定。主な取り組み。①わかりやすく町民が参加できる議会 ②しっかりと討議する議会 ③町民が実感できる改革を提言する議会
		・【議会基本条例の制定に関連する条例等】を整備 福島町議会基本条例の制定に併せて関連する条例等を整備。 ①福島町会議条例の制定（旧「委員会条例」、「会議規則」等の統合） ②議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正 ③福島町議会への参画を奨励する規則の制定（旧「傍聴規則」の全部改正） ④福島町議会事務局の組織に関する規則の一部改正 ⑤福島町議会の運営に関する基準の一部改正 ⑥議場における発言等に関する運用基準の一部改正
	4	・議会基本条例・関係条例等の施行（年度区分による通年議会含む） ①採決態度の明確化（議長口述による特定化）②政策等の事業評価（試行）
	6	・議会報告会の開催
	10	・「総合開発計画」の基本目標と主要施策の議会提言（政策提言）
	12	・議会インターネット映像配信を開始（ライブ・オンデマンド）
22	3	・夜間議会を開催（第 4 回目）参画者 23 人。昨年は 14 人。
		・「福島町議会基本条例に関する諮問会議条例」を制定。

Ⅱ. 開かれた議会づくりの実践（平成 22 年度～平成 24 年度）

（１）取り組み内容

年 月	取 組 み の 概 要
22	・「議会の評価」（21 年度分の評価結果）を公表（第 5 回目） ・「議員の評価」（21 年度分の評価結果）を公表（第 5 回目） 定数 12 人中、8 人が提出。また、議会活動の目標（公約）を 8 人が提出。 ・福島町議会基本条例諮問会議委員に公募 2 人、議員推薦 2 人、学識経験者 1 人の計 5 人に委嘱。 【諮問内容】 ①適正な議員定数（現行 12 人）の検討 ②適正な議員歳費（報酬）の検討 ③「平成 22 年度 議会評価」の検討 ④議会基本条例全体の検討
	7 ・議会報告会の開催
	12 ・議会基本条例諮問会議から答申「議員定数と議員歳費に関する答申」
23	2 ・住民懇談会の開催（議員定数と議員歳費 2 会場）
	3 ・夜間議会を開催（第 5 回目）参画者 21 人。昨年は 23 人
	4 ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】 (1) 意見を求める事項 ①福島町議会議員定数の改正について ②福島町議会議員の議員歳費の改正について (2) 調査審議を求める事項 ①平成 22 年度議会評価の検討 ②議会基本条例全体の検討 ・「議会の評価」（22 年度分の評価結果）を公表（第 6 回目） ・「議員の評価」（22 年度分の評価結果）を公表（第 6 回目） 定数 12 人中、6 人が提出。また、議会活動の目標（公約）を 10 人が提出。
	5 ・「監査請求に関する決議」を可決（事務用品の購入手続きに関する事務） ・議会基本条例諮問会議から答申「議会議員定数及び議会議員歳費の改正について」
	7 ・「監査請求の監査結果報告書」の受理
	8 ・議員選挙の投開票日を平日に実施（16 日、火曜日） ・選挙公報の発行（第 3 回目） 19 年に引き続き、第 3 回目の選挙公報を発行。
	9 ・改選による議会活動の目標（公約）を 11 人が提出。
	11 ・「町民と議会の懇談会」の開催（2 日間 4 会場）〔議会報告会〕 ・議会基本諮問会議からの答申「議会基本条例全体の検討について」
	12 ・「事務用品の購入手続きに関する事務処理に対する決議」を可決 ・「福島町議会基本条例見直し検討による行動計画書」を決定
	24 ・「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 4 会場）〔議会報告会〕 ・議員勉強会の開催「総合計画（条例）の研修」江藤俊昭山梨学院大学教授

年 月		取 組 み の 概 要
24	4	・議員研修報告会の開催（対象は議員のみ） 〔政務調査費〕 ①森町（渡島国際交流事業協同組合） 外国人研修生の受け入れ体制状況 ②厚沢部町 ちょっと暮らし推進事業
	5	・福島町議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】 （１）調査審議を求める事項 ①議会費の標準率の検討 ②議会評価（平成 23 年度）の検討 （２）確認を求める事項 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認
		・議員研修会の開催 「なぜ総合計画条例が必要か」 神原勝北海学園大学教授
	6	・「議会の評価」（23 年度分の評価結果）を公表（第 7 回目） ・「議員の評価」（23 年度分の評価結果）を公表（第 7 回目）全議員（11 人）が提出 議会活動の目標（公約）も全議員が提出 ・「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 4 会場）〔議会報告会〕
	9	・本会議での議員間討議の実施 総合計画の変更に関する議案を対象に次の 3 点を論点として実施 ①総合計画の変更と補正予算が同時に提案される関係から変更方法に問題はないか ②早い時期に計画登載するときの事業費財源対策はどのように整理すべきか ③策定の手続きを含めた総合計画条例などは必要あるか
	10	・議会基本諮問会議から「議会費の標準率について」の答申を受けた ・議員研修報告会の開催（議員のみ対象） 〔常任委員会行政視察〕 ①黒松町 ブナ北限の里総合移住対策事業 〔渡島西部四町議員協議会〕 ①むかわ町 町有林等の活用事業
	11	・「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 4 会場）〔議会報告会〕
25	2	・「町民と議員との懇談会」の開催（4 日間 6 会場）〔議会報告会〕
	3	・議員研修会（専門的知見活用研修） 社団法人 北海道栽培業振興公社 副会長理事 村山 茂 氏 テーマ： 北海道の栽培漁業の現状と課題

(2) 議会基本条例見直し検討による行動計画の実施状況

平成 24 年度に議会基本条例第 28 条（見直し手続）に基づき各条文の取り組み内容等を検証し、この結果を受けて「福島町議会基本条例見直しによる行動計画書」としてまとめました。

議会では当該行動計画書による改善等への取り組みを順次進めています。

（凡例：○=実施、△=一部実施、▲=未実施）

NO	項目	行動計画の概要	評価	H24 の実施状況	今後の取り組み
1	論点・争点を明確にした議員間討議の実施	「議会の運営に関する基準」に討議等のルールを追加する。	○	□定例会 9 月会議で試行実施した。 □基準を改正した。 (H25. 3. 4 施行)	□H24 年度定例会 3 月会議より順次進める。
2	出前議会の開催と議会報告会の充実	出前議会の H24. 4 開催に向け町民団体に呼びかける。H23 年度の報告会の開催結果を検証し H24 年度の開催計画をまとめる。	○	□H24. 4 「ふくしま出前議会」を開催（吉岡幼稚園児保護者）。 □「町民と議員との懇談会」として実施した。 (延べ 7 日間、14 会場)	□出前議会の P R を引き続き実施する。 □班体制を見直し引き続き懇談会を実施する。
3	討議等の充実に向けた検討会	本会議と常任委員会に区分し試行的に実施する。	○	□常任委員会の勉強会を 3 回開催した。 □本会議の勉強会を 4 回開催した。	□常任委員会の勉強会は適宜開催する。 □本会議の勉強会は定例に再開する会議は原則開催するものとし、定例以外の会議も適宜開催する。
4	議員報告活動の充実	各議員の活動事例やホームページ開設の実践例等を確認しながら自主活動の充実に向けて取り組む。	△	□行動計画による取り組みは確認していない。	□公の場以外の活動でありその取り組み状況の確認（把握）は難しいので、自己評価中に「議員活動」の欄を新たに設け公表することを検討する。
5	政策提言に繋がる一般質問	質問を総合計画の政策別に分類し、常任委員会で今後の対応を検討する。併せて共同による質問の取り組みについても検討する。	○	□H24. 6 から H24. 12 までの質問を分類し、常任委員会で検討のうえ 4 項目を所管調査とした。 □共同での取り組み実績はない。	□質問を整理し関心度や緊急性などを考慮のうえ常任委員会の調査項目に含めるか検討する。 □複数で質問内容を整理するのは難しいが、引き続き検討する。
6	事務事業説明資料の充実	H24 年度当初予算から説明資料の見直しを検討する。	○	□説明資料中に「活動指標」を追加し、各事務事業が取り組むべき内容を確認できるようにした。	□「活動指標」の捉え方が不十分なものもあるので、審議を通した内容の充実に向け質疑・意見交換を進めことを検討する。
7	適正な議会費の確立に向けた協議	議会基本条例諮問会議に「議会費の標準率の検討」を諮問のうえ、内容を決定し町長に説明する。	○	□諮問会議の答申を踏まえ、「標準とすべき額」を 3, 184 千円とした。	□平成 25 年度の当初予算は「標準とすべき額 3, 184 千円」以内の 3, 147 千円とする。
8	議員研修の充実・政務調査費の活用促進	全議員の政務調査費を含む視察・研修成果の共有を目指した報告会を検討する。	○	□政務調査の報告会を 1 回開催した。 □行政視察の報告会を 1 回開催した。	□報告会は四半期（3 ヶ月）毎の開催を原則とし実施する。
9	議会白書の充実	新たに 1 年間の本会議及び常任委員会活動を総括した内容を掲載する。	○	□「本会議の審議」と「常任委員会等の活動」の項目を追加し、審議（調査）状況や結果（意見）を整理し掲載した。	□平成 24 年度版議会白書を基本に作成する。

NO	項目	行動計画の概要	評価	H24の実施状況	今後の取り組み
10	議会だよりの充実	本会議及び委員会活 度の内容を町民がよ り分かりやすく興味 が湧くように編集す る。	○	□H24.2月発行分から、 論点・提言を分かりやす く伝える編集とし、常任 委員会報告は1調査に1 ページ割り当てたこと や、従来よりも余白部分 を多くした。	□左記の編集方針を基本 に作成する。
11	メールマガジンの検討	携帯電話を活用した メールマガジンの情 報提供を検討する。	△	□八雲町の状況を視察。 行政側の利用者は約40 人。議会からの情報提供 は会議日程が中心で多 くの利用者は期待でき ないと考える。	□行政HPと議会HPの運 用を見直し、見やすく・ 分かりやすい最新の情報 を提供することを検討す る。
12	説明員の最小限化	「議会の運営に関す る基準」に説明員を課 長職以上に改正する。	○	□行政側と予算・審査特 別委員会の対応につい て協議し、これまでの係 長職以上から課長職以 上とすることで合意し た。	□基準は改正せず左記に 基づき対応する。
13	総合計画条例（仮 称の検討）	町民・行政・議会の協 働による総合計画づ くりのための条例を 検討する。	○	□総合計画条例に関す る研修会を開催し、行政 と議会（議員）の条例整 備の認識が深まったと 考える。行政側6月会議 条例提案に対し特別委 員会を設置し調査する。	□特別委員会の審議を通 して条例化を目指す。

Ⅲ. 福島町議会白書（平成 24 年度分「議会・議員評価」の基礎資料）

1. 本会議の審議

（１）定例に再開する会議

開催日等	審 議 状 況 等
■ 6 月会議 H24. 6. 14 （1 日）	○審議した議案は、条例の改正 2 件、補正予算 3 件の計 5 件で、全て原案どおり可決した。「福島保育所認定こども園に関する調査特別委員会」を設置。特に問題となった議案はなく、討論も行われなかった。一般質問は 4 名で 7 項目行われた。一般会計補正予算の主なものは、障害者の介護給付費と自立支援医療費 1,192 万円、小規模治山工事の設計委託料 453 万円の追加である。参画者 5 名。 ※反省事項 ①議員間討議について ・一般会計の補正予算審議において、議員間討議を試行的に行う予定としていたが、実施までに至らなかったことは残念である。基本的には、議案の審議を踏まえ討議が必要かどうかを議長・委員長が判断し進めることとしたい。
■ 9 月会議 H23. 9. 19 ～ H23. 9. 25 （6 日）	○審議した議案は、条例の改正 1 件、計画変更 1 件、補正予算 6 件、決算認定 6 件、報告 2 件、教育委員の同意 2 件、決議 1 件の計 19 件で、全て原案どおり可決した。一般質問は 5 名で 6 項目行われた。一般会計補正予算の主なものは、インフルエンザ予防接種費用 535 万円、小規模治山工事費 1,081 万円、林内作業道整備事業費 638 万円の追加である。参画者 28 名。 ○佐藤町長は北海道新聞（H23. 8. 23 朝刊）の福島町長選挙に関係した記事の中で「議会と行政は対立が多かったが足の引っ張り合いは良くない」と、議会と行政の関係で町民に誤解を与える発言をしている。発言の主旨を確認するため平野副議長が文書質問を行いました。佐藤町長は行政報告の最後に、今回の新聞記事に対する発言に関して陳謝しました。 ※反省事項 ①議員間討議について ・討議のテーマは色々あるので、一つひとつ前進しながら経験を重ねていくことが必要である。 ・討議に参加した議員の総合計画に対する考え方を確認できたのは良い事である。 ②一般質問について ・町長の 1 回目と 2 回目の答弁がずれているところも見受けられた。 ・町長の答弁で誤った内容のものがあり、議長において指摘のうえ訂正したものがあつた。このような発言があつたときは、課長等の段階できちんと町長に説明し、発言の訂正等を促すべきである。 ③特別委員会について ・一般会計の労働費、商工費及び農林水産費での質疑はゼロであつた。当町の水産加工場の労働力確保対策や農林水産業等の振興による定住対策は最重要課題である。このような中で、質疑がゼロということは、予算執行はもちろんのことであるが、その事業内容や効果に指摘するようなものはないと判断されても仕方ないと考える。決算審査の意義は、その意見等を平成 25 年度の予算に反映させることも兼ねていることから、活発な質疑・意見交換が望まれるものであること。

■12 月会議 H24. 12. 12 ～ H24. 12. 13 (2 日)	○審議した議案は、条例の制定 1 件、条例の改正 3 件・計画の変更 1 件、基金の処分 1 件、補正予算 6 件、財産の取得 1 件、報告 1 件、人権擁護委員の推薦 1 件、発議の「地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例」1 件、意見書 2 件、計 18 件で、全て原案どおり可決した。また、福島町農業委員会委員を議長の指名推選で決定した。一般会計補正予算の主なものは、障害者福祉事業費 1,433 万円、道路維持費（除排雪業務委託料）2,000 万円の追加である。参画者 9 名。 ※反省事項 ①一般質問について ・この度の一般質問に対する町長答弁で削除した部分の発言は、議会・議員を愚弄する内容であり看過できるものではない。また、総合計画変更議案や介護保険会計補正予算においても、町長自らの考えを説明する姿勢に欠ける点や議員の質問に真摯な態度で答弁していないように強く感じる。町長は、まちづくり基本条例及び議会基本条例の内容をきちんと理解し、町政の代表者としての果たすべき役割と町民に対して直接に責任を負う立場にあることを深く認識しているのか疑問が残る。以上の主旨を、議長、副議長及び議会運営委員長が町長に直接伝えることとした。 ②行政報告について 行政報告は会議前に調整されるが、必要に応じ最新の状況で丁寧に報告していただきたい。（具体的には「水産業の振興」の報告部分） ③説明資料について 総合計画の変更は新規事業や変更事業で件数も多いことから、説明資料に内容の詳細を記載するなど、参画者にも分かりやすいものとする見直し（改善）を検討していただきたい。 ④説明員との意見交換について（確認） 説明員との意見交換において質疑をしてはいけないということにはならない。意見交換の流れの中で確認を含めた質疑的なものがあって議論が進むことは避けられないものであることを確認した。
--	--

■ 3 月会議 H25. 3. 7 ～ H24. 3. 15 (9 日)	○審議した議案は、町長提出の条例の制定 8 件、改正 4 件、計画の変更 4 件、組合規約の変更 1 件、予算 6 件、補正予算 7 件、積立金の処分 1、人事案件 2 件の計 33 件と議会提出の意見書 1 件、決議 1 件の計 35 件を全て原案どおり可決した。当初予算は、町長就任後の初めての本格的な予算編成であり、町民と役所した「農林水産業等への支援、都会から人と企業を呼び込む、少子化対策等」公約の実現を方針とした。一般会計補正予算の主なものは、財政調整基金費の積立金 3,699 万円、除排雪業務委託料 2,500 万円の追加である。 なお、決議は 9 名の議員から提出された「佐藤卓也町長に対する問責決議」（下記に全文を記載しています。）である。参画者 31 名。 ※反省事項 ①夜間議会について 質問者 7 名の内 1 名が時間の関係で質問ができなかったが、次年度も特に制限は設けず夜間議会を実施する。 ②予算審査特別委員会について 特別委員会では初めての質疑・意見交換を行った。委員の質疑は簡潔にし、説明側の答弁も簡単にすべきである。9 月の決算審査に向けて精度を高めて行くことが必要。予算特別委員会説明資料中の「事業目的」・「活動指標」の内容を、次年度に向けて事務局と財務課において精査し、より充実したものになりたい。 ③問責決議について 町長の 4 月末までの対応を見守ることとする。 佐藤卓也町長に対する問責決議について 町長は就任時（平成 24 年度 8 月第 2 回会議）の宣誓で、「主人公である町民と町民から付託を受けた議会、そして行政が 1 つになって、未来の子どもたちに託せる笑顔あふれる福島町を実現するため、町政の執行にあたっては、公正かつ公平に町民の目線に立って、誠実に職務を遂行すること」を力強く誓いました。 しかしながら就任以降これまでの本会議や常任委員会における町長の発言には、町民に約束した公約の実現に向けた積極的かつ迅速に対応する姿勢や熱意が全く感じられず、特に一般質問や意見交換の中では、答弁や説明が二転三転したり、「検討する」、「研究したい」との安易な発言に終始している。 このことが、町長と議会それぞれの特性を活かし緊張関係を維持しながら、政策討議を通じた協働の町政運営になっていないことを町長は理解しているのか甚だ疑問である。 このような最高責任者としてのリーダーシップと誠実さの欠如や特別職・管理職との連携不足は、今後の町政推進に大きなマイナスとなり、議会と行政が一つになって笑顔あふれる福島町を実現していくことにはならない。 よって佐藤卓也町長に猛省を促すとともに、その責任を問うものである。 以上、決議する。 平成 25 年 3 月 15 日
---	--

(2) 定例に再開する以外の会議

開催日等	審 議 状 況 等
■ 4 月会議 H24. 4. 27 (1 日)	○審議した議案は、条例の一部改正 2 件、補正予算 2 件、財産の取得 1 件、専決処分 の報告 1 件の計 6 件で、全て原案のとおり可決した。一般会計補正予算の主な ものは、児童手当システム改修費 273 万円、防災屋外拡声装置修繕費 220 万円の 追加である。参画者 1 名。 ※反省事項 ①財産の取得について ・取得（戸籍システム）に関連し、事前の総合計画変更審議において議論を深めて おく必要があったのではないか。
■ 7 月会議 H24. 7. 17 (1 日)	○審議した議案は、補正予算 1 件で、原案のとおり可決した。一般会計補正予算の 主なものは、村田町長の死去に伴う町葬執行費 577 万円、町長選挙費 667 万円の 追加である。参画者 0 名。 ※反省事項なし。
■ 8 月会議 H24. 8. 7 (1 日)	○審議した議案は、補正予算 1 件で、原案のとおり可決した。また、佐藤卓也議員 の辞職について、承認した。補正は水道事業会計で、主なものは塩釜地区配水管 移設工事設計委託料 251 万円の追加である。参画者 2 名。 ※反省事項なし
■8 月第 2 回 会議 H24. 8. 27 (1 日)	○審議した議案は、補正予算 1 件、専決処分の報告 1 件の 2 件で、全て原案のと おり可決した。また、町長の宣誓が行われました。補正は水道事業会計で、主なも のは塩釜地区配水管移設工事費 1,973 万円の追加である。参画者 2 名。 ※反省事項はなし
■10 月会議 H24. 10. 26 (1 日)	○審議した議案は、補正予算 1 件で、原案のとおり可決した。また、教育長の宣誓 が行われました。補正予算は一般会計で、主なものはコンブ養殖施設補修費 360 万円、総合体育館北側外壁改修工事費 360 万円の追加である。参画者 1 名。 ※反省事項なし
■ 1 月会議 H25. 1. 10 (1 日)	○審議した議案は、補正予算 1 件で、原案のとおり可決した。補正は一般会計で、 住民記録等電算システム更新に係る債務負担行為（限度額 1,181 万円）の追加で ある。参画者 1 名。 ※反省事項なし
■ 2 月会議 H25. 2. 15 (1 日)	○審議した議案は、補正予算 1 件で、原案のとおり可決した。補正は一般会計で、 福祉灯油助成事業費 336 万円の追加である。参画者なし。 ※反省事項なし
■3 月第 2 回 会議 H25. 3. 29 (1 日)	○審議した議案は、補正予算 1 件で、原案のとおり可決した。補正予算は一般会計 で、原案のとおり可決した。補正予算は一般会計で、国の補正予算（第 1 号）関 連事業の町道吉野館崎線整備事業費 2,300 万円、防災備蓄倉庫整備事業費 2,374 万円及び財政調整基金への積み立て 9,291 万円の追加である。参画者なし ※防災備蓄倉庫整備事業の検討内容と地域の元気臨時交付金事業の見込みに関し、 町長は早い時期に説明の場を設けるべきである。また、3 月第 2 回会議が年度末 ぎりぎり（開議時間は午前 9 時の設定）になった経緯もきちんと説明すべきであ る。

2. 常任委員会等の活動

(1) 総務教育常任委員会

開催等日	調査事項等
① 福島町の防災計画について H24.5.10 (1日)	〔調査内容〕 当町の地域防災計画の見直しにあたっての基本的な考え方や新たに策定する津波避難計画の概要等を調査。 〔調査の論点と意見〕 1. 3・11東日本大震災時の町の避難状況等の検証について 今回の資料では、地震津波発生情報や町の避難勧告の内容及び避難人数等の大まかな状況が示されている。未曾有の災害を教訓として、当町の対応状況を検証し、地域防災計画の見直しや津波避難計画に反映するためには、より詳細に避難状況等を検証し、今後予定している町内会と懇談すべきものとする。具体的には、①地震津波発生から警報解除までに至る一連の内容を時系列に整理したもの、②避難勧告した地区毎の避難状況、③町の対応状況の総括などである。 2. 福島町防災会議について 防災会議委員は、国・北海道の行政機関の職員、町内行政機関の職員及び公共的団体の職員となっている。災害対策基本法に基づく委員構成であると思慮するが、地域実情を最も把握している町内会役員やボランティア活動の中心的役割を担う女性組織等の役員は含まれていない。地域防災計画は、町民の生命及び財産を災害から保護するための重要な計画であり、策定にあたっては前述した役員等の会議参加も視野に検討すべきものとする。 3. 津波防災地域づくりに関する法律について 国は東日本大震災を教訓に将来を見据えた津波災害に強い地域づくり推進するため、「津波防災地域づくりに関する法律」を平成23年12月に制定した。同法は津波による災害から国民の生命、身体及び財産の保護を図るため、市町村による推進計画の作成等の措置等を目的としている。直ちに、推進計画を作成しなければならないものではないと理解するが、地域防災計画の見直しにあたっては、同法の趣旨も視野に見直しを検討すべきものとする。 4. 住民意識の喚起について 害時には、それぞれの地域コミュニティ組織が重要な役割を担っている。とりわけ、津波災害は高台への迅速な避難が人的被害を軽減することを改めて認識した。町はこれらのことを強く意識し、見直しの基本的な考え方に住民の自発的な防災活動の視点を取り入れていることは評価する。防災意識が根付くためにも、住民自らが学び習う思想が大事であり、地域コミュニティの横断的な共同体の構築に期待するものである。 5. 緊急物資の備蓄について 災害等の緊急時には、食料、給水用品、救助器具、医療品、照明機器、寝具等多岐にわたる物資が必要である。当町はこれまで、まとまった緊急物資の備蓄を行っていない状況にある。今後、住民や事業所等と備蓄・調達体制を協議し、それぞれの役割分担を明確にした緊急物資の備蓄計画を検討すべきものとする。 6. 防災行政無線の個別受信機設置について 現行の屋外スピーカーは、災害時の情報提供も含め聞き取りにくい状況にあり、住民の個別受信機の設置要望は高まっている。平成19年12月以降、電波法の改正によりアナログ防災無線設備の新設や交換、増設が困難とのことであり、デジタル方式の防災行政無線整備及び個別受信機の設置を検討すべきものとする。多額の導入費用が見込まれることから、財源確保対策（計画）を早急に示すことが必要である。 7. 避難路や避難施設の調査について 町内には「急傾斜地崩壊危険区域」の指定箇所も存在することから、避難路や避難施設の整備・指定にあたっては、当該指定区域の状況を調査することも必要と考える。 【意見交換の結果】 本調査に関する論点は7項目である。特に巨大地震による津波から生命を守るためには、住民の自発的な防災活動が最も有効で大事であるとする。町では今後、地域ごとの津波避難計画を町内会と懇談しながらまとめていく予定であり、また、従来の防災訓練を大幅に見直しする方向である。このような一連の地域防災計画の見直しを通して、住民・事業者の防災意識の向上に繋げることに期待するものである。

開催日等	調 査 事 項 等
② 総合計画に係る提言（平成21年10月）の検証について H24.10.9 （1日）	【調査内容】 総合開発計画の基本目標並びに主要施策の取り組み状況等の調査。 【調査の論点と意見】 1. 高速通信インフラ整備と防災行政無線について 光ファイバー関係の基盤整備（全町78kmに敷設・全戸にIP端末設置）に要する事業費は約10億円、その財源は国の交付金が3分の1で残りを過疎債で賄う計画であり、活用事業の内容等は今年度中に方向性が示される予定とのことである。防災行政無線の更新では、個別受信機の全戸設置と屋外拡声器の整備で約2億5千万円の事業費とのことである。また、光ファイバーを利用し防災情報システムの構築も可能であり、その場合は上記10億円に概ね1億円程度の事業費が必要とのことである。いづれにしても、今回の説明では光ファイバー関係の基盤整備に関しては、その全体像、活用事業の内容、財源対策等をまとめた資料が示されていないことから、本委員会としては、これらの内容が分かる資料を示された時点でさらに検討するものとした。一方、現在の防災行政無線は聞こえづらく個別受信機の設置を求める声が多く町の民からあるので、まずは、防災行政無線関係の整備（更新）を最優先に検討していただきたい。 2. 幼保一元化について 平成25年4月1日からの開設に向けて万全を期していただきたい。 3. 地産地消による食育の推進について 学校給食における地元産米の100%利用を目指し、年次計画を立て推進していただきたい。地産地消食材の利用促進に向けては、教育委員会を中心に庁内関係課との協議をきちんと行い、その方向性を確認し齟齬のないように進めていただきたい。また、地元産食材を多く利用（特に米全量使用）することで給食会計（私会計）への影響を試算した資料を示していただきたい。 なお、町の総合的な食育推進と地産地消の割合を高めること等を内容とした「食育推進計画」を策定する予定とのことであり、その計画推進に期待するものである。 4. 地域子ども会の組織体制について 昨年の調査意見と同様であり、平成25年度内にその整理を図り、平成26年度から新たな組織体制により事業を展開していただきたい。 5. ボランティア活動の拠点組織づくりについて ボランティア活動は多岐にわたることから、教育分野と福祉分野等に仕分けした上で、それぞれの活動を調整する組織づくりが必要と考える。そのためには、教育委員会が中心となってNPO法人等を担う人材を育成する気概をもって進めていただきたい。 6. 横綱の里づくりに適う人材育成について 幼児から小中高まで一貫した相撲普及のためには、専門知識・技能を持った指導者が不可欠である。残念ながら、町内を始め道内にも学校教職員ではそのような人材は見当たらないとの説明である。しかしながら、全国に広く人材を募ればその確保は可能と考える。この人材確保に向けては、その採用方法、学校現場との調整、給料等の採用条件など様々な課題はあるものの、早急に対応し横綱の里づくりの柱の一つである「相撲」を前面に出したまちづくりを進めていただきたい。 また、福島商業高等学校との相撲による特待生制度の検討に当たっては、未だ高校と協議（接触）していないとのことであり、入学生確保が厳しい課題となっている高校存続対策の一環としてもその可能性等について協議の場を持ち、その上で必要な対策や問題点等を示していただきたい。 7. 町HPを活用した人材育成に繋がる情報発信について 町のHPのアクセス件数は、平成21年度は57,400件、平成22年度は71,000件、平成23年度は70,800件、本年度の上半期は44,000件と微増の状況にあり、トップページの工夫や観光協会との情報リンクなどの充実による効果と考える。引き続き、ホームページの内容充実と閲覧し易いトップページの整理を進めていただきたい。 8. 総合計画の実現に向けた財政運営について 財政調整基金の処分の考え方に関しては、地方財政法の解釈上も現在の処分理由で問題はないとのことである。しかし、今後の町税収入や地方交付税収入などの動向を考えると、財政調整基金の処分に依存した予算編成には限界があり、単年度収支を基本とした慎重な財政運営を心掛けなければならないと思慮する。一方では、総合計画の各事業の実施担保のための財源確保が不可欠となることから、予定している公共施設整備等基金の他に、産業振興基金や横綱の里づくり基金のような目的基金を造成し、将来のまちづくりを推進していく必要があると考える。このようなことから、第5次総合計画の策定と並行し、財政調整基金と目的基金の必要性について、さらに検討を進めていただきたい。 【意見交換の結果】 本委員会が町に確認を求めた8項目のそれぞれの意見は前述したとおりであるが、「高速通信インフラ整備と防災行政無線の整備について」は、町民へ提供するサービス内容・効果を始め膨大な額が予想される事業費の精査も含め慎重な検討が必要である。また、「幼保一元化について」を除く他の6項目もそれぞれに課題等があることから、引き続き行政の積極的な取り組みに期待するものである。

開催日等	調 査 事 項 等
③ 行政評価(事務事業評価)について H24.10.22 (1日)	〔調査内容〕 平成23年度一般会計に係る行政評価（事務事業評価）の議会としての評価。 〔論点とした項目と意見〕 町の行政評価は、平成22年度をスタートとし平成24年度までの3年間で試行期間と位置付け実施しており、本年度が最終年度である。次年度以降の本格実施に向け「評価」の精度を高めていくことが必要であり、昨年と同様に、次の5点についての見直し・検討を提言する。 ①評価シートの評価項目は判断しやすく分かりやすい表現に変えることや点数配分の見直しを検討すべきである。 ②評価はコスト節減に加え、事務事業の効果に重点を置くべきである ③評価シートの記入内容は分かりやすく正確に記載すべきである。 ④評価シートの「活動指標」と「成果指標」の内容を精査し、できるだけ「数値」で成果が判断できるようにすべきである。 ⑤各種団体補助等については、団体規約や決算内容の分かる資料を添付すべきである。
④ 町有建物の維持管理等について H24.10.26 (1日)	〔調査内容〕 公共施設（学校及び町営住宅を除く）長期的視点に立った維持管理の方針等の調査。 〔調査の論点と意見〕 1. 公共施設維持保全計画について 公共施設の計画的な維持保全を目的とした「公共施設維持保全計画」は、人口減少と少子高齢化が進む当町では重要な意義を持つものであり、当該計画の策定に向けた取り組みは、将来の安定した町民サービス提供に繋がるものと考え。本資料の延べ床面積500㎡以上の建物は16棟あり、その内非木造は13棟で旧耐震基準が適用されているものが3棟となっている。このようなことから、非木造の建物に関しては耐震化の検討も含め専門業者に一定の調査を依頼し計画を策定していくことが必要と考える。また、今後において使用する当該計画の建物状況等の資料は、建築年次、築年数、建築費、面積、利用目的、利用人数、利用日数、維持・補修費等を含めた統一様式とすべきである。 2. 公共施設維持保全計画の実効性を担保するための基金造成について 当該計画の実効性を担保する観点から財源確保を目的とした「公共施設維持保全基金条例」の創設は必要であり、今後の維持保全に多くの経費を要することは必至なことから、減価償却費の考え方を念頭に置きながら合理的な積立を検討すべきものと考え。また、これまでの突発的な修繕への対応として、総合計画に「公共施設修繕事業」のように一定の事業費により登載し、その財源を当該基金に積立てることも必要と考える。 3. 指定管理者制度の活用について 当該制度の活用については、これまでの議会との協議状況も踏まえた中で、対象とする予定施設を示した上で検討すべきものと考え。 〔意見交換の結果〕 公共施設維持保全計画の策定は、これまでの公共施設の維持管理の在り方を大きく見直すものであり、将来に向け適切で合理的な公共施設の維持管理に役立つものと考え。策定に当たっては、施設の在り方等についてそれぞれの利用者等から意見や要望を聴くことに加え、町の方針をきちんと示し計画をまとめていくことが大事である。前述した3項目の意見を十分に検討した上で、町民が納得できる公共施設維持保全計画の策定を期待するものである。

開催日等	調 査 事 項 等
⑤ 所 管 関 係 施 設・事業等の町 内視察につい て H24. 11. 1 (1 日)	〔調査内容〕 所管する関係施設等の町内視察と町政執行方針の取り組み状況の調査。 〔論点とした項目と意見〕 1. 関係施設・事業等分 (1) 一時避難場所 現行の一時避難場所を町内会との懇談を通して、それぞれの実情に即した中で集約し、町が責任を持ち維持管理する方向は理解したい。課題は、夜間照明の設置や草刈及び除雪の体制であり、これらの整理が必要必要と考える。また、防災意識の着実な浸透を目指し、全町的な防災訓練の実施に向けた取り組みに期待する。 (2) 小中学校校舎 各校舎の維持修繕については、突発的なものを除き、現状を的確に把握し当初予算の段階で対応すべきものとする。今回の視察箇所には、人的被害が懸念されるところもあったので、早期に改修等の対応をすべきものとする。 (3) 総合体育館 総合体育館は、昭和 52 年に社会体育振興の総合施設として建設されたものであるが、その管理運営は職員配置による直営から民間業者への一部管理へと変化している。このことは、時代の変遷により止むを得ない面もあるが、設置条例の趣旨や利用状況等を総合的に判断し、今後の体育館の在り方を検討すべきものとする。 (4) 視聴ライブラリー 町民体育祭や学校閉校式典等の古い貴重な映像データを VHS から DVD に変換し、適切な保存に努めていることは評価したい。今後は、映像の町ホームページへのアップ、町民への貸出、札幌・北海道福島会での放映など幅広い活用方法の展開に期待する。 2. 執行方針の取り組み状況分 (1) 産業活性化ビジョン 当該ビジョンの最終報告書の取りまとめが終了した段階で、議会への説明を検討していただきたい。 (2) 産業活性化サポート事業 本年度から補助要綱を拡充し、起業化支援に係る助成制度を設け活用を PR しているが、相談や活用が全くないことは残念なことである。引き続き制度の PR に努めることはもちろんのこと、関係者の協力も得た中で当該事業の活用が進むことを期待する。 (3) 町民参画・協働のまちづくり 町づくり基本条例に掲げているように、重要な計画等の検討過程における町民参加、案への意見募集、審議会等の委員公募等を通して、参画・協働のまちづくりを進めることは非常に大切なことである。そのためには、町民との情報共有が不可欠であり、広聴活動が重要な役割を担っていると考えるので、今後の具体的な取り組みに期待する。 (4) 北海道立福島商業高等学校の存続対策 平成 25 年度以降の福島中学校の卒業人数の見込みから推測すると、地域キャンパス校としての生徒数の目安である一学年 20 人を地元卒業生だけで確保するのは困難な状況にあると考える。本年度も魅力ある高校づくりの一環として公務員講習への支援を行い、一定の成果を上げているものの安心できる状況にはない。町外入学者の目標人数を設定した対策や専門学校への誘致、特色ある授業の展開を始めとし、国立大学入学を目指す卒業生を輩出する学校等、魅力ある学校づくりに英知を結集し臨むことを期待する。

開催日等	調 査 事 項 等
⑥ 第4次福島町 総合計画等 の変更について H24.11.2 (1日)	〔調査内容〕 実施計画及び過疎地域自立促進市町村計画の変更内容の調査。 〔論点とした項目と意見〕 1. 第4次福島町総合計画の変更について (1) 防災行政無線更新事業 個別受信機の設置を要望する町民の声は多く、早期に実施することが望ましいと考える。計画は2箇年で設計を終え、事業を平成27年度に予定している。現状の不具合、非常時の対応、災害の可能性を考慮すると、設計に2箇年を要する理由は理解し難く、年度内の設計着手に向けた対応を検討していただきたい。 (2) 福島中学校体育館改修事業 バスケットボールのルール改正に伴う改修計画であるが、その猶予期間は平成25年3月31日までとの説明であることから、年度内に改修すべきものとする。 (3) 社会教育施設改修計画策定事業等 変更計画では、町民プールの改修調査費と総合体育館の改修計画調査費及び耐震診断委託費が記載されている。一方、町では「公共施設維持保全計画」を平成25年度と平成26年度の2箇年で策定する予定となっていることから、計画対象に含まれている他の大規模施設の調査も必要であり、統一した対応を検討すべきものとする。 (4) 防災体制整備事業 備蓄用建物整備の内容に不明確なところがあるので、変更する段階では一定の内容で整理しておくべきものとする。 (5) 町有建物解体事業 前述(3)の公共施設維持保全計画の中で、解体の必要な施設を明らかにしながら、総合計画に事業費等を記載すべきものとする。 (6) コミュニティバス購入事業 デマンドバス試験運行期間(39日)の1日平均の実利用者人数は2.8人と、低調な利用に止まっている。地域公共交通確保維持改善協議会において利用状況やアンケート調査の結果を基に、今後の方向性等を検討する予定とのことであるが、当該事業の抜本的な見直しが必要と考える。 (7) 定住促進ちょっと暮らし住宅建設事業 当該事業を先駆けて実施している自治体の実情等をしっかりと調査研究した上で、慎重に進めるべきと考える。 (8) 住民記録等電算処理システム・機器更新事業 当該事業にICT業務継続計画に関連する事業費も含まれていることから、議会に詳しい内容を示していただきたい。 (9) 総合体育館改修事業 当該事業に前述(2)と同様にバスケットボールのルール改正に伴う事業費も含まれていることから、出来るだけ早期に改修すべきものとする。 (10) 総体的意見 変更事業中に地方債を大きく減額するものが見受けられるので、他の財源も含め変更前との違いをきちんと資料に示すべきものとする。併せて、変更内容の記述も検討していただきたい。 2. 福島町過疎地域自立促進市町村計画の変更について 意見はなし。 以上が、町が示した総合計画変更に関して委員会が留意した点であり、今後の計画策定にあたっては、論点の内容を十分に踏まえて取り組むことを期待するものである。

開催日等	調 査 事 項 等
⑦ その他所管に関する事項について(私立幼稚園の現状について) H24. 11. 27 (1 日)	〔調査内容〕 今後の管理運営費補助の方向性の調査。 〔論点とした項目と意見〕 1. 今後の幼稚園管理運営費補助について 福島幼稚園に対する運営費補助は、「私立幼稚園管理運営費補助金要領」に基づいて、平成 14 年度までは年額 60 万円、平成 15 年度から平成 17 年度までは年額 55 万 8 千円、平成 18 年度以降は年額 50 万円となっている。同要領には補助金の算出基準は特になく、予算の範囲内で交付する内容となっている。以上から、同要領を見直し、運営費補助の算出基準を明確に定めることが必要と考える。 なお、算出基準は資料にある他市町の例及び当該運営費同様に北海道から補助金の交付を受けている商工会が行う経営改善普及事業に係る、「商工業振興事業補助金交付規則」を参考に検討すべきものとする。 【意見交換の結果】 福島幼稚園が設立以来、長く町内の幼児教育の一翼を担ってきたこと及び現状の厳しい運営状況に鑑み適切に運営費を補助していくべきである。また、教育委員会は、福島幼稚園の経常的収入及び支出を分析し、その状況を毎年きちんと把握しておくべきである。 なお、私立幼稚園管理運営費補助金交付要領を早急に見直し検討の結果を議会に示していただきたい。
⑧ その他所管に関する事項について(ICT業務継続計画について) H24. 11. 27 (1 日)	〔調査内容〕 役場庁舎内の I C T機能を分散管理する計画内容等の調査。 〔論点とした項目と意見〕 1. I C T業務継続計画について 平成 24 年度中に策定する、「I C T業務継続計画」の柱を住民記録と密接に係る業務（町税・国保・介護・後期高齢者医療・児童手当・保育料）に据えた取り組みは理解できる。しかし、この業務以外でも水道事業会計システム、財務会計システム、住宅料システムや職員が日々利用している情報系業務など I C Tを活用しているものは数多くあることから、これらも含めた全体の計画内容を確認する必要がある。 2. 業務（町税・国保・介護・後期高齢者医療等）のバージョンアップについて 現在のシステム運用がクライアントサーバ方式のため、データ等のバックアップ体制は庁舎内だけの保管となっていることから、リッチクライアント方式（Web）にシステムをバージョンアップし、庁舎に重大な被害が生じた場合でも行政機能が継続できるシステム構築の考え方は理解できる。しかし、そのためには多額の費用が見込まれていることから、算定根拠を充分精査し、さらに全て一般財源で対応するのではなく、他の財源確保に向けた検討を行い負担の軽減を図るべきである。 【意見交換の結果】 災害等の非常事態に対応した行政機能の継続を図るための「I C T業務継続計画」は、行政の基本システム及びデータの分散・管理の基本指針となる重要な計画と認識している。今回の調査では、当該計画の中心となる部分を先行して取り組みを進める内容であるが、その財源対策の精査と当該計画の全体内容 を確認した中で検討すべきものとする。以上から、これらのことを整理した上で事業に取り組むことが必要である。

開催日等	調 査 事 項 等
⑨ 地域公共交通 確保維持改善 事業について H25. 1. 27 (1 日)	【調査内容】 デマンドバス実証運行結果及び本格運行に向けた課題等の調査。 【論点とした項目と意見】 1. 実証運行の継続について 当町では初めてとなるデマンドバスの実証運行は、9 月 3 日から 10 月 29 日までの 39 日間実施され、本格運行に備えた利用者実績等のデータ収集に加え利用者アンケートも実施されている。実証運行の実績では、利用者数 65 人、延べ利用者数 218 人で 1 人当たりの平均利用回数は 3.4 回と低調な結果となっている。本調査資料では、利用者実績を含む他の項目の結果を分析し、本格運行に向けた課題を明らかにしている。これらを踏まえた、福島町地域公共交通確保維持改善協議会（以下、「協議会」とする。）の意見は、「長期間にわたる実証運行を再度行うべきである。」となっている。町は、協議会の意見を踏まえ、平成 25 年 7 月から 12 月までの 6 ヶ月間再度実証運行の実施を予定している。 本委員会は、今回の実証運行結果及び利用者アンケート結果に基づきデマンドバスの是非を判断することは困難であり、次の点に配慮した再度の実証運行を実施すべきものと考え。 ① 実証運行の期間は冬期間（1 月及び 2 月）を含めるべきである ② 本格運用で予定しているものと同程度の車両（10 人乗りワゴン車）で運行すべきである ③ 実証運行に係る経費を精査すべきである（特に専門家に対する委託料） ④ デマンドバスの長所を活かした運行にすべきである 【意見交換の結果】 高齢者や身体障害者等の交通弱者に対するコミュニティバスなどの運行を含む交通体系の整備・検討は重要な意味を持つものである。平成 24 年度のデマンドバスの実証運行結果等を踏まえ、平成 25 年度において再度デマンドバスの実証運行を予定しているところであり、前述の意見を検討した上で、協議会と具体的な運行内容の協議を進め、今後の方向性を判断できるデータ収集に繋げることを期待するものである。 また、デマンドバス方式を含む他の方法で高齢者、障害者等の交通弱者に対する交通手段の確保及び公共交通空白地域のカバー等についても協議会と十分協議検討していただきたい。
⑩ 定住促進ちよ っと暮らし事 業について H25. 2. 1 (1 日)	【調査内容】 定住促進ちよっと暮らし事業の概要等の調査。 【論点とした項目と意見】 当該事業はスタートしてから 7 年経過し、道内 39%の市町村（全 179 市町）で実施されている状況から、利用者の多種多様な要望(期待)、冬期間の利用者減等課題も多く安易に目的を達成できる事業ではないと判断される。他の市町村より魅力的で特色ある体験プログラム等を用意することが必須であると考え。しかし、今回の調査資料では当該事業の基本的な考え方は示されているが、受入・P R 態勢の具体的な内容は未だまとめられていない中で、ちよっと暮らし住宅を先行し建設する計画となっているので、次の点を整理した上で本事業の適否を慎重に判断すべきものと考え。 ①行政内部における共通理解の醸成 ②住民への周知と関係企業・団体との十分な協議 ③先進地の実態等の分析 ④目標とする交流体験者数及び移住者数 ⑤ちよっと暮らし住宅のランニングコスト 【意見交換の結果】 調査資料の中で、人口流出の長期化が続いた場合に“まち”そのものの存続が危ぶまれるとの危機感を示している。人口の減少に歯止めをかける一つの方策として当該事業を実施しようとするものであるが、前述したように都市部等からの移住促進は非常に厳しいものがあると考え。当町の人口減少の大きな要因の一つは転出であり、総合計画及び過疎地域自立促進市町村計画に基づきそれぞれに対策を講じているが厳しい状況にある。町づくり基本条例の理念である「住んでいてよかった」、「これからも住み続けたい」と思えるまちづくりのためにも、住民が転出することなく安心して暮らしていける環境整備に傾注することが最も大事であると考え。また、現在、福島町観光振興協議会において「道の駅」の機能充実を図るための検討を始め、平成 25 年 10 月に意見をまとめる予定となっているが、内容的にもちよっと暮らし事業の受け入れ体制と関係する部分もあることから、当該意見を踏まえて対応していただきたい。 なお、意見交換の後段で町長より、「平成 25 年度でのちよっと暮らし住宅の建設計画を取りやめ、平成 26 年度実施に向けて指摘された課題について検討したい。」旨の答弁があったことを書き加えておきます。

(2) 経済福祉常任委員会

開催日等	調 査 事 項 等
① 吉岡温泉の運営と利用促進について H24. 5. 11 (1 日)	〔調査内容〕 吉岡温泉の現状と利用者増加対策等の調査。 〔調査の論点と意見〕 1. 今後の利用者増加対策について ①優待券回数の見直し 平成 23 年度の優待券の利用状況は、配布者の約 50%（延べ利用 16,412 人）に止まっている。温泉の目的からも多くの高齢者に数多く利用してもらう取り組みが必要である。そのための対策の一つとして優待回数を増やすことを検討すべきである。 ②家族が楽しんで利用できる施設をめざして 吉岡温泉の料金は、中人 200 円、小人 100 円で子ども 2 人の 4 人家族で利用すると概ね 1,000 円となり、家族が数多く利用しづらい状況にあると考える。中人及び小人の料金を引き下げ、より家族に利用してもらう対策を検討すべきである。このことが、大人の利用者増にも繋がるかと考える。 ③回数券の P R 大人の回数券は 4,000 円（1 組 12 枚）で、サービスカード（10 回の入浴で 1 回無料）の利用と併せると、1 回当たり 300 円の入浴料金となる。このような回数券の利用方法を積極的に P R すべきである。 2. 施設の管理について ① 施設内の管理 施設内の張り紙（ポスター等）や未利用自動販売機については、利用者に誤解や不快な印象を与えないよう適切に管理すべきある。町の担当職員は施設全体の状況と現状を良く把握すべきである。町内で一番利用者の多い施設でもあり、またサービス向上を進める観点からも利用者の声を聴く「意見箱」の設置を検討すべきものと考ええる。 ②温泉掛け流し 現在の温泉の湧出量・温度からすると、一部浴槽は温泉掛け流し方式も可能と考えられるので、検討すべきものと考ええる。 3. ヒートポンプの導入について 本年度の吉岡温泉改修事業計画の中に「ヒートポンプ導入基本設計等委託（300 万円）」が含まれている。当該計画は、福島町地域エネルギー重点ビジョン策定において、二酸化炭素削減効果はもとより行政コストの削減を大きな目標にしていることから、基本設計等の内容を慎重に判断しその導入を決定すべきものと考ええる。 4. 指定管理者制度の導入検討について 今後の吉岡温泉の適切な管理運営にあたり、他町の指定管理者制度による公営温泉の運営状況等を調査し、当該制度の導入を検討すべきものと考ええる。 5. 吉岡温泉の収支計画の試算について 吉岡温泉の開館以来 19 年間のメンテナンス及び施設改修工事費を除く平均収支額は、16,495 千円の赤字となっている。源泉加温に必要な温水ボイラーの燃料費が多額を占める状況下では一定の赤字は止む得ないものと理解する。収支バランス改善のためにも、今後の収支計画試算を示すべきものと考ええる。 〔意見交換の結果〕 吉岡温泉は、町民の心身の保養と健康を増進し、活力に満ちた地域社会の振興を目的に運営されている。近年の利用者は減少傾向にあるものの 6 万人台で推移しており、町内の公共施設では最も多く利用されている。町内人口の減少と比例し一定の利用者減は止む得ないものであるが、家族が楽しんで利用できる施設をめざし、効率的な維持管理とサービス向上に繋がる運営方法に期待するものである。

開催日等	調 査 事 項 等
② 福島町の地域 ブランド化シ ステム作りについて H24. 5. 21 (1 日)	【調査内容】 町の今後の地域ブランド化に向けた考え方の調査。 【意見交換の結果】 現代では、マーケティング分野におけるブランドの価値が注目されており、ブランドとは、消費者の中でサービスに対して出来上がるイメージの総体であり、ブランドの概念は広がりを見せている。近年では地域ブランドもその一つである。 当町の地域ブランド化に対する基本的な考え方は、特産品開発に意欲のある事業者への支援を中心としたものとなっている。その主なものは、まぐろ、キタムラサキウニ塩水パック、イカす海峡スルメ、千軒そば、黒米である（これらは産品ブランドである）。しかし、一方では各生産者や加工業者が独自に誇れる製品づくりをしている状況もある。 当町においては、上記を始めとする「産品ブランド」、「観光地ブランド」、「住みたい暮らしブランド」といった、これらカテゴリー分けされたそれぞれの町の素材（ブランド）と「横綱の里」という福島町をイメージさせる代名詞である「名称ブランド」の結びつきが弱いため、福島町の魅力向上や、活性化に一体性が無いように感じられる。 最近では地域ブランド化を戦略的に進めている自治体もあり、「地域ブランド化推進計画」を策定し、ブランド化に対する基本理念及び基本方針を定め、地場産品等を評価し、流通・販売に関する支援活動を積極的に行うことで生産者をはじめ加工業者等が意欲的に事業展開できるように協力体制の強化を図っている事例も見受けられる。このような状況から、従来の地場産業開発研究会を中心とした特産品の開発・ブランド化の取り組みから、マーケティングによる一体性のあるブランド戦略に方策を見直す時期にあるものと考えられる。以上から、庁内体制も含め既存組織の活用・再編を検討のうえ、これまで以上に機動的にスピード感を持って進めるために、地域ブランド化のシステム作りの体制整備を早急に構築し、町の魅力向上と地域活性化に繋げる取り組みに強く期待するものである。

開催日等	調 査 事 項 等
③ 総合計画に係る提言（平成21年10月）の検証について H24.10.4 (1日)	【調査内容】 総合開発計画の基本目標並びに主要施策の取り組み状況等の調査。 【項目別の意見】 ①イカゴロ（前浜イカ）の活用について イカゴロの有効活用は福島地域マリンビジョン計画書において、「漁場環境保全・改善と循環型社会への対応」に位置付けられている計画である。しかし、昨年の調査意見を踏まえて漁業協同組合及び水産加工振興協議会と有効活用に向けた協議を進めていないことは非常に残念である。加えて、前浜イカの水揚げ数量や水産加工場の取扱い数量を調査（把握）していないことや磯がれの状況をきちんと捉えていないこと事態、町が本事業を本当に推進する意思があるのか大いに疑問を持つものである。町においては、これらをきちんと整理した上で、漁業協同組合及び水産加工振興協議会と早急に協議を進め、一定の方向性を見出していただきたい。 ②ナマコ稚仔放流について 平成23年度の前浜産親ナマコを使用した人工採苗試験の状況は、知内町で採卵・沈着した100万個体をアワビセンターに搬入し、初期育成（1mm未満）の後1mmから2mmになったものを、玉ねぎネットに入れ海中で中間育成し、本年9月末時点では2.5cmから4cm位に成長し約2,500個体が生存しているとのことである。今後、漁業協同組合と協議し放流する予定との説明である。本件に関しては、来る10月19日の本常任委員会で「ナマコ稚仔放流事業について」の調査があるので、その中でさらに検討を進めるものとした。 ③漁業協同組合への支援について 漁業協同組合の組合員数の減少に伴い、全体の職員数に大きな変動はないものの、平成21年度と平成23年度を比べると正職員は14人から10人と4人少なくなり、臨時職員は1人から4人と3人増えている。また、平成23年度の業務報告書では、事業利益及び經常利益ともに赤字であり、累積債務は66,460千円（平成23年12月31日現在）となっている。大きな要因は水揚げ量の減少にあるが、この累積債務があることで、漁業協同組合は各種事業の展開（実施）に制約を受ける状況にあるとの説明である。町は漁業協同組合と緊密に連携を図りながら、累積債務の圧縮（整理）に向けたしっかりとした対策を検討していただきたい。このことが組合経営の安定化につながり、ひいては、組合員数の増と職員体制の充実に結びつくものと考え。 ④国の農業支援策（予定）への対応について 平成24年度農林業担い手養成に決定した1名の対応については、農業技術や営農の指導だけではなく、地域住民や、若者との交流及び異業種間交流にもしっかりと取り組んで精神面のケアに配慮（留意）していただきたい。 ⑤シイタケの生産・品質向上について 当町の本産シイタケは栽培技術も高く、品質・味は他産地のものより優れており、市場等における評価は高く、その一部は横綱シイタケとして流通している。しかし、菌床栽培、中国産の輸入等による価格の低迷が続いており、販路拡大やブランド化に向けては、栽培方法等を盛り込んだパンフレットによるPR対策等、成果につながる強力な支援対策をしていただきたい。 ⑥やまゆりの普及とPRについて 従来のやまゆりのPRは町ホームページや広報紙の花見時期の周知が主なものであるが、多くの町民や観光客が訪れているという状況にはないと考え。やまゆりは森林公園内に自生しているが、公園の頂上から見渡す町内の景色はすばらしいものがあり、一人でも多くの町民にこの景色と美しい花の観賞を楽しんでもらうため、イベントを開催するような企画も一つのアイデアとして検討していただきたい。 ⑦特産品を活用したブランド化について 当町には農業、水産及び林業でそれぞれ自慢できる特産品があり、その一部は既に一定のブランドとして流通しているものもある。しかし、単一商品だけでは経済効果も限定されることから、色々なものを組み合わせたセット販売の工夫による波及効果が期待できると

	考えるので、生産者を含めて検討していただきたい。 ⑧工場処理水の処理対策について 福島漁港内に流入する水産加工場の排水処理の行政指導には限界があると考え。福島漁港特定整備計画の寺の沢川河口切り替え工事計画は、このことも大きな要因の一つと考える。したがって、行政は関係機関に対し早期の事業完成に向けて、強い熱意を持ちより一層の要請活動をしていただきたい。 ⑨スルメブランド化の取り組みについて 「日本一のスルメの町」として、横綱スルメといかす海峡スルメの二種類の販売をより拡大していただきたい。なお、いかす海峡スルメの定義を緩和し、福島吉岡漁業協同組合に水揚げされたスルメとする検討をしていただきたい。 ⑩名物となる食と道の駅について 道の駅の再構築を検討するに当たっては、これまでの施設整備の反省（検証）をしっかりと行った上で、経済効果と後年度のランニングコストを慎重に見極めて判断する必要があると考える。再構築の検討は、現在の道の駅の課題・問題点をきちんと整理し、検討会議に諮る手順を踏むことが前提と考える。また、公約にある「都会から人や企業を呼び込む対策」の具体的な施策の一つに、新たな道の駅整備の検討が盛り込まれていることから、町長はこのことに対する基本的な考え方をより詳しく説明することも必要と考える。 【意見交換の結果】 本委員会が町に確認を求めた 10 項目のそれぞれの意見は前述したとおりであるが、水産分野の一部において調査項目の基本的なデータ把握がなされていないものや、現状をきちんと説明できない内容もあった。事前に確認内容等を示し、さらには昨年からの継続調査であることから行政の真摯な対応を強く求めるものである。また、町長には、当該 10 項目の課題等の解決と公約の実現に向けて、町のリーダーとしての積極的な発言を期待するものである。
--	--

開催日等	調査事項等
④ 低気圧（4/4 発生）による水産施設の被害状況について H24. 10. 4 (1 日)	【調査内容】 4/4 発生の爆弾的低気圧による水産施設の被害状況と復旧内容の調査。 【主な意見】 1 船揚場に対する災害防止対策について 近年の異常気象を考えると、各船揚場の現状把握に併せて波高設定の基準を見直し、消波ブロックの設置方法を抜本的に検討し、頻繁に崩れる状況を解消する対策（計画）が必要である。国道が越波による冠水やゴミ等の堆積で通行止めになったことから、海岸と国道を管理する関係機関との防止対策等について、より精力的に協議するべきである。 2 養殖係留施設の復旧計画について 低気圧被害による養殖係留施設の復旧は、来年度の漁業活動に支障が生じないように漁業協同組合と協力し、早急に復旧計画を進めるべきである。 なお、養殖係留施設の多くは設置から相当年数経過していることから、その更新等の検討も必要と考えるので、これまでに設置した全施設の状況（年度・設置数・補助内容・貸付契約内容等）が分かる資料を整理しておくべきである。 【意見交換の結果】 今回の低気圧被害による養殖係留施設の復旧費用は約 500 万円とのことであるが、その費用は過去の例を参考にすると町において負担することが適当と考える。また、当該施設の更新等の検討に当たっては、漁業協同組合及び関係機関と十分に協議した上で、財源計画（補助・起債・受益者負担等）の考え方を整理し、総合計画に登載するべきものとする。

開催日等	調 査 事 項 等
⑤ ナマコ稚仔放 流事業につい て H24. 10. 19 ・ H24. 11. 19 (2 日)	【調査内容】 ナマコ稚仔放流事業の基本的な考え方等の調査。 1. 開催状況及び調査内容 (1) 第1回 平成 24 年 10 月 19 日 (金) 漁組代表理事組合長並び専務理事から要望書の説明を受け、ナマコ放流調査事業及び人工採苗試験事業の状況、要望内容と経営全般に対する質疑・意見交換を行った。続いて、町から提出された資料の説明を受け、人工採苗試験の状況と要望に対する基本的な考え方及び自主再建計画の状況を中心に質疑・意見交換を行った。その主な内容は、漁組独自でナマコ稚仔の購入を計画していたが、自主再建計画と実績に大きな隔たりが生じたため、町に 3 年間 20 万個体の事業支援をお願いするものであり、町は 20 万個体 (1 個体 50 円) の購入を支援するものである。 (2) 第2回 平成 24 年 11 月 19 日 (月) 当初の要望内容を変更する資料が示されことから、その内容について説明を受け、質疑・意見交換を行い、委員間で論点を整理し意見をまとめた。 【調査の論点と意見】 (1) 保温室の整備について 過去 3 年間 (H22～H24) の人工採苗試験結果を踏まえ、アワビ中間育成施設内に保温室を設置し、貯水タンク等の必要な備品を設備しながら、空調設備による水温管理で養成飼育を行う計画は理解できる。今回の保温室は最小限の範囲での整備計画と捉えているので、採卵から養成飼育期間中の管理に必要な近代化的な施設整備の検討も必要と考える。 (2) 技術者養成について 現在の漁組で行う種苗生産事業は、1 名の技術者で対応している状況にあり、ナマコ採苗施設整備に伴い新たに 1 名の技術者を養成する計画である。従来のコンブ種苗生産やウニ、アワビ種苗を購入しての中間育成後の放流に加えて、ナマコ種苗生産も行うことを考えると、種苗生産事業の推進に当たっては技術者 2 名体制を維持していくことが大切であり、町は漁組と体制づくりについて十分な協議が必要と考える。また、技術者養成に必要な研修費用や当該事業に係る諸費用の検討も必要と考える。 今回の技術者育成は町が 3 年間の人件費補助をしたもので、近年国策で行われた、緊急雇用の臨時職員による中途半端な対応とは違い、種苗や稚仔生産に本腰を入れていくものと考え。将来的には漁組の技術職員として採用され、組合員のために技術を活用して働けるような、やる気のある地元意識の強い人材を求めて欲しい。 (3) 稚ナマコの購入について 地元での種苗生産事業が確立されていない現状での、北海道栽培漁業振興公社から稚ナマコを購入する計画は、北海道における水産物の種苗生産・放流事業の方針にも合致するものであり、生態系保全の面からしても、現時点では最善のものとする。公社から購入する稚仔のサイズは 10mm 以上であり、放流する稚ナマコの大きさの違いによる定着率 (残留率) の確かなデータはないが、大きい方が定着率は良くなるので、公社とも協議した上で、少しでも大きいサイズのものを購入する事も必要と考える。また、購入した稚仔を当町で中間育成してから放流することも可能であるので、漁組と相談して実施してもらいたい。 (4) 町と関係団体との関係について 本調査は、1 回目の委員会から町と漁組において十分に協議し、事業内容等を精査した上で資料を調整しているものと思慮している。しかし、2 回目の委員会に提出された資料と当初の資料では大幅にその内容が変更となった。 委員との意見交換を踏まえた中で、事業内容等を多少変更することは理解するが、今回のように短期間での大幅な変更は、当初段階における町と漁組の協議が本当に十分なされたのか大いに疑問である。今後は、団体等に関する事案は、当該団体と十分に協議を行い慎重に提案すべきものとする。 (5) 漁組の経営基盤の強化について 基幹産業である漁業振興のためには、漁組の経営基盤が強化され安定することが不可欠と考える。第 5 次総合計画の策定に際しては、漁組が課題としている事項を的確に捉え充分協議をし、経営基盤の強化・安定に繋がる計画づくりに期待するものであり、本員会はこれらのことに関心を持ち必要に応じ適切な対応を講じていく考えである。 【意見交換の結果】 今回の 2 回に亘る調査では、町と漁組が十分に協議し、これまで本委員会が述べてきた主旨に沿った事業内容となったことは、今後のナマコ漁業とつくり育てる漁業の振興がより進展するものとする。 今後は、上記 5 項目の論点整理した意見も踏まえ、町と漁組が緊密に連携し、本事業に取り組むことを強く期待するものである。

開催日等	調 査 事 項 等
⑥ 行政評価(事務事業評価)について H24. 10. 22 (1 日)	〔調査内容〕 平成 23 年度一般会計に係る行政評価（事務事業評価）の議会としての評価。 〔論点とした項目と意見〕 町の行政評価は、平成 22 年度をスタートとし平成 24 年度までの 3 年間で試行期間と位置付け実施しており、本年度が最終年度である。次年度以降の本格実施に向け「評価」の精度を高めていくことが必要であり、見直し・検討の内容は総務教育常任委員会と同意見である。
⑦ 所管関係施設・事業等の町内視察について H24. 10. 30 (1 日)	〔調査内容〕 所管する関係施設等の町内視察と町政執行方針の取り組み状況の調査。 【論点とした調査項目】 1. 関係施設・事業等分 (1) 吉岡温泉 今後の当該施設の維持運営に当たり、外壁、屋根等の改修及び湯量調査に基づく温泉設備改修に向けた適切な整備計画並びに入館者増に繋げる対策を示していただきたい。 (2) 船揚場（吉野地区） 現状の消波ブロックは重量も小さく形状もばらばらなものとなっている。過去においても、台風や低気圧の高波でブロックが崩れる同様の被害が発生していることから、従来のような単なる復旧では対応できない状況にあるものと思慮する。背後には、国道もあり、船揚場からの波やゴミで通行に支障を来したこともあり、関係機関との防止対策についての協議に加え、町として現地の状況（海底の地形等）を把握し、当該地区に合ったブロック設置等の対策を積極的に提案していくことも必要と考える。 (3) 丸山団地町営住宅 当該団地の建設計画は、平成 25 年度に残る 7 棟 28 戸を解体し終了する予定となっている。解体後の空き地（未利用地）となる面積は約 6,600 ㎡と見込まれることから、今後の活用に向けた検討を進めていただきたい。 2. 執行方針の取り組み状況分 (1) いきいき健康福島 21 後期計画 当該計画は平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間の行動計画であり、前期行動計画の最終年度である平成 23 年度中に策定すべきが本来の手続きである。策定が遅れたことの原因を明確にし、事務体制を含めた検証をきちんと行い適切に事務処理を進めること。 (2) タクシー料金助成 平成 24 年 9 月末のタクシーチケットの交付は、対象者 168 人に対し 48 人（29％）となっている。執行率は、予算額 3,029,000 円に対し支出額 125,490 円で 4.1％と低調な状況にある。交付状況や執行率の現状をしっかりと分析し、本年度の後半と次年度以降の利用促進に向けた取り組みを進めていただきたい。 (3) 粗大ごみの有料化 早ければ平成 25 年の 10 月から有料化との説明であるので、具体的な内容説明を、早い段階で議会に示していただきたい。また、渡島西部広域事務組合の中で粗大ごみの有料化をしていないのは、福島町と知内町の 2 町で、松前町と木古内町は既に有料化されており、各町で対応が違うことに疑問を感じることから、構成町の統一した考え方を検討する機会も必要と考える。 (4) 体験型交流プログラム より充実した道の駅の検討に向けワーキングチームを組織し、食と体験観光プログラムを含めて検討を進める予定とのことであるので、現在の道の駅についての検証と共に、早い段階で議会に方針を示していただきたい。 (5) 子ども医療費助成 制度導入前と導入後の医療費の比較と分析が必要と考える。平成 24 年 9 月末の予算執行率が 67.8％となっていることから、このままいくと予算不足が見込まれる。インフルエンザ等も考慮し、予算に不足を生じないよう適切に対応していただきたい。

開催日等	調 査 事 項 等
⑧ 第 4 次福島町 総合計画等 の変更について H24. 10. 31 (1 日)	〔調査内容〕 実施計画及び過疎地域自立促進市町村計画の変更内容の調査。 〔調査の論点と意見〕 1. 第 4 次福島町総合計画の変更について (1) ナマコ稚仔放流事業 平成 22 年度定例会 5 月会議で議決したナマコ稚仔放流事業の内容は、「平成 23 年度以降においては、稚仔の購入を行わず人工・天然採苗試験調査結果を踏まえて、関係機関の協力を得て地元産親ナマコでの稚仔の採苗、中間育成・放流事業の促進を図る。」となっている。以上から、当該議決内容を踏まえて慎重に対応すべきものと考ええる。 (2) 町道整備事業 町道整備に当たっては、それぞれの地域事情（世帯数、年代構成、土地の状況等）にあわせ、側溝清掃の作業負担が軽減される整備に努める必要があると考ええる。 (3) 地域おこし協力隊推進事業 町と協力隊員は、より緊密な連携を図り意思の疎通を深めた上で、本事業の目的達成に向けた取り組みが必要と考ええる。 (4) 水道事業 給水人口が減少している中での水道施設の維持管理は、事業経営上において大変厳しくなってくると思慮する。水道は町民生活に最も大切なインフラ設備であり、早急に今後の維持計画等を検討し、事業経営の安定化に向けて取り組むことが必要と考ええる。 (5) 総合計画条例 総合計画は、町の最上位の計画であり、まちづくりの基軸となるものである。まちづくり基本条例施行後の最初となる第 5 次総合計画の策定に向けては、これまで積み重ねてきた手続き等を踏まえた上で、その内容を定めた条例等の制定を検討していくべきと考ええる。 2. 福島町過疎地域自立促進市町村計画の変更について 意見なし。 以上が、町が示した総合計画変更に関して委員会が留意した点である。今後の計画策定にあたっては、論点の内容を十分に踏まえて取り組むことを期待する。
⑨ 粗大ごみの有 料化について H24. 12. 21 (1 日)	〔調査内容〕 粗大ごみ現状と処理費用及び有料化の内容等の調査。 〔調査の論点と意見〕 (1) 粗大ごみ有料化の方法 ①収集料金 住民に分かりやすく事務処理の負担も少ない単純従量制（およそ 10kg あたりの収集料金を設定する方法）とし、収集料金を現在の可燃・不燃ごみの 10Kg 又は容量 30ℓ あたり 35 円と同額で検討していることは、十分に浸透し理解されている料金であり、受け入れやすいものと考ええる。 ②粗大ごみの種類と出し方 資料で示された粗大ごみの種類については、ごみの分別収集時から変更されていないとのことであるが、粗大ごみの有料化に併せて分類内容の見直しを検討していただきたい。 ③有料化の実施時期 有料化に当たっては、住民に対して十分な周知期間と準備期間を確保する必要があることから、その実施時期を平成 26 年 4 月からとすることは適切な対応と考える。 【意見交換の結果】 粗大ごみの有料化は、ごみの減量化及び費用負担の公平化に加え、物を大切にするリユース及びリサイクルに対する住民意識の向上を図る上でも効果的な方法の一つといえる。町にあっては、有料化に係る様々な内容を周知するために住民説明会を予定しているので、これを機会に町全体のごみの現状と減量化(特に生ごみ)に向けた対策をきちんと説明し、さらに住民の理解と協力体制を作り上げて行くことが重要である。

開催日等	調 査 事 項 等
⑩ 吉岡温泉の改修と運営について H25. 1. 20 (1 日)	〔調査内容〕 施設改修計画及び温泉優待券等の見直しの調査。 〔調査の論点と意見〕 (1) 施設の改修計画 町は、施設総合改修調査委託事業及びヒートポンプ導入基本設計等委託事業の調査結果を受けて、現状毎分 150 ㍲の温泉井戸からの揚湯では坑内水位の低下が大きく源泉の揚湯量を毎分 100 ㍲に抑えて資源量の長寿命化を図ること、一定量の源泉掛け流しと循環ろ過機との併用システムを採用すること、排湯を熱源とする効率化水冷式ヒートポンプを導入しランニングコストを低減すること、施設の屋根、外壁、ポーチ等を改修し建物の長寿命化を図ることを目指した改修計画の内容を示した。その中で、当該改修計画の大きな課題として、①事業費が高額で一般財源の負担が多額であること、②休業期間が 10 ヶ月間と長期に及ぶことの 2 点があり、今後の施設の維持運営も含めこの解決に向けた対策に苦心していることを明らかにした。当該改修計画の事業費は 252,928 千円でうち一般財源が 100,128 千円であり、後年度負担となる過疎債の実質負担額 42,594 千円を合計すると 142,722 千円の負担となる。一方、ヒートポンプ導入による既存ボイラーと比較したランニングコストの年間削減額は 8,860 千円である。単純に合計負担額 142,722 千円を回収できる期間は 16 年であり、事業（投資）効果を判断する一つの指標として見たときの効果は低いと考える。本委員会としては、上記 2 つの課題を整理した上で、温泉資源量を長寿命化するための揚湯量に見合った施設の維持運営に適した改修計画若しくは建て替え計画をまとめた上で改めて提案すべきものと考ええる。 (2) 温泉優待券等の見直し 家族が楽しんで利用できる施設をめざした小学生以下の無料化及び高齢者の利用増進を図るために温泉優待券の回数を無制限とする見直しは、これまで本委員会においても提言してきたものであり、今後の温泉利用者の増進に繋がるものと考ええる。ただし、小学生以下の無料化の見直しは町内に住民登録しているものを対象にしているが、家族単位での利用増進をより効果的に進めることも考慮し、町外の小学生以下も対象にすべきものと考ええる。なお、温泉優待券の見直しに伴う本人確認のために必要なカード等の発行はできるだけ簡便な事務処理で済む方法で検討していただきたい。 〔意見交換の結果〕 吉岡温泉は、町民の心身の保養と健康を増進し、活力に満ちた地域社会の振興を目的に運営され、町内では最も多くの方に利用されている施設である。こうしたことから、今後も吉岡温泉を安定的に維持運営していくことが不可欠であり、将来に向けた適切な施設の在り方についての提案を期待するものである。
⑪ 地域の自主性及び自立性を高めるための条例整備について H25. 2. 14 (1 日)	〔調査内容〕 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、これまで国の法令等で定められていた基準を町が条例で定めることとされた。当該法律は、地方分権改革推進計画に基づいて地方自治体の自主性を強化し自由度の拡大を図るため、義務付け・枠づけの見直しと条例制定権の拡大を目的としている。これを受けて、今回、同法の中で当町に該当する部分は「介護保険法」、「道路法」、「河川法」、「公営住宅法」、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「地方公営企業法」の 7 つの法律であり、規定されていたそれぞれの基準等を新たに条例で定めるものである。意見交換の結果は以下の通りである。 〔意見交換の結果〕 地域主権改革は、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決められるようにするための改革であり、地域の実情に合った地方独自の条例を整備していくことは重要な意義があると考ええる。町の条例制定及び一部改正の考え方は、これまで国の法令等の条文において、「従うべき基準」、「標準とすべき基準」、「参酌すべき基準」に該当する全てについて、現状及び将来的にも必要のない項目（内容）を除き、現行の国の基準と同内容とするものである。特に今回は、介護サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準や道路構造の技術的基準等を定めるものがほとんどのため、国の基準どおりに条例を定めることはいたしかたないことは理解するが、意見があった公営住宅法を始めとして今後政策等によっては、可能な限り当町の実情に即したものとし、さまざまな角度から住民生活、住民福祉の向上に結び付けることを意識した特色ある条例の整備を期待する。

(3) 特別委員会

開催日等	調 査 事 項 等
① 福島保育所認定こども園整備に関する調査特別委員会 H24. 6. 25 ・ H24. 7. 17 (2 日)	〔調査内容〕 認定こども園の運営方針、施設整備及び運営費等の調査 〔調査の論点と意見〕 ① こどもの園の総合的機能について こども園は、「就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能」と「地域における子育て支援を行う機能」の二つを有するものである。従って、こども園の所管課（住民生活課）と教育委員会は十分に協議し、円滑な運営に努めるべきである。今後の課題として、町全体の幼児教育の視点を忘れずに取り組んでいくことも必要であるとする。 ② 教育・保育の内容について 幼稚園は学級を単位とした子ども集団の良さを取り入れた教育（教育を通して行う教育、遊びを通しての総合的な指導など）の強みがあり、保育所は子ども一人ひとりの生活を大切にした養護（乳幼児の発育・発達の支援、食事や午睡等を含む生活リズムの保障など）に強みがある。保育に欠ける・欠けないにかかわらず、子どもたちにはどちらの要素も大事であり、両方の機能をいかに総合的に提供できるかが大きなポイントである。従って、保育士及び幼稚園教諭の意見を踏まえながら、他の自治体も参考となるような福島らしく工夫された日課内容を期待するものである。 ③ 職員体制について 計画では、平成 25 年度の配置予定を 14 名体制（正職員 6 人、臨時職員 3 人、子育て支援 1 人、調理員 1 人、調理補助員 1 人、清掃員 1 人）としている。これは、本年度の福島保育所及び吉岡幼稚園の職員体制の計と同人数である。二つの施設を一つにするという形ではなく、新たに幼児教育・保育を創っていくという考え方が必要である。こども園のスタートにより、これまでにない様々な問題等が生じることも考えられるので、担当職員の適切な運営に期待するものである。 ④ 職員研修について ②に関連し最も大事になるのが職員の資質向上である。従って、現行のこども園の制度や改正動向などの内容を習得する研修にも重点を置くべきものとする。 ⑤ 施設整備について 新たな物置の建設に関しては、施設の採光に十分注意し進めるべきである。現行施設は、国の基準に合わせた最低限の面積で建設したものである。現在は定員を大きく割り込んでいるが、今後のこども園の運営と兼ね合わせ必要に応じ柔軟な対応も必要と考える。 ⑥ 保育料設定について 短時間保育児童の保育料を応能負担として長時間保育児童の保育料の概ね 6 割と設定する方針は妥当と考える。子育て世帯の定住対策との関係や児童手当及び子ども医療費無料化を含めた負担軽減施策を総合的に捉え、当面は現行の推移を見極めながら、しかるべき段階で少子化対策の全体的な検討と併せて保育料についても検討すべきものとする。 ⑦ 運営費について 計画では、平成 25 年度こども園の運営費試算の一般財源負担額を 5 千 9 百万円とし、平成 24 年度と比べ歳入は約 2 百万円の減収、歳出は約 50 万円の減額となっている。子育て世代の定住とも関係することから、財政面だけでその効果を判断することはできないものである。今後は、前述の⑥とも関連し、子育て支援施策を検討する中で併せて整理すべきものとする。 ⑧ 将来の運営方法について 認定こども園を民間に委託することは、今後も出生数が少なくなる状況下では難しいと考える。従って、管理費の節減に不断の努力をしつつ、直営によるこども園の運営により、安心して子育てのできる環境を整えることが求められるものとする。 〔調査意見〕 現在ある町立の児童施設は、福島保育所（定員 60 人、昭和 50 年開設）と吉岡幼稚園（定員 105 人以内、昭和 52 年開設）の二つである。しかし、少子化による子どもの減少により、平成 25 年度の吉岡幼稚園の入園見込み数が非常に少なく、運営を継続することが困難な状況にあることから、福島保育所を平成 25 年 4 月に「こども園」としてスタートさせる方針は止むを得ないものとする。この間、特に町では吉岡幼稚園の運営に関し、在園児の保護者や吉岡地区の 1 歳児、2 歳児の保護者との懇談会を始め、福島幼稚園の理事者とも十分に意見交換を行い、各関係者がこども園の整備について理解を示していることを今回の調査で再確認した。本委員会は、こども園整備の内容等の論点を明確にしながら、委員間討議により意見交換を深め調査したところであり、その結果は、平成 25 年 4 月の「こども園」スタートに向け万全を期し整備に努めるべきとの結論にまとめたものである。今後は、論点に対する調査意見を十分に踏まえながらさらに検討を加え、「こども園」の幼稚園と保育園の両機能を総合的に提供できる体制づくりに期待するものである。幸い、当町は保育士と幼稚園教諭の人事交流が行われており、これまで培ってきた吉岡幼稚園と福島保育所の特徴（良さ）を活かし、「こども園」の運営が円滑に進むようさらに研鑽されることを望むものである。

(4) 広報・広聴常任委員会

開催日	調 査 事 項 等	部会名
H24. 6. 7	「町民と議員との懇談会」 ○議会だより 93 号（H24. 6. 1 発行）の概要説明と参加者との意見交換 ・参加人数 松浦町内会 12 人、館崎 2・町内会 7 人	全体委員会 (2 班体制)
H24. 6. 8	「町民と議員との懇談会」 ○議会だより 93 号（H24. 6. 1 発行）の概要説明と参加者との意見交換 ・参加人数 千軒町内会 12 人、上町町内会 4 人	全体委員会 (2 班体制)
H24. 11. 12	「町民と議員との懇談会」 ○議会だより 95 号（H24. 11. 1 発行）の概要説明と参加者との意見交換 ・参加人数 吉岡 1・2・3 町内会 11 人、本町・川原町町内会 10 人	全体委員会 (2 班体制)
H24. 11. 13	「町民と議員との懇談会」 ○議会だより 95 号（H24. 11. 1 発行）の概要説明と参加者との意見交換 ・参加人数 吉田町・館古町内会 6 人、月崎 2 町内会 18 人	全体委員会 (2 班体制)
H25. 2. 5	「町民と議員との懇談会」 ○議会だより 96 号（H25. 2. 1 発行）の概要説明と参加者との意見交換 ・参加人数 緑町内会 7 人、新栄町町内会 9 人	全体委員会 (2 班体制)
H25. 2. 6	「町民と議員との懇談会」 ○議会だより 96 号（H25. 2. 1 発行）の概要説明と参加者との意見交換 ・参加人数 三岳 1 町内会 13 人、三岳 2 町内会 10 人	全体委員会 (2 班体制)
H25. 2. 7	「町民と議員との懇談会」 ○議会だより 96 号（H25. 2. 1 発行）の概要説明と参加者との意見交換 ・参加人数 丸山町内会 5 人	全体委員会 (1 班体制)
H25. 2. 19	「町民と議員との懇談会」 ○議会だより 96 号（H25. 2. 1 発行）の概要説明と参加者との意見交換 ・塩釜町内会 11 人	全体委員会 (1 班体制)
8 回	14 会場 135 人参加	

(5) 議会運営委員会

回数	開催日	会議時間	調査事項等
1	H24. 4. 17	2 時間 00 分	○福島町議会基本条例諮問会議への諮問事項 ○議会、議員の評価の決定、諸報告
2	H24. 4. 27	15 分	○定例会 4 月会議の運営、諸報告
3	H24. 5. 22	2 時間 2 分	○議会だより 93 号の編集 ○定例会 4 月会議の反省事項、諸報告
4	H24. 6. 7	1 時間 12 分	○定例会 6 月会議の運営 ○論点整理・討議の具体的な進め方の確認、諸報告
5	H24. 7. 17	5 分	○定例会 7 月会議の運営、諸報告
6	H24. 7. 23	1 時間 38 分	○議会だより 94 号の編集 ○定例会 6 月会議の反省事項、諸報告
7	H24. 8. 7	5 分	○定例会 8 会議の運営、諸報告
8	H24. 8. 27	3 分	○議会運営委委員長の互選
9	H24. 9. 7	50 分	○定例会 9 月会議の運営 ○佐藤町長の道新記事の報道内容について、諸報告
10	H24. 9. 20	10 分	○定例会 9 月会議の運営（追加議案）
11	H24. 9. 25	1 時間 8 分	○定例会 9 月第 2 回会議の反省事項
12	H23. 10. 24	1 時間 47 分	○議会だより第 95 号の編集 ○福島町議会基本条例諮問会議答申の確認、諸報告 （議会費の標準率について）
13	H24. 10. 26	5 分	○定例会 10 月会議の運営、諸報告
14	H24. 11. 29	2 時間 15 分	○地方自治法の一部改正に伴う関係条例の改正について ○議会の運営に関する基準の改正について ○議会費の標準率について ○議決した重要な計画の取り組み状況の確認、諸報告
15	H24. 12. 4	30 分	○定例会 12 月会議の運営、諸報告
16	H24. 12. 20	3 時間 00 分	○定例会 12 月会議の反省事項、諸報告
17	H25. 1. 10	5 分	○定例会 1 月会議の運営、諸報告
18	H25. 1. 24	2 時間 05 分	○議会だより第 96 号の編集 ○定例会 3 月会議（夜間議会）に係る一般質問の取扱い ○議場におけるパソコン使用の検討、諸報告
19	H25. 2. 14	2 時間 00 分	○「町民と議員の懇談会」実施状況の検証 ○議員定数・歳費月額の検討について ○第 5 次総合計画について（総合計画条例の検討） ○本会議における意見交換について ○議員研修会（専門的知見活用）の開催について ○議員勉強会の開催について

回数	開催日	会議時間	調査事項等
20	H25. 3. 1	1 時間 24 分	○定例会 3 月会議の運営、諸報告
21	H25. 3. 21	3 時間 32 分	○定例会 3 月会議に係る反省事項 ○福島町議会基本条例諮問会議への諮問について ○平成 24 年度議会評価。議員評価について ○議会基本条例見直し検討による行動計画の検証について ○議員定数・歳費月額の検討について ○「町民と議員との懇談会」意見の整理について
22	H25. 3. 29	10 分	○定例会 3 月第 2 回会議の運営、諸報告

3. 議会の活性化

(1) 一般質問者数

定例に再開する会議ごとに一般質問者数をまとめた。前年に比べて、延人数で2名、質問項目で9件が減っている。

■一般質問者の状況

区 分	質 問 者 ・ 質 問 事 項
6 月	○滝川明子 ①登下校時の交通安全対策について ②放射線等に関する副読本について ○佐藤卓也 ①地産推進条例について ②震災がれき受け入れについて ○木村 隆 ①福島町の節電対策は ○熊野茂夫 ①町長の公務状況と今後について ②生活環境整備の状況について
9 月	○滝川明子 ①若者の雇用の場づくりについて ○熊野茂夫 ①今後の町政について ○藤山 大 ①水産加工業の労働力確保は ②部活指導に外部指導員の導入を ○川村明雄 ①福島町の指導者の立場で行政を担う町長として、思想、哲学は如何なるものか。また、平和、幸福への町長の意識や考え方は。 ○木村 隆 ①町長の具体的な施策方針は
12 月	○滝川明子 ①高齢者世帯の除雪体制について ○熊野茂夫 ①小学校・中学校の学力向上と今後の教育行政について ②住民自治の確立について ○加藤雅行 ①福島商業高等存続対策について（公務員試験対策講習の結果を受けて）
3 月	○熊野茂夫 ①「ふるさと応援基金」について ②今後の財政運営について ○滝川明子 ①特別養護老人ホームの増床について ②冬に雪がたくさん降っても「住み続けたい」と思えるまちづくりのために ○佐藤孝男 ①不法投棄の現状・取り組みについて ○川村明雄 ①町長の退職金及び給料の考え方について ②ふるさと再生計画への取り組みを ○木村 隆 ①光回線（ケーブル）敷設に係る今後の方向性と利活用の考えは ○藤山 大 ①町内道路トンネルの現状は ○平沼昌平 ①今後の町政運営について ②今後の水道事業の在り方について

■議員別の一般質問件数（H24.4～H25.3）

単位：件

平沼	加藤	佐藤 (孝)	滝川	花田	木村	藤山	川村	熊野	平野	溝部	佐藤 (卓)	合計
2	1	1	6	0	3	3	3	7	0	0	2	28

○資料1-1 年度別の一般質問件数

単位：件

年度	6 月		9 月		12 月		3 月		計	
	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	延人数	件数
24	4	7	5	6	3	4	7	11	19	28
23	5	6	6	11	5	12	5	8	21	37
22	4	5	5	8	3	5	6	10	18	28
21	4	6	4	8	3	6	4	6	15	26
20	4	7	4	7	3	6	4	8	15	28
19	3	4	6	11	5	12	5	10	19	37

○資料１－２ 他議会との比較資料（一般質問）

単位：人、町村数、（％）

項 目	延人数	1 会議平均	対面式	一問一答	時間	回数
福島町議会	19.0	4.8	○	○	—	—
渡島管内町村平均	21.6	6.5	8 (88.9)	8 (88.9)	6 (66.7)	2 (22.2)
全道町村平均	19.3	5.1	122 (84.7)	94 (59.7)	87 (60.4)	57 (39.6)
全国町村平均	26.0	6.5	705 (75.6)	607 (65.1)	552 (59.2)	189 (20.3)

※町村議会実態調査：平成 24 年 7 月 1 日より抜粋。

（２）質疑者数

それぞれの会議ごとに単純に質疑及び意見交換の有無をまとめた。なお、各会議の議長、委員長は質疑者に含まれていない。

【定例に再開の会議】

単位：人、回、％

区 分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
6 月	1 1	5	4	4	40.0
9 月	1 1	1 9	9	2 2	90.0
1 2 月	1 1	1 8	1 0	9 1	100.0
3 月	1 1	3 5	9	6 7	90.0
平 均	1 1	19.25	8.0	46.0	80.0

【定例以外に再開の会議】

区 分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
4 月	1 1	6	4	1 4	40.0
7 月	1 1	1	2	2	20.0
8 月	1 1	1	0	0	0.0
8 月第 2 回	1 1	2	0	0	0.0
1 0 月	1 1	1	5	1 3	50.0
1 月	1 1	1	4	1 3	40.0
2 月	1 1	1	6	1 2	60.0
3 月第 2 回	1 1	1	6	1 4	60.0
平 均	1 1	1.75	3.37	8.5	33.75

【常任委員会】

① 総務教育常任委員会

区 分	委員数	調査件数	質疑・意見交換の状況				質問率 (委員長を 除く)
			委 員		委員外議員		
			実人数	延べ回数	実人数	延べ回数	
H24. 5. 10	6	1	5	2 2	1	5	100. 0
H24. 10. 9	6	1	5	7 1	—	—	100. 0
H24. 10. 26	6	1	—	—	—	—	—
H24. 11. 1	6	1	5	3 0	—	—	100. 0
H24. 11. 2	6	1	5	2 3	1	3	100. 0
H24. 11. 27	6	2	5	3 5	—	—	100. 0
H25. 1. 21	6	1	5	3 1	2	9	100. 0
H25. 2. 1	6	1	5	2 5	1	9	100. 0
H25. 2. 26	6	3	5	9	—	—	100. 0
平均	6	1. 37	5	30. 75	1. 25	6. 5	—

※H24. 10. 26 開催は行政評価です。発言の記録がないため、平均の算出からは除外しています。

② 経済福祉常任委員会

区 分	委員数	調査件数	質疑・意見交換の状況				質問率 (委員長を除く)
			委 員		委員外議員		
			実人数	延べ回数	実人数	延べ回数	
H24. 5. 11	6	1	5	3 1	2	1 0	100. 0
H24. 5. 21	5	1	3	1 2	1	2	75. 0
H24. 10. 4	6	2	5	7 5	3	2 7	100. 0
H24. 10. 19	6	1	5	2 1	3	2 7	100. 0
H24. 10. 22	6	1	—	—	—	—	—
H24. 10. 30	6	1	5	1 8	2	1 2	100. 0
H24. 10. 31	6	1	3	1 4	2	1 0	60. 0
H24. 11. 19	6	1	4	2 7	4	1 2	80. 0
H24. 12. 21	6	1	4	1 0	1	1	80. 0
H25. 1. 28	6	1	5	3 3	5	2 5	100. 0
H25. 2. 14	6	1	5	1 7	—	—	100. 0
平均	6	1. 1	4. 4	25. 8	2. 56	14. 0	—

※H24. 10. 22 開催は行政評価です。発言の記録がないため、平均の算出からは除外しています。

【特別委員会】

区 分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (委員長を除く)
			実人数	延べ回数	
福島保育所認定こども園整備に関する調査特別委員会（２日）	１１	１	９	７３	90.0
決算審査（３日）	１１	８	９	６２	90.0
予算審査（４日）	１１	１１	１０	２３１	100.0
平 均	１１	6.67	9.33	122.0	93.33

○資料１－３ 他議会との比較資料（質疑）

単位：町村数、（％）

項 目	質 疑			
	対面式	一問一答	時間	回数
福島町議会	○	○	—	—
渡島管内町村	9 (100.0)	4 (44.4)	—	8 (88.9)
全道町村	98 (68.1)	30 (20.8)	11 (7.6)	110 (76.4)
全国町村	535 (57.4)	248 (26.6)	93 (10.0)	369 (39.6)

※町村議会実態調査：平成24年7月1日より抜粋。

（３）討論者数

【定例に再開の会議】

会議毎の討論は、次のとおりです。

区 分	議 案 名	反 対	賛 成
6 月	—	—	—
9 月	—	—	—
1 2 月	—	—	—
3 月	決議案第2号 佐藤卓也町長に対する問責決議について	(1 人) 滝川議員	—

【定例以外に再開の会議】

全10会議のうち、討論があったのは4月会議だけで、次のとおりです。

区 分	議 案 名	反 対	賛 成
4 月	議案第1号 町税条例の一部改正について	(1 人) 滝川議員	—

(4) 討議者数

【定例に再開の会議】

単位：人、回、%

区 分	議員数	議案件数	討議の状況		討議率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
6 月	1 1	5	0	0	0.0
9 月	1 1	1 9	7	1 6	70.0
1 2 月	1 1	1 8	0	0	0.0
3 月	1 1	3 5	0	0	0.0
平 均	11	19.25	1.75	4.0	—

【定例以外に再開の会議】

単位：人、回、%

区 分	議員数	議案件数	討議の状況		討議率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
4 月	1 1	6	0	0	0.0
7 月	1 1	1	0	0	0.0
8 月	1 1	1	0	0	0.0
8 月第2回	1 1	2	0	0	0.0
1 0 月	1 1	1	0	0	0.0
1 月	1 1	1	0	0	0.0
2 月	1 1	1	0	0	0.0
3 月第2回	1 1	1	0	0	0.0
平 均	11	1.75	0	0	—

(5) 議会提案件数

【定例に再開の会議】

単位：件

区 分	6 月会議	9 月会議	12 月会議	3 月議会	計
内容・件数	—	1 (決 議 1)	3 〔 条例一部改正 1 意見書 2 〕	2 〔 意見書 2 決 議 1 〕	6 〔 条例一部改正 1 意見書 4 決 議 1 〕

【定例以外に再開の会議】

単位：件

区 分	4 月会議	7 月会議	8 月会議	8 月第 2 回議会	1 0 月議会
内容・件数	—	—	—	—	—

区 分	1 月会議	2 月会議	3 月第 2 回会議	計
内容・件数	—	—	—	0

○資料 1－4 他議会との比較資料

単位：件

項 目	町村長提出	議員提出	委員会提出	合 計
福島町議会	72	12		84.0
渡島管内町村平均	84.4	15.1	6.0	99.2
全道町村平均	80.1	13.1	5.1	93.7
全国町村平均	82.1	6.4	1.3	90.9

※町村議会実態調査：平成 24 年 7 月 1 日より抜粋。

(6) 文書質問

文書質問は 5 人の議員からで、詳細は次のとおりです。

質 問 者	質 問 項 目	受付年月日	答弁年月日
熊 野 茂 夫	①村田町長の公務状況について	H24. 5. 21	H24. 5. 22
熊 野 茂 夫	①海水浴場の水質検査等について	H24. 6. 25	H24. 6. 27
平 野 隆 雄	①佐藤町長の道新記事の報道内容について	H24. 8. 27	H24. 9. 10
熊 野 茂 夫	①全国学力テストの当町の結果について	H24. 11. 30	H24. 12. 6
川 村 明 雄	①大間原発に関する町長の真意は	H24. 12. 27	H25. 1. 8
川 村 明 雄	①町長の退職金に関する考え方について	H25. 1. 17	H25. 1. 25
滝 川 明 子	①福祉灯油事業について	H25. 1. 25	H25. 2. 1
木 村 隆	①情報通信基盤整備事業について ②企業誘致について	H25. 2. 18	H25. 2. 28
延べ人数 8 人 (実人数 5 人)	9 件		

(7) 審査付託の件数

【定例に再開の会議】

単位：件

区分	6月会議	9月会議 (決算)	12月会議	3月会議 (予算)	計
件数	0	8	0	11	19

【定例以外に再開の会議】

単位：件

区分	4月会議	7月会議	8月会議	8月第2回会議	10月議会
件数	0	0	0	0	0

区分	1月会議	2月会議	3月第2回会議	計
件数	0	0	0	0

(8) 会議開催日数・時間

① 定例に再開の会議

単位：日、時分

区分	6月会議	9月会議	12月会議	3月議会	計
日数	1	3	2	3	9
時間	6:15	11:34	13:16	18:59	50:04

② 定例以外に再開の会議

単位：日、時分

区分	4月会議	7月会議	8月会議	8月第2回会議	10月議会
日数	1	1	1	1	1
時間	1:15	0:13	0:15	0:31	0:53

区分	1月会議	2月会議	3月第2回会議	計
日数	1	1	1	8
時間	1:07	0:48	1:00	6:02

○資料1-5 他議会との比較資料

単位：回、日、人

区 分	定 例 会			臨 時 会			計		
	回数	日数	傍聴者	回数	日数	傍聴者	回数	日数	傍聴者
福島町議会	1.0	17.0	77.0	—	—	—	1.0	17.0	77.0
渡島管内町村平均	4.0	10.1	52.6	4.0	4.0	11.4	8.0	14.1	60.7
全道町村平均	4.0	10.6	43.8	3.8	3.9	5.5	7.8	14.5	46.4
全国町村平均	4.0	13.5	74.0	3.3	3.3	4.3	7.1	16.6	78.3

※福島町は通年議会。町村議会実態調査：平成24年7月1日より抜粋。

③ 総務教育常任委員会

単位：日、時分

区分	5/10	10/9	10/22	10/26	11/1	11/2	11/27	1/21	2/1
日数	1	1	1	1	1	1	1	1	1
時間	5:50	6:26	1:50	5:22	6:38	4:00	5:11	6:03	3:32

区分	2/26	計
日数	1	1 0
時間	1:30	46:22

④ 経済福祉常任委員会 (8/27 は副委員長の互選)

単位：日、時分

区分	5/11	5/21	8/27	10/4	10/19	10/22	10/30	10/31	11/19
日数	1	1	1	1	1	1	1	1	1
時間	5:07	1:59	0:03	6:00	5:40	2:20	6:00	5:10	4:20

項目	12/12	1/28	2/14	計
区分	1	1	1	1 2
時間	0:16	6:40	3:41	47:16

⑤ 広報・広聴常任委員会

単位：日、時分

区分	6/7	6/8	11/12	11/13	2/5	2/6	2/7	2/19
日数	1 (2箇所)	1 (2箇所)	1 (2箇所)	1 (2箇所)	1 (2箇所)	1 (2箇所)	1	1
時間	3:05	2:32	3:55	2:49	2:53	2:44	0:58	1:17

区分	計
日数	8
時間	20:13

⑥ 議会運営委員会

単位：日、時分

区分	4/17	4/27	5/22	6/7	7/17	7/23	8/7	8/27	9/7	9/20	9/25	10/24
日数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
時間	2:00	0:15	2:02	1:12	0:05	1:38	0:05	0:03	0:50	0:10	1:08	1:47

区分	10/26	11/29	12/4	12/20	1/10	1/24	2/15	3/1	3/21	3/29	計
日数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2 2
時間	0:05	2:15	0:30	3:00	0:05	2:05	2:00	1:24	3:32	0:10	26:21

⑦ 特別委員会

単位：日、時分

区 分	認定こども園	決 算	予 算	計
日 数	2	2	4	8
時 間	2:19	6:53	21:50	31:02

⑧ 全員協議会

単位：日、時分

区分	12/3	12/27	計
日数	1	1	2
時間	1:50	1:20	3:10

○資料 1－6 他議会との比較資料（休日・夜間議会、模擬議会等）

単位：町村数、（％）

区 分	休日開催		夜間開催		模擬議会等			
	有無	平均日数	有無	平均日数	女性	子供	その他	懇談会等
福島町議会			○	1.0				○
渡島管内町村	1 (11.1)	1 (1.0)	2 (22.2)	2 (1.0)		1 (11.1)		4 (44.4)
全道町村	11 (7.6)	12 (1.1)	7 (4.9)	7 (1.0)	1 (0.7)	9 (6.3)	4 (2.8)	45 (31.3)
全国町村	43 (4.6)	1.4	19 (2.0)	1.5	8 (0.9)	116 (12.4)	11 (1.1)	246 (26.4)

※町村議会実態調査：平成 24 年 7 月 1 日より抜粋。

○資料 1－7 他議会との比較資料．議会活性化の取り組み（組織の整備）

単位：町村数：（％）

区 分	活性化の制度・組織			地方自治法 96 条第 2 項による議決事件の追加					
	基本 条例	専門的 知 見	活性化 組 織	町村の 基本計画	各種施策 マスタープラン	重要な私 法上の契約	公社等への 議会の関与	名誉町村 民の決定	その他
福島町議会	○	○		○	○				○
渡島管内町村	2 (22.2)	1 (11.1)	5 (55.6)	3 (33.3)	1 (11.1)			1 (11.1)	1 (11.1)
全道町村	11 (7.6)	1 (0.7)	35 (24.3)	27 (18.8)	8 (5.6)		9 (6.3)	18 (12.5)	31 (21.5)
全国町村	109 (11.7)	2 (0.2)	236 (25.3)	117 (12.5)	31 (3.3)	5 (0.5)	40 (4.3)	97 (10.4)	113 (12.1)

※町村議会実態調査：平成 24 年 7 月 1 日より抜粋。

4. 議会の公開度

(1) 委員会の公開

平成16年に委員会条例を改正し、全て「公開」とした。平成21年に議会基本条例を制定し全ての会議を原則公開にした。

(2) 審議記録の公開

- ・本会議・常任委員会・特別委員会は全文「会議録」を作成し、議会HPで「公開」している。
- ・本会議・特別委員会・全員協議会（議場での開催）は、ビデオ録画している。

○資料2-1 他議会との比較資料（会議録の状況）

単位：日、町村数

区 分	調整期間		配布先		会議録の公開	
	定例会	臨時会	議員	町村長	HPで公開	HPは検索機能つき
福島町議会	27.0				○	
渡島管内町村	47.1	47.8	4	8	5	1
全道町村	53.9	34.2	20	137	59	6
全国町村	57.7	38.3	317	848	416	124

※町村議会実態調査：平成24年7月1日より抜粋。

(3) 審議前の会議資料の公開

- ・常任委員会・特別委員会の資料は全文「議会HP」で公開している。
- ・本会議の議案等については、全て「議会HP」に掲載している。

(4) 議会経費の公開

毎年度の決算認定後に、議会広報・議会HPに公開している。なお、交際費・視察旅費は詳細内容も示している。

(5) 視察報告の公開

議員個人が任意提出した「視察の考察」を含めて、「議会HP」に掲載している。なお、視察参加者全員が提出している現状である。

(6) 全員協議会の公開

本会議同様、議場で公開している。また、テレビ放映・ビデオ録画も行っている。

(7) 会議公開の充実

本会議場にインターネット中継設備を整備し、議会ライブ中継と録画映像を配信しているが、ADSL回線のため、画質の低下と一度に視聴できる人数が少なく、光通信整備を課題としている。

5. 議会の報告度

(1) 議会だよりの発行

質疑等の掲載を増やししながら興味の湧く紙面作りに工夫を凝らし、ページ数も増やし読まれる議会だよりを発行している。

○資料3-1 他議会との比較資料（議会広報紙）

単位：町村数、（％）

区 分	単独発行	町村広報 に掲載	作 成 組 織 等						備 考
			条例に基づく委員会あり				条例なし		
			常任委	議運	特別委	単行条例	規程	その他	
福島町議会	○						○		
渡島管内町村	8 (88.9)	1 (11.1)	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)		2 (40.0)	3 (60.0)	
全道町村	119 (82.6)	17 (11.8)	18 (22.8)	4 (5.1)	53 (67.1)	4 (5.1)	19 (33.3)	38 (66.7)	未発行は 8 町 (5.6%)
全国町村	760 (81.5)	97 (10.4)	99 (10.6)	8 (0.9)	292 (31.3)	58 (6.2)	137 (14.7)	99 (10.6)	未発行は 75 町 村 (8.0%)

※町村議会実態調査：平成24年7月1日より抜粋。

(2) 議会ホームページの運用

平成13年4月より議会ホームページを開設して、会議録検索システムデータを活用した情報提供（執行者側に更新を依頼する方式）。平成15年12月より、議会独自更新方式による公開内容の充実と迅速化（行政視察報告、委員会資料等の事前公開）。平成20年5月より議会独自の現行ドメインを取得して議会単独のHP運用を開始。平成21年12月より議会インターネット映像配信を開始（ライブ・オンデマンド）している。

議会ホームページで提供している事項は以下のとおりである。

議会の挨拶、議会の概要・白書、議会の活性化（開かれた議会づくりとして、議会・議員の評価、傍聴規制の緩和、議決事件の拡大、長期欠席措置、政務調査費、選挙公報の発行、通知の迅速化、答弁書の配布、研修・勉強会、本会議・委員会の議案や調査資料等の事前公開、懇談会の開催など）、映像配信、本会議・協議会の概要（議決内容、一般質問等）、委員会の概要、会議録、会議・行事予定、議会だより、報道記事、視察受入れ状況、議会例規集、議会用語集、例月出納検査報告書、リンク集、通年議会の試行等について詳細に掲載している。

○資料3-2 他議会との比較資料（議会中継・ホームページ）

単位：町村数、（％）

区 分	実施	実施のうち ライブ中継	中継手段（重複回答）					ホームページ	
			インター ネット	CATV	有線 放送	庁内 放送	その他	単独	町村 HP内
福島町議会	○	○	○			○		○	
渡島管内町村	4 (44.4)	3 (33.3)	1 (20.0)			4 (80.0)		1 (11.1)	8 (88.9)
全道町村	56 (38.9)	47 (32.6)	19 (24.7)	4 (5.2)	2 (2.6)	45 (58.4)	7 (9.1)	6 (4.2)	119 (82.6)
全国町村	469 (50.3)	317	107	172	23	284	40	30 (3.2)	778 (83.5)

※町村議会実態調査：平成24年7月1日より抜粋。

（全道のホームページ未開設は22町村（15.7％）、全国のホームページ未開設は139町村（14.9％））

(3) 議会への各種報告

一部事務組合等に出選している議員の会議報告

福島町議会から選出している渡島西部広域事務組合議会議員、渡島廃棄物処理広域連合議会議員の議会報告を実施している。

○資料 3－3 他議会との比較資料（議会への報告）

単位：町村数、（％）

区 分	議会請求 監 査	監査結果 報 告	現金出納等の 検査報告	議員派遣 報 告	委員派遣 報 告	一部事務組合等 の報告
福島町議会	○	○	○	○		○
渡島管内町村	1 (11.1)	1 (11.1)	3 (33.3)	4 (44.4)	2 (22.2)	2 (22.2)
全道町村	3 (2.1)	76 (52.8)	98 (68.1)	37 (25.7)	14 (9.7)	35 (24.3)
全国町村	8 (0.9)	442 (47.4)	454 (48.7)	299 (32.1)	101 (10.8)	209 (22.4)

※町村議会実態調査：平成 24 年 7 月 1 日より抜粋。

6. 住民参加度

(1) 議会報告会の開催

「町民と議員との懇談会」として開催

8会場 55人 議員11人〔2班で実施〕

(2) 参画者への対応と参加度

議案等全ての会議資料を閲覧に供している。

① 定例に再開の会議

単位：人

区分	6月会議	9月会議	12月会議	3月議会	計
人数	5	26	9	43	83

② 定例以外に再開の会議

単位：人

区分	4月会議	7月会議	8月会議	8月第2回 会議	10月会議	1月会議
人数	1	0	2	2	1	1

区分	2月会議	3月第2回 会議	計
人数	2	0	9

③ 総務教育常任委員会

単位：人

区分	5/10	10/9	10/22	10/26	11/1	11/2	11/27	1/21	2/1
人数	0	1	0	1	0	0	0	0	0

区分	2/26	計
人数	1	3

④ 経済福祉常任委員会

単位：人

区分	5/11	5/21	8/27	10/4	10/19	10/22	10/30	10/31	11/19
人数	0	0	0	1	0	0	0	1	0

区分	12/12	1/28	2/14	計
人数	0	2	0	4

⑤ 議会運営委員会

単位：人

区分	4/17	4/27	5/22	6/7	7/17	7/23	8/7	8/27	9/7
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	1

区分	9/20	9/25	10/24	10/26	11/29	12/4	12/20	1/10	1/24
人数	1	0	0	0	0	0	0	0	0

区分	2/15	3/1	3/21	3/29	計
人数	0	0	0	0	2

⑥ 特別委員会

単位：人

区分	認定 こども園	決算	予算	計
人数	1	2	8	11

⑦ 全員協議会

単位：人

区分	12/3	12/27	計
人数	0	0	0

○資料４－１ 他議会との比較資料（参画者）

単位：人

区 分	定 例 会			臨 時 会			計		
	回数	日数	傍聴者	回数	日数	傍聴者	回数	日数	傍聴者
福島町議会	1.0	17.0	77.0	—	—	—	1.0	17.0	77.0
渡島管内町村平均	4.0	10.1	52.6	4.0	4.0	11.4	8.0	14.1	60.7
全道町村平均	4.0	8.8	53.0	3.5	3.5	5.0	7.5	12.3	55.5
全国町村平均	4.0	13.5	74.0	3.3	3.3	4.3	7.3	16.8	78.3

※福島町通年議会。町村議会実態調査：平成24年7月1日より抜粋。

（３）休日・夜間議会の開催等

◆夜間議会の開催

町民懇談会などの強い要望で19年から試行的に「夜間議会」を開催し、21年度より基本条例（第7条第7項）に基づき開催している。

1. 実施日 平成25年3月7日（木）24年度定例会3月会議初日
2. 開催時間 午後6時～9時 参画者18名
3. 実施内容 「一般質問」 7人・11項目のうち6人・6項目を行う

7. 議会の民主度

(1) 一般質問の一問一答方式

平成12年第1回定例会（3月）から実施済み

(2) 対面方式

新庁舎建設時から実施済み（平成6年12月から）

(3) 一般質問の答弁書配付

平成13年第3回定例会（9月）から実施済み

(4) 一般質問の回数・時間制限の廃止

平成19年3月、12月、平成20年3月試行、平成20年4月から実施済み

(5) 議会における選挙

○資料5-1 他議会との比較資料（選挙）

単位：件数

区 分	議 長		副議長		選管委員		選管補充員		一部組合等		合 計	
	投票	指 薦	投票	指 薦	投票	指 薦	投票	指 薦	投票	指 薦	投票	指 薦
福島町議会	1		1			1		1		1	2	3
渡島管内町村平均	3	1	4			5		3		4	4	6
全道町村平均	13	4	14	3	1	74	1	70	2	18	16	87
全国町村平均	276	59	258	76	12	319	11	303	54	551	611	1,296

※町村議会実態調査：平成24年7月1日より抜粋。

8. 議会の監視度

議会と長との関係は対等であり、制度的には、抑制均衡の原則がとられている。したがって議会と長がそれぞれの機能を発揮することにより、公正かつ円滑な自治行政が推進されるよう保障されている。

しかし、実際の運営に当たっては、相対的に長の権限が強く、制度的に議会の権能が抑制されている。

議会が適正に活動し、その機能を十分発揮するため議会と長との関係において特に次のことに留意する必要がある。

(1) 長との適正な関係の維持

議会は当該団体の重要な意思を決定し、執行機関を批判・監視する権限が与えられていることを再確認し、いやしくも長とのなれあいに堕することがないように自戒し、是々非々に徹する必要がある。

(2) 全員協議会の適切な運用

全員協議会は、議会内部運営上の問題や行政上の重要事項等についての協議や自主的な勉強会等にとどめるべきである。

前記以外の全員協議会は、その運用によっては本来の議会の審議を形骸化、空洞化するばかりでなく、住民不在の議会となる等多くの弊害が生じるおそれがあるので、適切な運用を図る必要がある。

○資料6－1 他議会との比較資料（全員協議会等）

単位：町村数（％）

区 分	全員協議会
	開催の有無
福島町議会	○
渡島管内町村平均	6 (66.7)
全道町村平均	124 (86.1)
全国町村平均	533 (57.2)

※町村議会実態調査：平成24年7月1日より抜粋。

(3) 議会権能(牽制・批判・監視等)の適切な遂行

議会が、その与えられた権限を正しく行使することにより、正常な自治運営が確保されるものである。しかし、執行権へ関与することがあれば、議会本来の権限である審議権、批判・監視権を放棄することになり、行政運営の前進を阻む場合も出てくるので、十分意を用いる必要がある。

9. 議会の専門度

(1) 政策立案・審議能力の向上強化

地域主権時代の地方議員に期待される能力としては、特に政策形成や行政監視の面が重要になってくる。そのために、次の点について改善を進めた。

①政策提言に繋がる一般質問

定例会 6 月会議から 12 月会議までの一般質問を総務教育・経済福祉常任委員会の所管に分類したものを参考に今後の対応を検討し、次の内容を調査事件とすることに決定した。(平成 24 年度定例会 6 月会議前の調査とした。)

○総務教育常任委員会

- ・福島町の防災計画（防災計画に関係し 3 件の質問）

○経済福祉常任委員会

- ・吉岡温泉の運営と利用促進（吉岡温泉優待券に関係し 1 件の質問）
- ・福島町の地域ブランド化システム作り（ブランド化に関係し 1 件の質問）

②議員研修の充実

政務調査費による視察・研修成果を全議員が共有することを目的とした報告会を開催することに決定した。原則、報告会は視察・研修後 1 ヶ月から 2 カ月の間に開催するものとした。

- ・平成 23 年度分の報告会は、平成 24 年度定例会 4 月会議終了後の開催とした。

③議会による行政評価（事務事業評価）の実施

平成 22 年度一般会計決算に基づき町が実施した行政評価を議会においても実施した。

- ・評価は 32 件（総務教育分 14 件、経済福祉分 18 件）の事務事業で、平成 23 年 10 月に実施した。

④総合計画に係る提言（平成 21 年 10 月）の検証

総合計画後期実施計画の策定に際し、議会が「人材育成」及び「産業振興」に絞り込み提言した項目の検証を行った。

- ・総務教育常任委員会は 8 項目、経済福祉常任委員会では 10 項目について、それぞれの平成 24 年度以降の計画や問題・課題点を明らかにし、計画の実効性を高めるため検証した。

(2) 議決権範囲の拡大

地方議会の政策形成能力や行政監視機能を高めるためには、これまでの首長との関係で制約されていた議決権をはじめ権限全般の強化を図る必要がある。まず、議決権の範囲の拡大について、15 項目に限定されている議会の議決事項（法第 96 条第 1 項）に、以下に挙げる重要事項を追加するとともに、条例により定めることのできる議会の議決事項の条文（同第 2 項）をもっと活用すべきである。

- ・議決事項に福島町総合開発計画 他 11 の計画を追加

（３）所管事務調査の充実強化

議会の政策立案能力を高めるとともに、議案審議に資するため、所管事務調査を綿密かつ積極的に行う必要がある。

政党会派による調査体制が不十分な当町議においては、この調査の必要性が特に大きい。したがって、この権限を十分活用するよう努力する。

なお、休会中の継続調査に当たっては、広範にして具体的な調査事項を決定し、活発かつ積極的に運用する。

○所管事務調査の件数

単位：件、日

区 分	件 数	日 数
総務教育常任委員会	10	9
経済福祉常任委員会	11	11
広報広聴常任委員会	1	8
議会運営委員会	43	22

○資料７－１ 他議会との比較資料（常任委員会等）

単位：町村数、（％）

区 分	常任委員会			議会運営委員会		特別委員会		
	設置数	延日数	1委員会 平 均	有無	延開催 日数	設置数	延日数	1委員会 平 均
福島町議会	3.0	33.0	7.7	○	19.0	3.0	6.0	10.0
渡島管内町村平均	2.7	20.2	7.1	9 (100.0)	12.3	4.2	19.3	11.0
全道町村平均	2.1	17.7	6.3	143 (99.3)	11.4	3.5	15.1	9.1
全国町村平均	2.4	7.4	3.1	911 (97.7)	9.9	3.2	5.9	1.8

※町村議会実態調査：平成24年7月1日より抜粋。

10. 事務局の充実度

(1) 議場の整備充実

「インターネット放映」が整備されたが、ADSL回線のため、画質の低下と一度に視聴できる人数が少なく、光通信整備を課題としている。

(2) 事務局の充実強化

最大の課題である職員数の確保は、平成15年から会議録反訳の業者委託を廃止して、臨時職員を雇用したことにより、会議録作成の迅速化と事務一般処理(監査委員事務局としても)効率化により概ね良好と言える。

なお、地域主権改革が進む中で、議会事務局に求められている「調査・立法機能の充実」面からは、職員の能力を高めるための研修に一層力を入れる必要があるが、研修はあくまでも刺激に過ぎず、研鑽が必要不可欠である。

○資料8-1 他議会との比較資料(議会事務局)

単位：人

区 分	条例定数	実職員数
福島町議会	3	4
渡島管内町村平均	2.9	3.2
全道町村平均	2.5	2.6
全国町村平均	2.6	2.5

※町村議会実態調査：平成24年7月1日より抜粋。

1 1. 適正な議会機能

(1) 法規定以外の執行部付属機関への委員就任廃止

法律に規定していない単独条例の委員会を改廃するなどして、平成10年から16年まで12委員会への議員の就任を廃止した。

なお、現在は法律で規定している「青少年問題協議会」「民生委員推薦会」「都市計画審議会」の3つの付属機関にだけ議員が就任している。

(2) 適正な議会経費

① 議会費

◆ 決算額調べ

単位：千円

区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
議 会 費	38,764	35,709	40,922	34,116	49,978	48,753
一般会計	3,157,265	3,289,524	3,983,757	3,593,709	3,771,819	3,152,140
議会費の割合	1.23%	1.09%	1.0%	0.9%	1.3	1.5
摘 要	議員定数 12 人				議員定数 11 人	

注1) 職員給与は「職員給与費」で計上 注2) 平成24年度は当初予算額

○資料9-1 他議会との比較資料(24年度当初予算)

単位：千円

区 分	議会費	一般会計	構成比(%)	備 考
福島町議会	74,314	3,152,140	2.4	
渡島管内町村平均	89,095	5,615,795	1.6	最低 59,324、最高 147,139
全道町村平均	74,304	5,320,164	1.4	最低 32,909、最高 171,090
全国町村平均	87,531	6,148,051	1.4	

※町村議会実態調査：平成24年7月1日より抜粋。

② 議員定数

○議員定数の削減

平成23年8月の一般選挙から、議員定数12人を1人削減して11人とした。

平成3年	平成7年	平成11年	平成15年	平成19年	平成23年
18 人	16 人	16 人	14 人	12 人	11 人

○資料 9－2 他議会との比較資料（議員定数）

単位：人

区 分	住基人口	議員定数	備 考
福島町議会	4,959	11	
渡島管内町村平均	11,116	13.0	最低 10、最高 20
全道町村平均	7,347	11.4	最低 6、最高 22
全国町村平均	12,575	12.7	

※町村議会実態調査：平成 24 年 7 月 1 日より抜粋。

③ 議員歳費等

○議員歳費等の改定

歳費を 23 年の改選期から平均 18.6%の引き上げ。

単位：千円

項 目		平成16年度 (決算)	平成17年度 (決算)	平成18年度 (決算)	平成22年度 (決算)	平成23年度 (23年9月～)
報 酬 (月額)	議 長	255	245	234	198	232
	副議長	200	195	184	155	185
	委員長	180	175	165	141	168
	議 員	170	165	157	131	156
	年額報酬総額	30,300	29,400	26,771	19,142	—
期末手当		4.25月	3.55月	3.55月	3.70月	3.70月

○資料 9－3 他議会との比較資料（議員歳費）

単位：円

項 目	議 長	副議長	委員長	議 員	備 考
福島町議会	232,000	185,000	168,000	156,000	
渡島管内町村平均	259,416	205,266	186,166	176,277	
全道町村平均	282,450	226,350	203,050	182,000	
全道最高	351,000	275,000	244,000	235,000	
全道最低	191,000	142,000	132,000	123,000	
全国町村平均	285,350	231,006	214,089	209,490	

※町村議会実態調査：平成 24 年 7 月 1 日より抜粋。

○議員費用弁償の廃止

町内での会議等の費用弁償については、1 日当たり 1,000 円を支給していたが、平成 19 年 9 月の改選後から廃止した。

○資料 9－4 他議会との比較資料（費用弁償・期末手当）

単位：円

項 目	本会議	委員会	手当率	加算(%)	備 考
福島町議会			370/100	15.0	
渡島管内町村平均			406/100	14.6	全町が費用弁償（日当）を廃止
全道町村平均			388/100	14.1	全町村が費用弁償（日当）を廃止
全国町村平均	1,470	1,539	320/100	—	740 町村が費用弁償（日当）を廃止

※加算していない町村は 123。町村議会実態調査：平成 24 年 7 月 1 日より抜粋。

○政務調査費

議員が調査研究や資料購入などに必要な経費の一部を、申請書を提出した議員 1 人あたりに月額 5 千円（年額 6 万円）を交付するもので平成 19 年 9 月改選後から実施した。使用した調査費が交付額を下回った場合、差額分は返還となる。なお、各地で問題となっている使途についての透明性を図るために、領収書添付の義務、使途基準等の詳細事項や収支報告書の公開など、他自治体に比べ厳しい規定となっている。

◆ 政務調査費の概要

- 1) 交 付 額 1 人につき、月額 5,000 円（年額 60,000 円）
任期の最終年度（4 月～8 月）には交付しない。
- 2) 交 付 方 法 年度当初に一括交付。
- 3) 収支報告書 翌年度の 4 月 30 日までに提出（領収書等の写しを添付）
- 4) 調査報告書 研修・視察・調査・研究等の結果を期限までに提出。
- 5) 情 報 公 開 収支報告書及び調査報告書は、広報やホームページ上で公開。
- 6) そ の 他 平成 18 年度予算で行政視察費（視察研修旅費、職員同行旅費）は、約 45 万円を計上していたが、平成 19 年度から廃止した。

平成24年度 政務活動費の実績状況

単位：円

氏 名	交付額 ①	経費総額 ②	返還額 ①－②	自 己 負担額	支給月
平 沼 昌 平	60,000	0	60,000	0	H25.4
佐 藤 孝 男	60,000	12,869	47,131	0	H25.4
滝 川 明 子	60,000	48,419	11,581	0	H25.4
木 村 隆	60,000	49,754	10,246	0	H25.4
藤 山 大	35,000	12,869	22,131	0	H25.9
川 村 明 雄	60,000	43,160	16,840	0	H25.4
熊 野 茂 夫	60,000	49,754	10,246	0	H25.4
平 野 隆 雄	60,000	67,796	0	7,796	H25.4
溝 部 幸 基	60,000	59,484	516	0	H25.4
佐 藤 卓 也	60,000	23,440	36,560	0	H25.4 (8/7 辞職)
計	575,000	367,545	215,251	7,796	

○資料9-5 他議会との比較資料（政務調査費）

単位：町村数、（％）

区 分	条 例		支給対象			支 給 方 法					一人当たり 月額
	有無	領収書 の添付	議員	会派	両方	毎月	四半期	半年	1年	その他	
福島町議会	○	○	○						○		5,000 円
渡島管内町村	1 (11.1)		1 (11.1)						1 (11.1)		
全道町村	16 (11.1)	16 (100.0)	10 (62.5)	1 (6.3)	5 (31.2)	1 (6.3)		1 (6.3)	13 (81.1)	1 (6.3)	10,020 円
全国町村	182 (19.5)	172 (94.5)	96 (52.8)	30 (16.5)	56 (30.7)	1 (0.6)	8 (4.4)	47 (25.8)	121 (66.5)	5 (2.7)	8,815 円

※渡島管内町村は福島町のみ。町村議会実態調査：平成24年7月1日より抜粋。

（３）系統議長会の体制整備

全国町村議会議長会・都道府県町村議会議長会など系統議長会は、議会活動の上で参考となる資料の収集、配布、議会運営上改善すべき諸問題の解決や疑義の処理などについて、幅広く迅速かつ適切に対応できるよう体制の整備を図るべきである。

（４）議会の自主性強化

議会には、多様な民意の反映、さまざまな利害の調整、住民の意見の集約などの役割が求められており、議会の構成や運営において、議会の意思と住民の意思が乖離しないような努力が従前にも増して必要とされている。また、議会は、団体意思の決定を行う議事機関としての機能と、執行機関の監視を行う監視機関としての機能を担っているが、地方主権改革の時代において、これらの機能の充実・強化が求められている。議会の自主性・自律性の拡大の観点から、議会の権限、長との関係など議会制度の基本的事項については法律で定めることが求められているが、現行制度の積極的な活用や適切な運用を進めることによって、議会の一層の活性

化やその果たすべき役割と現状評価の間にあるギャップの解消を図り、議会の自己改革を進めていくべきである。

（５）公職にある者等からの働きかけの取り扱いの方針に関する決議

（平成２０年第１回定例会３月会議）

不当要求行為の未然防止に係る「取り扱い要領」の策定を要望した。平成１６年に「福島町不当要求行為等の防止に関する要綱」を制定し、暴力行為等の不当な要求に対し組織的に取り組み、適切に対処することになっている。

議員は自らを厳しく律し、議員活動にいささかの疑念を持たれることのないよう、自らの行為が行政運営の適正、円滑な執行を妨げることのないよう細心の注意を払わなければならないとし、職員が職務に対し外部から働きかけを受けた場合には、その状況を的確に記録し、内容を公開することを基本とした取り扱い要領等の制定を要望する決議を採択した。

（６）条例の制定及び一部改正

①【条例の一部改正】

○地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例

（平成２３年度定例会１２月会議、施行期日：平成２５年３月４日）

・地方自治法の一部改正のうち議会制度の見直しに関する事項に関して、議会基本条例、議会会議条例及び政務調査費の交付に関する条例並びに証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正。

12. 研修活動の充実強化

議員の政策形成・立案能力等の向上を図るため、別に「議員研修条例」を制定し、計画的な議員研修を実施している。

(1) 研修の効率的な取り組み

① 全議員対象

○渡島管内市町議会議員研修会（北斗市） H24. 10. 15

- ・「今冬の需給見通しと電力を取り巻く諸情勢について」

講師 北海道電力株式会社 理事 函館支店長 品田 聡 氏

- ・「政治の行方を展望する」 講師 時事通信社解説委員 山田 恵資 氏

② 総務教育常任委員会 なし

③ 経済福祉常任委員会 なし

④ 議会運営委員会 なし

⑤ 渡島西部四町議会議員連絡協議会

○基調講演 H25. 2. 22

「住民・行政（首長）・議会による三位一体のまちづくり」

講師 株式会社ぎょうせい 月刊ガバナンス編集長 千葉 茂明 氏

○行政視察

- ・「町有林等の活用について」（むかわ町） H24. 7. 11

- ・「地震・津波対策について」（札幌管区气象台）H24. 7. 12

（参加者 平野隆雄、木村隆、佐藤卓也、川村明雄）

⑥ 議員研修会 H25. 3. 25 福島町福祉センター

「北海道の栽培漁業について（ナマコを中心に）」

講師 社団法人 北海道栽培漁業振興公社 副会長理事 村井 茂 氏

(2) 福島町議会が視察を受入れした市町村等

行政視察の受入れは、ともすれば福島町のためにならないという極論を言う者もいるが、福島町に居ながらにして、他の自治体の議会の事項だけでなく行政等の全般も勉強できるという側面も含んでいるものである。また、二元代表制の役割を適切に果たし、日本の地方自治ありようを変えなければならないという高い志の輪を広げる一助となることも期待している。

○年度別視察受入れ等の状況

年度	団体・個人	視察者数	年度	団体・個人	視察者数
24	12	117	17	5	32
23	9	71	16	2	27
22	26	215	15	1	10
21	38	320	14	2	11
20	22	170	12	3	20
19	9	71	計	106	1,163
18	12	99			

※視察の町村名等は、「資料編 P94～P99 を参照」

議 会 白 書

資 料 編

資料 1 議会による行政評価（事務事業）

（１）議会による行政評価（事務事業評価）

～分かりやすく町民が参加する議会を目指して～

議会による行政評価（事務事業評価）要綱

（目的）

まちづくり基本条例第 20 条第 2 項の規定により、施策や個々の事務事業が効率よく、また効果的に行われているかを検証する「行政評価」を、決算特別委員会において、議会基本条例第 10 条第 2 項で規定している議会による行政評価・事務事業評価の場と位置づけ、それぞれの事務事業について議会側の評価を示し、議会としてのチェック機能を強化するとともに、併せて翌年度の予算へ反映させる。

（評価方法）

事務事業を議員個々が町長から提出された「事務事業評価シート」に準拠し、点数評価する。「必要性＋有効性」と「達成度＋効果性」の点数により、次の 4 区分の評価とする。また、評価のコメントを示す。

「A」現状にて事業を継続または拡充（必要性・有効性及び達成度・効果性はいずれも高い）「B」事業の進め方の改善により継続（必要性・有効性は高いが、達成度効果性は低い）「C」事業規模・内容等の見直しの検討（達成度・効果性は高いが、必要性・有効性は低い）「D」事業の抜本的見直しを検討（必要性・有効性及び達成度・効果性はいずれも低い）

（評価の項目等）

項 目		評 価 内 容
1 必要性	(1) 町関与の根拠 (町が行う必要がある事業か)	①法令等で実施が義務付けられている事業。
		②生活環境の確保等、町民生活に直結した事業で、当然の責務として町が行うべき事業。
		③社会的・経済的弱者の生活維持・安定のために不可欠な事業。
		④町の特性や魅力を生かした取り組みなど、戦略的な事業。
		⑤民間等による実施が望まれるが、サービスの確保が困難なため、町が先導・補完する事業。
		追加事由
	(2) 社会情勢や町民ニーズの変化等	①国の制度の見直しや社会環境の変化によって、サービス内容の拡充が求められている。
		②対象者、利用者が増加するなど、町民ニーズが高まっている。
		③事業の硬直化・固定化を避けるため、種々の改善を行い、事業の効果が顕著になってきている。
		④限られた財源の中にあっても、実施の緊急性、優先性は高い。
		追加事由

◆議会による行政評価（事務事業）結果表

〔総務教育常任委員会所管分〕

事業名	区分	評価点による評価			行政側の評価			議会の評価	
		必要性 ＋ 有効性	達成度 ＋ 効果性	項目別 評価点 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説 明
N01 町民運動対策費	町	6	3	A	A	A	A	B	現在の運動内容を見直し新たな視点での整理が必要であり、全町的な運動展開に期待します。
	議会	5	2	B					
N02 生活館等管理費	町	5	4	A	A	A	A	A	今後の管理方針を含め統廃合等を町内会と十分に協議のうえ、方向を示すことが必要です。
	議会	5	3	A					
N03 災害対策費	町	5	3	A	A	A	A	B	事業概要と手段の関連や活動指標も含め内容の精査が必要です。（戸別受信機の早急な整備）
	議会	5	2	B					
N021 私立学校振興費	町	6	4	A	A	A	A	A	特別活動（遠足や体験学習）に対する支援の充実も必要です。
	議会	5	4	A					
N022 成人教育費	町	6	3	A	B	A	A	A	町民ニーズの把握とリーダーの養成をきちんとすることが必要です。社会教育中期計画の策定に併せて事業精査が必要です。
	議会	7	3	A					
N023 青年教育費	町	4	2	B	B	A	A	B	少子高齢化や晩婚化に対応した生活スタイルを学ぶ機会提供も必要です。社会教育中期計画の策定に併せて事業精査が必要です。
	議会	5	2	B					
N024 少年教育費	町	5	2	B	B	B	B	B	全町民で青少年を育てる意識を持ち事業を展開することが必要です。社会教育中期計画の策定に併せて事業精査が必要です。
	議会	5	2	B					
N025 町民プール運営費	町	5	3	A	A	A	A	B	利用者に親しまれる管理と安全を重視した運営が必要です。社会教育中期計画の策定に併せて事業精査が必要です。
	議会	5	2	B					

〔経済福祉常任委員会所管分〕

事業名	区分	評価点による評価			行政側の評価			議会の評価	
		必要性 ＋ 有効性	達成度 ＋ 効果性	項目別 評価 点 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説 明
N04 社会福祉総務費	町	6	3	A	A	A	A	A	温泉優待券制度をより利用しやすい内容へ見直すことによる利用者増の相乗効果に期待します。
	議会	6	3	A					
N05 戦没者追悼式事業費	町	4	2	B	A	B	A	B	遺族会とも協議のうえ戦争のない平和への誓いを行う行事として新たな展開の検討が必要です。
	議会	4	2	B					
N06 安心生活創造事業費	町	6	4	A	A	A	A	A	特になし。
	議会	6	3	A					
N07 介護予防・生活支援事業費	町	6	3	A	A	A	A	A	高齢者が増えことから引き続き利用者サービス充実に向けた検討が必要です。
	議会	6	3	A					
N08 予防費	町	7	3	A	A	A	A	A	特定検診の重要性を町民に周知するとともに受診率アップに向けた検討が必要です。
	議会	7	3	A					
N09 子宮頸がんワクチン接種事業費	町	6	3	A	A	A	A	A	特になし。
	議会	6	3	A					
N010 老人保健費	町	7	3	A	A	A	A	A	リハビリ環境を充実するための検討が必要です。
	議会	7	3	A					
N011 女性特有のがん検診推進事業費	町	7	3	A	A	A	A	A	受診率アップに期待します。
	議会	7	3	A					
N012 農業施設維持管理費	町	5	3	A	A	A	A	A	特になし。
	議会	5	3	A					
N013 民有林振興事業費	町	5	4	A	A	A	A	A	特になし。
	議会	5	3	A					
N014 漁港管理費	町	4	3	A	A	A	A	A	特になし。
	議会	4	2	B					
N015 労働諸費	町	9	3	A	A	A	A	B	出稼者の状況をきちんと把握し、実態に即した事業の見直しが必要です。
	議会	7	2	B					
N016 商工振興費	町	6	3	A	A	A	A	A	特になし。
	議会	6	3	A					
N017 地場産業開発研究会事業費	町	4	1	B	B	B	B	B	活動内容（実績）が見えにくいので効果的な活動の展開に期待します。
	議会	4	1	B					
N018 青函トンネル記念館管理運営費	町	5	3	A	B	B	B	B	斬新的な集客体制の整備に期待します。
	議会	5	2	B					
N019 道路維持費	町	7	4	A	A	A	A	A	最低補償制度（除排雪）の再検討と町民の除雪体制に対する協力意識の醸成が必要です。
	議会	5	1	B					
N020 住宅管理費	町	4	3	A	A	A	A	A	特になし。
	議会	4	3	A					

資料２ 議会報告会

（１）開催要領（平成 23 年 9 月 21 日決定）

1 目 的

福島町議会は、議会の決定事項等を公平公正に報告することによって、広く町民に議会活動に関心を持っていただき、町政及び議会を正しく理解していただくため議会報告会を開催し、議会・議員自ら町民の意見を聴取して議会活動に反映する。

2 議会報告会の名称

町民が気兼ねなく参加しやすい報告会を目指し、名称を「町民と議員の懇談会（以下「懇談会」という）」とする。

3 懇談会の開催回数

懇談会は、2 回、「議会だより」発行後、2 週間以内に開催する。

4 懇談会の開催場所等

- （１）懇談会は、きめ細やかな対応とするため、各町内会館とする。
- （２）懇談会は、1 日 2 会場で夜間に 2 時間程度行う。

5 懇談会の報告体制

- （１）懇談会の開催に当たっては、全議員を 2 班に議長が所属委員会に配慮して編成し、1 回毎に変更する。
- （２）各班は、班長及び副班長をそれぞれ 1 名選出し、班長会議を設置する。
なお、班長会議は正副議長もメンバーとする。
- （３）各班は、司会進行などの役割を決めておくものとする。

6 懇談会の開催内容等

- （１）懇談会の報告事項は、直近に発行された「議会だより」に基づき、提出された議案、意見書、決議などの概要及び結果、その他、町民に報告した方が良いと思われることについて、班長会議で決定する。
- （２）懇談会は、議会への要望、提言、苦情を聴くために参加した町民と意見交換が活発に行われるように進める。また、町政への要望、苦情等の意見の取り扱いには十分留意する。
- （３）懇談会に参加する町民には、直近の「議会だより」を持参いただき、配付資料は、班長会議で必要と判断し、作成したもののみとする。
- （４）懇談会場には受付簿を置き、参加する町民に住所、氏名を記入してもらうものとする。
- （５）懇談会は、議員が行うことを基本とし、議会事務局職員は、報告会開催日の日程調整、会場予約、班長会議で決定した資料の調整（準備）を行う。
- （６）その他、懇談会に必要なことについては、議長又は班長会議で決定する。

7 成果・結果の公表等について

- （１）懇談会の成果・結果の報告は、懇談会終了後、班長の責任において報告書にまとめ、議長に提出する。
- （２）報告書は、原則として全文を議会ホームページに掲載するほか、概要を議会だより等で公表する。
- （３）町政に対する要望・提言等で重要なものは、議長において取りまとめ、町長に報告する。

(2) 懇談結果

「町民と議員の懇談会」結果報告

実施年月日	平成24年6月7日(木)	
懇談内容等	議会だより第93号(平成24年6月1日発行)の概要を説明し、意見交換等を行った。	
会 場	松浦生活館	館崎生活館
懇 談 時 間	午後6時～午後7時25分	午後6時～午後7時40分
参 加 者	12名(男性7名、女性5名)	7名(男性5名、女性2名)
出 席 議 員	木村 隆、滝川明子、花田 勇、川村明雄、溝部幸基	平沼昌平、加藤雅行、佐藤孝男、佐藤卓也、熊野茂夫、平野隆雄
事 務 局	石堂一志、平野文子	前田勝広、澤田元気
意見交換の 主 な 内 容	【防災関係】 ・防災無線は個別に設置してほしい。 ・避難路の草刈りは適切に対応してほしい。 ・吉野から松前に抜ける旧道は、国道が通行止めになったときや、津波の避難場所など活用できる。 ・津波の避難場合は、冬場を考えると建物が必要だと思う。 ・波消しブロックは国道だけの対応ではなく、町道の対応もしてほしい。波は国道や町道を選ぶことなく上がってくる。 【産業関係】 ・若い人が戻ってきて仕事ができるような対策をしているのか。 ・知内町のようにニラや花など栽培してはどうか。 ・4月の低気圧でコンブ養殖施設に被害を受けた。町の説明では、「災害」と認められないということであった。「災害」の基準はどのようになっているのか。大事な産業であるが、町の対応は時間がかかりすぎる。迅速な対応が必要と思う。 【生活環境関係】 ・旧道の排水管が細くて詰まる。過去に鉄砲水の被害もあり、道路も削れていくので管を太くするなどの対応が必要と思う。 ・松浦の国道の歩道を開発は全部除雪しない。町道の除雪回数も少ない。除雪の時間が遅すぎる。降雪15センチの出動基準は後期高齢者には大変だ、見直しも必要でないか。 【議会関係】 ・このような懇談会の企画は良いと思う。選挙のときだけ頑張らないで、色々な活動をしてほしい。期待をしている。 ・議員も地区担当を決めて対応するこ	【防災関係】 ・松前町は既に海拔表示を行っている。国道等も高い所に位置し避難路になる。福島町はこのような状況にない。国全体の問題で町だけの問題ではないが、取り組みはどのようになっているのか。 ・福島町は過去においてどれ位の津波があったのか。 ・海拔表示も大事であるが、一次避難の町民の意識が低い。避難に対する町民意識の向上が大事だと思う。 ・3.11は日中で良かった。避難路は照明もなく夜間だと分からない。防災無線も良く聞こえない。初歩的なものの整備が必要ではないか。 ・津波警報で実際にどの程度の津波が来たのか。乖離が激しく、誰も避難しなくなるのではないか。 ・4月会議に館崎地区防災無線の修繕費(220万円)を補正したが、故障当時の状況を町や消防署は把握していないのではないか。夜中の1時から約2時間スピーカーからサイレンが聞こえていた。 ・避難できない高齢者どのようにすればいいのか心配です。 【産業関係】 ・放流したナマコの成長率はどのようになっているのか。 ・ナマコ試験事業は今後どのように進めて行くのか。 ・会館前の斜路は沖にブロックが入っていないので、災害に備えて対策をしてほしい。 【生活環境関係】 ・側溝の清掃は、高齢化や空き家が多く町内会ではやれないので、一部負担をしても良いので町で実施してほしい。 ・町をきれいにすることや衛生上も側溝の清掃は必要。町民にも負担(環境税)してもらい、3年～5年で1回実施する

	とも必要でないか。それがよい活動につながると思う。 ・全体に思うことは、町に要望をしても駄目だと思った。議員も選挙のときだけ頑張らないで、一生懸命やってほしい。	ことも検討してはどうか。 【議会関係】 ・一般質問後の町の対応はどのようになっているのか。また、議員はそれをどのように考えているのか。 ・次の改選期に向けて議員定数（現在 11 人）を減らす考えを持っているのか。 ・議員の視察状況を議会だよりで広報してほしい。 ・議会を傍聴しているが、傍聴席は聞こえづらいので対策を検討してほしい。 【その他】 ・福島町は生活保護者が多く、税金も減少傾向にあるのではないかな。生活保護者の人数は把握しているか。 ・町長や議員は、町の最大の問題をどのように認識しているのか。特に力を入れているのは何なのか。産業を重点に考えているのか。収入がないと暮らしていけない。メリハリを持った対策が必要ではないか。 ・テレビ映りが悪い時もあるので何か対策を検討してほしい。 ・節電は理解するが昆布乾燥機も対象になるのか。行政で町全体の取り組みを検討すべきだと思う。
--	---	---

実施年月日	平成 24 年 6 月 8 日（金）	平成 24 年 6 月 8 日（金）
会 場	漁村環境改善総合センター	あずま〜る
懇 談 時 間	午後 6 時～午後 7 時 1 0 分	午後 6 時 0 8 分～午後 7 時 3 0 分
参 加 者	4 名（男性 3 名、女性 1 名）	1 2 名（男性 3 名、女性 9 名）
出 席 議 員	滝川明子、花田 勇、木村 隆、川村明雄、溝部幸基	平沼昌平、加藤雅行、佐藤孝男、佐藤卓也、熊野茂夫、平野隆雄
事 務 局	石堂一志、平野文子	前田勝広、澤田元気
意見交換の 主 な 内 容	【生活環境関係】 ・5・10 年後の人口はどうなるのか。このままだと大型店やコンビニなど撤退しかねない。高齢者は買い物難民になってしまう。何か対策はないのか。 ・広域事務組合が震災がれきを受け入れるということが新聞に出ていた。福島町に広域事務組合から何か通知等はあったのか。住民説明会もない。 【議会関係】 ・昨年、議員定数を 10 人とする直接請求があったが、結果は 11 人となった。多数の意見を尊重すべきでないか。5 千人を切っているのか、今度は 10 人でよいと思っているのか。今後は、改選前の早い段階に定数を決めた方がよいと思う。 【温泉関係】 ・木村議員の目標にある温泉の調査は大変良いことだ。利用促進対策を色々やっているのは理解するが他町に比べて遅れている。何らかの対策をもっとやってほしい。 【教育関係】 ・高校の入学者は、議会の支援もある中で、様々な対策により生徒数が確保できた。来年度以降も対策を講じて高校を存続してほしい。 ・吉岡小学校は複式授業ということだが、統合の予定はないか。	【防災関係】 ・防災無線が故障して聞こえない。 【生活環境関係】 ・今年の大雪で 7 軒の建物(物置を含む)が倒壊した。2 軒は後片付けされたが、5 軒は所有者の不在等でそのまま放置されている。景観上も良くないので、町として対策を検討してほしい。 ・町内会で旧校舎を活用しているが、大雪で一部潰れたので町に解体をお願いしたい。 ・国道沿いに植えた桜がスギの陰になっているので、そのスギを伐採できないか。 ・春先に雪が溶けて道路がわだちとなっている。悪路の対応はしてくれるのか。 ・カメムシ対策を考えてほしい。どのような薬が効くかという情報でも周知してほしい。 【議会関係】 ・議員旅費（研修旅費）の使い道を教えてほしい。研修は道内だけでなく視野を広げることも必要だと思う。 ・直接議会を見に行けば良いがなかなか出来ない。千軒に来て議会をやってほしい。 【インターネット関係】 ・千軒はインターネットに繋いでいる人がほとんどいないので、情報が入ってこない。ISDN で通信速度も遅く、早く光回線にしてほしい。 ・一人暮らしが多くなっており、心配している。光回線で安否確認を出来るようになれば良い。テレビのリモコンを操作するように簡単であれば良い。 【産業関係】 ・千軒そばのほかに、千軒岳に「千軒清水」という湧水がある。ブランド化して活用できないか。 ・人口減をどう考えているか。商業自体が衰退している。加工場も少なくなり働く場所がなくなっている。議会としても話し合してほしい。 【その他】 ・今回のような懇談は初めてで、これからも続けてもらえるのか。 ・今回のような懇談は良い事だと思う。

実施年月日	平成24年11月12日（月）	
懇談内容等	議会だより第95号（平成24年11月1日発行）の概要を説明し、意見交換等を行った。	
会 場	吉岡生活改善センター（吉岡1・2・3）	役場機能回復室（本町・川原町）
懇 談 時 間	午後6時～午後7時50分	午後6時～午後8時05分
参 加 者	11名（男性7名、女性4名）	10名（男性8名、女性2名）
出 席 議 員	川村明雄、滝川明子、花田 勇、溝部幸基	平沼昌平、佐藤孝男、藤山 大、熊野茂夫、平野隆雄
事 務 局	石堂一志、平野文子	前田勝広、澤田元気
意見交換の 主 な 内 容	【防災関係】 - 吉岡改善センターを解体して、すぐにでも高齢者等のサロンのようなものを建設するという説明会があったが、その後の説明がない。会館を建てるなら、避難所としての役割を持たせて、支所も含めた多目的なものとしてほしい。 - 旧吉岡小学校の体育館はそれほど傷んでいなので、避難所や企業誘致などの目的のために解体しないでほしい。 【福祉関係】 - 高齢者等の福祉施設は、雇用も生まれ町の経済が活性化するので建設してほしい。 【生活環境関係】 - 高規格道路は必要である。要望をしてほしい。 【定住対策】 - 若者定住推進プロジェクトの報告が議会に提案されると思うので、参考にして良い方向になってほしい。 - 若者を連れてくるために、中央の財源をいかに活用するかが大事。漁業・農林などシンクタンクを組織して前向きに進める必要がある。 【議会関係】 - 行政評価はどのように決めているのか、決算の質疑等もわかりづらい。 - 議会だよりの「Q」と「A」を、「問」「答」に変更を要望したい。 - 財政健全化の比率は難しくてわからない。わかりやすい単純な書き方にしてほしい。	【防災関係】 - 携帯用ラジオが福島町内で聞きづらい・聞こえない状況（避難場所でも同じ）にあるが、個人ではどうしようもないので行政が対応してほしい。 - 高台となると法界寺裏の階段が鍵が掛かっていて利用できないのはおかしいのではないかな。 - 防災面で福島町は遅れているのではないかな。檜山では避難用の階段もしっかり整備されている。 - 町独自で津波災害に関する調査も必要ではないのか。宮歌村文書に大津波がきたという記録が残っているはずだ。 - 町民の防災に対する意識を変えなければいけない。3.11のときも誰一人として避難用リュックを持ってきたのは残念です。 - 町と議会では防災に関してどこまで話が進んでいるのか分からない。町民にしっかりと伝えるべきではないかな。 - 本町では、津波が来た際は福島大神宮に避難するよう話している。町内会でも考えなければならない。 【デマンドバス】 - 利用のPRが不足しているのではないかな。敬老会の際もチラシを配布しただけで説明がされなかった。 - 各商店で送迎していることも、利用が伸びないことに影響しているのではないかな。 - 予約制は使いづらく、時間を決めて巡回する方が利用しやすいのではないかな。 【認定こども園】 - こども園は吉岡幼稚園と保育所を一つにするための開設なのか。その場合にこども達の送迎はどのようになるのか。 - こども園の料金体系はどのようになるのか。 - 福島保育所の物品庫等の整備はどのような内容なのか。 【福祉関係】 - ショベルローダの利用が少ないので、購入前にしっかり利用方法を考えるべきではないかな。 - ショベルローダの利用前に講習を受け

		たが1回では覚えられない。事故でも起こしたら大変です。 ・敬老会の記念品は、会場へ行かなければもらえないが、事情があって行けない人もいるは不公平ではないか。 ・敬老会は記念品より、感謝状のようなものの方が喜ばれるのではないか。 【吉田橋掛け替え工事】 ・仮橋の歩道が狭いなど通行する町民は不便な思いをしているので、付近住民の声を反映してほしい。 【議会関係】 ・秋の交通安全大会に3人しか出席していないので、議員は積極的に参加してほしい。 ・決算審査特別委員会の反省事項に、「産業分野の質問がゼロであった」とあるが、どのようなことなのか。 ・議会評価の経済福祉常任委員会分でコメント欄が「特になし」が多くあるがどのようなことなのか。 【その他】 ・町とコープさっぽろが移動販売に関係して、「声かけ」の協定を結んだが、以前から移動販売を行っている地元業者もいる中で、その影響は大きいものがあります。事前に地元業者に説明等がなされなかったことには残念です。
--	--	---

実施年月日	平成24年11月13日（火）	
会 場	役場機能回復室（吉田町・館古）	月崎母と子の家（月崎2）
懇 談 時 間	午後6時～午後7時10分	午後5時57分～午後7時36分
参 加 者	6名（男性4名、女性2名）	18名（男性13名、女性5名）
出 席 議 員	滝川明子、花田 勇、木村 隆、川村明雄、溝部幸基	平沼昌平、佐藤孝男、藤山 大熊野茂夫、平野隆雄
事 務 局	石堂一志、平野文子	前田勝広、澤田元気
意見交換の 主 な 内 容	【防災関係】 - 行政評価にある「災害対策費」事業の個別受信機の設置は早期に実施してほしい。評価は簡単に3段階ぐらいでいいのでないか。 - 福島改善センターは解体するようであるが、議会はどのように考えているのか。国などの補助金を活用して、防災センターとして備蓄品なども準備する努力をしてほしい。 - 避難経路や防災設備だけでなく、防災公園を設置して埋め込み式トイレやコンロにできるベンチなども必要でないか。 【産業関係】 - ブルーベリーやナマコの事業は今後の計画がきちんとなされているのか。 - むかわ町と黒松内町の視察から、福島町の町有林等の活用等でアドバイスや参考になることはないか。行政として何かネックとなっているのか。 【商工関係】 - 木村議員の一般質問に対して、新たな道の駅の整備とあるが、どのようなになっているのか。 - 観光施設等の位置などがバラバラなのである。集約的な考えを持った新たな道の駅の考えはあるのか。現在の道の駅は貧弱なのは事実。 - 青函トンネル記念館に陳列している物販の製作者名が小さくわかりづらい。 - 特産品のスルメのブランド力がない。ブランド物を作るという考えはないのか。 【福祉関係】 - 生徒も少なくなっている。新しい給食センターで一人暮らしの高齢者などに食事を提供できないのか。 【生活環境関係】 - 浄化槽整備事業、1年間で整備する基数をもっと増やせないか。2年くらい待たなければならないようである。 - 役場前から吉田町への町道において、歩道側の白線付近がてんぷら舗装となって段差がある。高齢者などには危険であり、確認をしてほしい。 【議会関係】	【定住関係】 - 福島町ほど地震や津波の被害が少ない町はなく、また、自然も豊かでニュータウンに別荘を建設すれば都会から人を連れてくることのできるのと思うのでもっとPRすることを考えてはどうか。 【公共施設関係】 - 生活会館は、大切なコミュニティの場となっていて必要な施設です。両記念館の収支は赤字で、始めから分かっているはず。人口が減少し税収も少なくなる中では、将来の方向性を考えていくべきであり、生活会館より先にこれらの施設を整理すべきではないのか。 - みなと交流館は何も使われていないのではないか。 【生活環境関係】 - 水産加工場等の排水で、夏に商店街を通ると臭いがすごく、海も汚れていて、これでは漁場（漁師）は良くならない。 【議会関係】 - 議員の雑感を読んで、早い段階で議員定数を減らすと理解したがどうなのか。 - 人口減少が続くので、議員定数を早く減らすべきではないのか。 - 議員には歳費を多くしても良いので、もっと多く活動してほしい。 - 単純に議員定数を減らすのは反対です。色々な意見を参考にして考えてほしい。 - 常任委員会もロビーで見られるように、本会議場で行ってはどうか。 【産業関係】 - 山に沢山あるスギ材等の木っ端を活用し、圧縮して燃料に利用することを考えてはどうか。ペレットは高温で専用の高価なストーブが必要だが、圧縮したものは普通のまきストーブで大丈夫です。 - 青函トンネル工事期間中は税収も多くあったはず。しかし、トンネル工事が終わり借金だけが残し、若い人たちが働く場所はなく、産業と言える産業はあるのか。この間、議会では何をしてきたのか。 - ナマコを放流したが漁獲できる状況にあるのか。良いものであれば、どんどん進めてほしい。

	・行政評価の見方がわからない。難しい。 ・議会だより表紙なぜカラーでないのか。白黒でも良い。内容が見ごたえがある。 ・道新記事に関連して、議会の考え方やサテライト授業・高校の今後の見通しは。 ・行政評価は大変良い。 ・議会だより、大変立派である。 【その他】 ・松前町との合併はダメになったが、合併しなくてよかったのか。基金も多いが、頑張った内容等は。	・90%以上ある山林を活用する方法はないのか。
--	---	---

実施年月日	平成 2 5 年 2 月 5 日（火）	
懇談内容等	議会だより第 96 号（平成 25 年 2 月 1 日発行）の概要を説明し、意見交換等を行った。	
会 場	緑町母と子の家（緑町）	新栄町集会所（新栄町）
懇 談 時 間	午後 6 時～午後 7 時 1 5 分	午後 6 時～午後 7 時 3 8 分
参 加 者	7 名（男性 4 名、女性 3 名）	9 名（男性 5 名、女性 4 名）
出 席 議 員	川村明雄、滝川明子、花田 勇、溝部幸基	平沼昌平、加藤雅行、佐藤孝男、藤山 大、熊野茂夫、平野隆雄
事 務 局	石堂一志、平野文子	前田勝広、澤田元気
意見交換の 主 な 内 容	【防災関係】 ・防災無線の整備はどのようになるのか。聞こえないので個別にしてもらいたい。 ・公共施設の耐震化は 100%になっているのか。旧吉岡小学校は解体するのか。 【福祉関係】 ・敬老会に出れない方は記念品がもらえない。欠席者にも配慮した対応をしてほしい。 ・吉岡温泉の改修関係のことを耳にしたが、どんなことなのか。 【高校存続】 ・小学校 1 年生の入学が 20 人程度と少ない、まちがいなく福島高校には全員が行かないので高校存続が心配だ。公務員試験の講習などいろいろとやっていていいことだが、今後の対策などはどのように。 【産業関係】 ・黒米の P R をもっとやってほしい。福島に住んでいてもどこで売っているかわからなかった。 ・稚ナマコなどの技術者の育成と言うが、どんどん若い人がいなくなる。人口を増やしながら育成者を育てることが必要でないか。そんなに長い期間待ってられないのでないか。漁業で順調なのはコンブだけだが、長く続くものを見つけてほしい。	【防災関係】 ・防災無線（個別受信機）の整備は町内会でも以前から要望しているので、早急に実施してほしい。 【震災関係】 ・議会決議で震災ガレキを受け入れるとした場合には、国等に対しても色々な面で効果は大きいと思うが、議会で検討したことはあるのか。 ・震災ガレキを渡島広域連合組合（北斗市）で受け入れることはないのか。 【介護関係】 ・高齢者等の体調は急に変化することがあるので、対象者等の推計は難しいのではないか。 ・今後介護対象となる予測人数を把握することも必要ではないか。 ・保険料は他町から見ると安いと思うし、内容を見て理解せざるを得ない。 【ブランド化関係】 ・黒米は販路が拡大しているようだが、パッケージが寂しい感じがする。町内には、売っている場所も分らない人がいる。 ・生産者の顔を前面に出して販売してみてはどうか。販売方法ものぼりや P R ラベル等で目立つ工夫がほしい。 ・他町に負けない商品もあるので、色々な人の知恵を集結し P R することで、将来的に良いものになるのではないか。 【水産関係】 ・平成 22 年度に試験放流したナマコの状況はどのようになっているのか。現在の、ナマコ事業は試験放流の実績を踏まえて実施しているのか。その辺の議会と行政の認識はどうなのか。 ・放流したナマコが自然に増えていった傾向はあるか。 【農業関係】 ・町広報、議会だよりを見ても「農業振興」と必ず書かれているが、きちんと生産額は伸びているのか。 ・専門家を招き農業振興を行ってはどうか。

		【道の駅関係】 ・道の駅を訪れる人の評判は良くないが、現在の場所で良いのか。 【公共施設】 ・旧給食センターは将来どうするのか。早く解体し、堆雪場所として利用すれば良いと思う。 【議会関係】 ・自宅で映像配信を見ているが画質が悪い。改善の余地はないのか。 ・町長の答弁に関することが書いてあるが、議会運営とは違うのではないか。また、議員側でも同様の事例が発生したら、同じように掲載されるのか。 【町関係】 ・最近、町での懇談会がなくなった。町側でも懇談会を行ってほしい。
--	--	--

実施年月日	平成25年2月6日（水）	
会 場	三岳母と子の家（三岳1）	三岳寿の家（三岳2）
懇 談 時 間	午後6時～午後7時34分	午後6時00分～午後7時10分
参 加 者	13名（男性8名、女性5名）	10名（男性7名、女性3名）
出 席 議 員	滝川明子、花田 勇、木村 隆、川村明雄、溝部幸基	平沼昌平、加藤雅行、佐藤孝男、藤山 大、熊野茂夫、平野隆雄
事 務 局	石堂一志、平野文子	前田勝広、澤田元気
意見交換の 主 な 内 容	【防災関係】 ・防災無線が全く聞こえない。戸別受信機にするべき。 ・町の職員に備蓄は無いと言われた。備蓄倉庫をきちんと整備した方がよい。 ・森林公園のトイレを整備して、避難施設として使えるようにしてほしい。 【公共施設関係】 ・吉岡温泉の改修に2億6千万円も掛ける必要はないのではないか。福島町の将来を考えた改修をしてほしい。 【福祉関係】 ・生活保護の不正受給があるのではないか。 【生活環境関係】 ・浄化槽整備事業、先を見越して高度処理にするべき。 ・自宅の井戸水が全く出なくなった。さけ・ますふ化場が原因だと思う。因果関係を認めようとしないので、議会の力を貸してほしい。 【議会関係】 ・このような懇談会は大変良いと思う。 ・議会だより、大変楽しみにしている。 【その他】 ・森林公園の整備がきちんとされていない。1人の管理では無理があるので、ボランティアを募集して整備をした方がよい。 ・ヤマユリのエゾシカの食害がひどい。1町だけではなく、広域的な対策をしてほしい。 ・公園の点在は良くない。1つに絞った投資をした方がよい。 ・町のカレンダーが見つらく、挟むのが面倒。本当に必要なのか疑問がある。	【除雪関係】 ・国道の除雪は玄関前にそのまま雪を置いていく。知内町や木古内町のように、その後を別の機械でしっかり除雪してほしい。このことで、江差の開発建設部にお願いしても状況は変わらない。 【衛生関係】 ・三岳2には国道沿いに2箇所の駐車場があるが、その付近にゴミが多くすてられているので、もっと厳しい内容の看板を設置してほしい。 ・他町では、防犯カメラを設置したことでゴミ捨てがなくなった事例もあるので、町内会でも検討したい。 ・捨てられたゴミの中では電化製品が一番困る。自費で処分したこともある。 【福祉関係】 ・敬老会に体が不自由で参加したくても参加出来ない人もいるので、その人たちにも記念品を届けてもらうことが出来ないか。 【水産関係】 ・過去に様々な養殖事業等に取り組んできたと思うが、失敗した事業の要因を議会ではきちんと検証しているのか。 ・ナマコ事業についても、根気よく取り組まなければならない。 ・現在は町職員が十分に勉強出来る状況にないのではないか。何と言っても人材育成が大事だと思う。 【林業関係】 ・町有林は大事な町民の財産なので、囑託の形でいいので専門家を雇用して適切に管理していくことが必要ではないか。 【公共施設関係】 ・災害時の避難場所に三岳寿の家も指定されているが、和室の床が抜けているので修理してほしい。 【河川関係】 ・山崎川（松林昌一宅横）に土砂が堆積しているので、土砂を除去してほしい。 【消防関係】 ・救急車を呼んだ際に、現地で色々聞かれてもすぐに答えが出て来ない。救命

		キットを見せるだけで対応できないのか。 ・現地に来てから、搬送までの対応が遅いと感じる。 【議会関係】 ・以前は議員が年に1度、町有林や工事現場などを視察していたが、現在も行っているのか。現地を見ていないと議会で指摘も出来ないのではないか。
--	--	--

実施年月日	平成25年2月7日(木)	平成25年2月19日(火)
会 場	丸山地区会館(丸山)	塩釜生活館(塩釜)
懇 談 時 間	午後6時～午後6時58分	午後6時～午後7時17分
参 加 者	5名(男性3名、女性2名)	11名(男性5名、女性6名)
出 席 議 員	滝川明子、花田 勇、木村 隆、川村明雄、溝部幸基	佐藤孝男、藤山 大、熊野茂夫、平野隆雄
事 務 局	石堂一志、平野文子	前田勝広、澤田元気
意見交換の 主 な 内 容	【防災関係】 ・防災無線は冬場だと全く聞こえない。最初から戸別無線にするべきだった。 ・他町では職場にまで戸別で付けていた。 ・森林公園を冬場でも避難できるように整備してほしい。 【公共施設関係】 ・高齢者が入湯税150円で利用できるのは良いことだが、それでは赤字になるのではないかな。 【福祉関係】 ・介護の赤字はどういうことか。 ・福島町は他町と比べ、国保が高い気がする。 【生活環境関係】 ・丸山団地の公営住宅解体後の予定は何かあるのか。空き地にしておくのは勿体ないと思う。	【防災関係】 ・防災無線の役割をしっかりと整理すべき。聞こえないというのは、サイレンではなく、町からのお知らせのことではないか。 ・津波が来たらどこに逃げれば良いのか分からない。 【空き家関係】 ・空き家が多く困っている。 ・町内会で一人暮らしの人の物置きを解体した。トラックを借りて廃材を千軒まで運んだが、同じことがどこの町内会でも起こり得る。改善するための条例提案等を検討してほしい。 【デマンドバス関係】 ・気軽に乗れる小さな車が良い。あまり大きいと気の毒で利用しづらい。 【温泉関係】 ・知内町ではシーズン券がある。福島町でもシーズン券があれば、利用者が増えるのではないかな。 【治山工事関係】 ・治山工事で大きな木1本を切らずに残しているが、倒れたら危険なので何とかしてほしい。 【水産関係】 ・養殖コンブ施設(ブロック)が砂で埋まり環も埋まっているため、現在の綱が切れるとつなぐことが出来なくなる。 【議員定数・歳費関係】 ・町民の直接請求があったが議会では否決した。町民の声を聞いていないということではないかな。 【議会関係】 ・議会は議場での議論が主眼となるが、町民にはなかなか伝わって来ないので、ケーブルテレビがあれば誰でも見られるのではないかな。 ・議会だよりを見ると議会(議員)が一生懸命やっているのが分かる。 ・会議等への出席状況が掲載されるようになってから、活動が分かるようになった。 【町内会館関係】

		・世帯数が減って行く中で町内会単位では維持していくのは大変。会館を維持するのに毎年3～4万円の赤字となっており、町内会費を町内会のために使えていない。 ・現在の会館は大きすぎる。半分程度でも良い。 ・会館の裏を工事しているため、雪下ろしが出来ない。以前、雪止めを付けてもらったが、雪と一緒に落ちてしまった。町に言っているが来てくれない。 【道路関係】 ・未舗装の道路が結構ある。町では用地が確定していないため、舗装出来ないとしている。もう少し前向きな回答をしてほしい。
--	--	---

資料3 議会基本条例諮問会議の答申

(1) 議会費の標準率の検討について

答 申 第 4 号

平成24年10月2日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町議会基本条例諮問会議

会長 今 河 敏 行

議会費の標準率の検討について（答申）

平成24年5月14日付福議号で諮問のあった標記について、次のとおり答申いたします。

記

1 議会費の標準率

平成24年度の議会費の総額は74,312千円で予算総額の2.36%を占めています。この議会費総額の95.7%に当たるのが、条例に支出の根拠がある議員歳費、職員給与費、諮問会議委員報酬、臨時職員賃金等と、団体規約に支出の根拠がある管内議長会負担金、議員公務災害補償組合負担金、四町議員連絡協議会負担金等ですが、これらの費目は、町の条例や議会間の規約等で支出の算定基準が決まっており（決まる）、それゆえに裁量性に乏しい性質を持っています。

そこで当会議は、これらの費目は、議会費の標準を考える際の検討対象には馴染まないと判断し、これらの費目を除いて、議会基本条例第13条第1項に基づく議会費の標準とすべき対象範囲及び額を次のとおり設定しました。この対象額は3,184千円で、議会費総額の4.3%を占めています。

当会議としては、ここに示した費目及び額は、比較的裁量に幅のある費目ですが、現時点においては適正な議会活動を維持するためにどうしても必要な最少限度の額と判断しました。したがって、毎年度の町予算において同程度の額を確保することが望ましいと考えます。

なお、町の予算額は年度によって大きく変動することがありますので、適正な議会費の確保においては、町予算の総額に対する議会費の「率」よりも「額」を標準にすることが適切と判断しました。また、当該標準の整理は現議会構成下のものであり、次期改選期後（平成27年9月）の標準は改めて検討する必要があると考えます。

標準の対象とする費目	標準とすべき額	備 考
政務調査費、専門的審査・調査謝金、委員旅費、普通旅費、視察研修旅費、職員旅費、同行旅費、交際費、消耗品費、追録代、購読料、食糧費、図書代、議会だより印刷製本費、インターネットサーバスぺース使用料、議会インターネット中継回線利用料	3, 1 8 4 千円	左記費目は平成 24 年度当初予算によるものであること。 新たに生じる費目は表 1 の区分に準じ判断すること。

2 具体的な検討内容

「議会費の標準率の検討」の結果報告書（別紙）によります。

3 参考意見

当会議が上記 1 で示した標準化の対象とした費目にかかわる総額は、約 300 万円で、見方によってはそれほど大きな額とはいえないが、町民の税金であることに変わりはありません。そのため議会はこちらを含む議会費の詳細を町民に情報公開してきちんと説明することが大事です。

また、議員歳費は議員定数と密接に関係していることから、次期改選期(平成 27 年 9 月)に向けて、本町議会の活動状況や人口動態等を踏まえ、町民に対して早い時期に議会の議員定数の考え方を示すことも必要です。

なお、議員歳費月額条例により算定方法が定められていますが、「歳費額の特例措置」を設けていることから、議員定数の検討と並行し特例措置の在り方を整理していく必要があると考えます。

「議会費の標準率の検討」の結果報告書

1 諮問内容

福島町議会基本条例に関する諮問会議条例第2条の規定に基づき、本年5月14日に溝部議長から、議会基本条例第13条に定める適正な議会費の確立を目指した、「議会費の標準率の検討」についての諮問を受け、委員5人により調査検討を行いました。

2 検討経過

平成24年9月28日までの検討内容とその確認事項は、次のとおりです。

回数	開催日	検討内容	確認事項等
1	5/14 (月)	1 会長の互選 2 協議事項 ①今後のスケジュール ②議会評価（H23年度）の検討 ③議会費の標準率の検討（1回目）	1 今河敏行委員に決定した 2 ①3回の会議開催と協議内容を確認した ②主要項目毎に検討し、次の意見を述べた ・一般質問は議員毎の状況が分かる情報も必要ではないか ・議員提案は本会議等の提案に繋がる質疑・意見交換の整理も必要ではないか ・議会に関係することで報告されていないこともあるので新聞社への情報提供も必要ではないか ③議会費の内訳等を確認した ・議会費トータルで議論していく ・議会費の内訳をさらにグループ分けする
2	6/11 (月)	1 協議事項 ①議会費の標準率の検討（2回目） 2 確認を求める事項 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認	1 ①次の内容を確認した ・議会費を4つの区分に整理する ・過去の状況を踏まえ、町民に現状を示して理解してもらうことが大事 ・議会費を減額する方向にはならないのではないか ・標準は「率」ではなく「額」で考えるべきではないか 2 ①次の意見等を受け確認した ・吉岡幼稚園の出前議会は要望があったのか ・行政視察の受け入れ体制はどのようになっているのか、視察を受けた内容は報告しているのか

			・熊本市と武蔵野市の総合計画条例についての情報提供があった
3	9/3 (月)	1 協議事項 ①議会費の標準率の検討（3回目） ②答申について 2 その他 ①答申後のスケジュール（予定）について ②平成25年度の諮問事項について	1 ①次の内容を確認した ・前回会議で整理した議会費の区分を変更した ・上記に基づきH24 議会費の費目別区分を整理・変更した ・標準額という表現に拘る必要はないのではないか ・今後の議会活動を予測しながら判断する必要があるのではないか ②今回の協議結果により答申案を整理する 2 ①スケジュール等を確認した ②諮問内容を確認した

3 調査検討

（1）検討手順

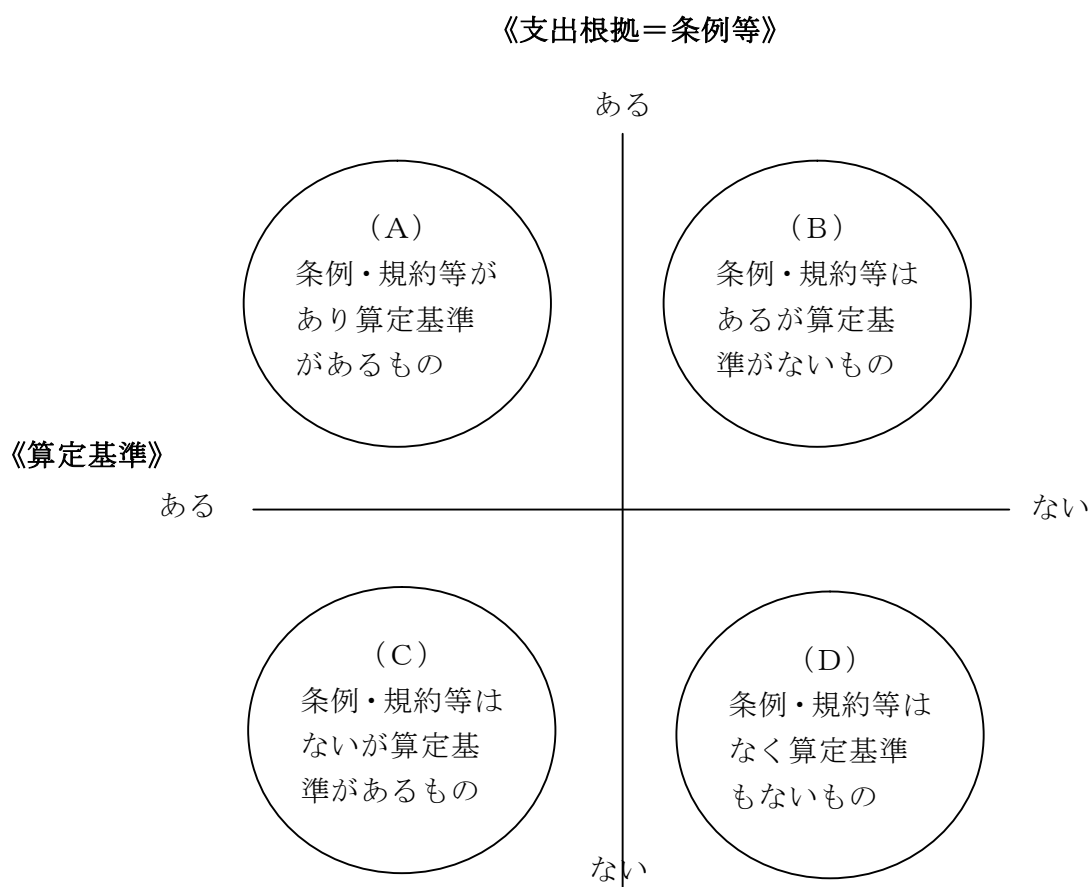
議員歳費（期末手当・共済費を含む）、事務局職員給与費及び議会活動費（政務調査費・旅費等）を含む議会費全体の内容を確認し、下記（2）の4区分にそれぞれ分類した上で、「議会費の標準率」について調査検討を行いました。

（2）議会費の分類

議会費（平成24年度当初予算ベース）の各費目の内容を確認すると、議員歳費や職員給与費のように条例に支出の根拠があるもの、管内議長会負担金のように規約に支出の根拠があることや支出する額について算定基準があることが分かりました。このため、支出の根拠が条例や規約等にあるものとそれ以外のものの二つに分類し、さらに二つを算定基準のあるものとなないものの四つに分類しました。

なお、四つの分類をイメージすると、次のようになります。

【議会費の区分イメージ図】



(3) 議会費の具体定的な整理

議会費（平成 24 年度当初予算ベース）について、各費目を上記（2）の区分により表 1 のとおり整理しました

。

○表 1 議会費の費目別区分（平成 24 年度当初予算ベース）

※区分の説明

A=条例等があり算定基準があるもの

B=条例等はあるが算定基準がないもの

C=条例等はないが算定基準があるもの

D=条例等はなく算定基準もないもの

（単位：千円）

費 目	予 算 内 容		区分
	予算額	算 定 内 訳 等	
1. 議員歳費等	42,517	議員 11 人 歳費 22,284、期末手当 7,902、共済費等負担金 12,331	A
2. 職員給与費	25,559	職員 3 人 給料 11,975、職員手当 6,575、共済費 7,009	A
3. 政務調査費	660	議員 11 人 1 人月額 5,000 円（年間 6 万円）	C
4. 諮問会議委員報酬等	60	委員 5 人 日額 3,000 円×3 回×5 人=45,000 円 費用弁償 1 回 1,000 円×3 回×5 人=15,000 円	A
5. 専門的審査・調査謝金	100	専門的事項に係る調査（1 回の開催予定） （H23 は江藤俊昭氏=総合計画に関する研修）	D
6. 委員旅費	93	諮問委員（専門委員分） 札幌・函館間 30,980 円×3 回=92,940 円	C
7. 普通旅費	587	議員 11 人 東京 4 回、札幌 3 回、函館近郊 16 回	C
8. 視察研修旅費	408	議員 11 人 東京 1 回、札幌 2 回、道内 1 回、道外 1 回北斗 1 回	C
9. 職員旅費	90	職員 3 人 函館 2 回、札幌 3 回、松前 1 回、送迎 3 回	C
10. 同行旅費	73	職員 3 人 札幌 1 回、北斗 1 回、道内 1 回	C
11. 交際費	150	議長交際費（前年同額）	D
12. 消耗品費	250	コピーキット 226,800 円、CD-R3,200 円 DVD-R3,150 円、写真用紙 16,000 円	D
13. 追録代	11	地方議会運営質疑応答集 外	D
14. 購読料	38	地方議会人 外	D
15. 食糧費	25	会議等お茶代（前年同額）	D
16. 図書代	15	新版逐条地方自治六法（第 6 次改定版）	D
17. 管内議長会等負担金	371	議員 11 人 渡島町村議会議長会、需要割 162,700 円、均等割 187,000 円、その他負担金 20,000 円	A
18. 議員公務災害補償組合負担金	76	議員 11 人 年額 6,900 円×11 人=75,900 円	A
19. 四町議員連絡協議会負担金	88	議員 11 人 均等割 60,000 円＋定数割 27,500 円=87,500 円	A
20. 臨時職員賃金等	2,457	臨時職員 1 人（会議録反訳等） 賃金 1,902、社会保険料等 555	D
21. 議会だより印刷製本費	453	年 4 回発行 1.9 円×84P×2,450 部×1.05=410,571 円 カラー代 42,000 円	D
22. インターネットサーバスペース使用料	76	議会ホームページ (5,985 円×12 月+3,500 円)×1.05=75,320 円	D
23. 議会インターネット中継回線利用料	155	議会ライブ中継・録画配信 12,852 円×12 月=154,224 円	D
合 計	74,312	再掲 A=71,128 B=0 C=1,911 D=1,273	

(4) 年度別議会費の内訳（平成 15 年度～平成 24 年度）

平成 15 年度から平成 24 年度までの議会費（当初予算ベース）を同様に区分し表 2 のとおり整理しました。

○表 2 年度別議会費の内訳

（単位：千円）

年度	議会費（当初予算）						
	条例等があるもの			条例等がないもの			総 額
	A. 基準 のあるもの	B. 基準 のないもの	小 計	C. 基準の あるもの	D. 基準の ないもの	小 計	
H 2 4	71,128 (95.7%)	0	71,128 (95.7%)	1,911 (2.6%)	1,273 (1.7%)	3,184 (4.3%)	74,312 (100%)
H 2 3	71,890 (96.3%)	0	71,890 (96.3%)	1,543 (2.0%)	1,172 (1.6%)	2,715 (3.6%)	74,605 (100%)
H 2 2	59,102 (95.0%)	0	59,102 (95.0%)	1,854 (3.0%)	1,245 (2.0%)	3,099 (5.0%)	62,201 (100%)
H 2 1	55,432 (95.3%)	0	55,432 (95.3%)	1,727 (3.0%)	962 (1.6%)	2,689 (4.6%)	58,121 (100%)
H 2 0	55,702 (95.8%)	0	55,702 (95.8%)	1,605 (2.7%)	821 (1.4%)	2,426 (4.1%)	58,128 (100%)
H 1 9	57,261 (96.2%)	0	57,261 (96.2%)	1,410 (2.4%)	814 (1.3%)	2,224 (3.7%)	59,485 (100%)
H 1 8	66,400 (96.0%)	0	66,400 (96.0%)	1,930 (2.8%)	784 (1.1%)	2,714 (3.9%)	69,114 (100%)
H 1 7	69,384 (95.2%)	0	69,384 (95.2%)	1,726 (2.4%)	1,771 (2.4%)	3,497 (4.8%)	72,881 (100%)
H 1 6	75,892 (91.6%)	0	73,598 (91.6%)	4,890 (5.9%)	2,055 (2.5%)	6,945 (8.4%)	82,837 (100%)
H 1 5	78,442 (92.1%)	0	78,442 (92.1%)	3,976 (4.7%)	2,721 (3.2%)	6,697 (7.9%)	85,139 (100%)

（５）調査検討のポイント整理

全国的にも議会費に何らかの標準を設けている例はなく、唯一参考になると思われるのは、北海道町村議会議長会で毎年調査している、「町村議会実態調査」にある当初予算額に占める議会費の構成比があります。そこで、平成 15 年度から平成 24 年度までの 10 年間の当該構成比を確認しました。その結果、構成比が最も低いのは、平成 21 年度で 1.80%、最も高いのは平成 15 年度の 2.56%で 0.76 ポイントの差がありました。また、10 年間の平均は 2.16%で平成 24 年度は 2.36%となっています。以上のように、当該構成比は年度間にバラツキがあることから、「標準率」とすることは馴染まないものと判断しました。

○表 3 議会費の一般会計当初予算に占める構成比

(単位：千円、%)

年度	議会費 A	当初予算額 B	構成比 A/B	年度	議会費 A	当初予算額 B	構成比 A/B
H24	74,312	3,152,140	2.36	H18	69,144	3,022,908	2.29
H23	74,605	3,310,536	2.25	H17	72,881	3,256,811	2.24
H22	62,201	3,014,621	2.06	H16	82,837	3,916,647	2.11
H21	58,121	3,228,126	1.80	H15	85,139	3,327,960	2.56
H20	58,128	2,936,409	1.98	平均	69,685	3,227,410	2.16
H19	59,485	3,107,940	1.91				

このような中で、議会費の標準率をどのように整理したら良いのか（できるのか）非常に苦慮しました。最初に確認した前述（１）議会費には、条例や議会が加入している団体の規約等で支出が決められているもので大半が占められている状況が分かりました。前述の表 2 では、平成 24 年度は条例等があるもの（区分 A+B）は 71,128 千円で総額の 95.7%を占めており、条例等のないもの（D+C）は 3,184 千円で 4.3%の割合となっています。平成 15 年度から平成 23 年度の間もほぼ同様の内容となっています。これらの実情を踏まえ、議会費の標準率を整理するための考え方としては、条例や規約等で支出が決められるもの（区分 A と B）を除き、条例や規則等のないもの（区分 C+D）を対象に調査検討を行うこととしました。

また、この間の調査検討で議論のポイントにした内容は次のとおりです。

① 議会費の確認と説明

町民に過去の議会費の状況を踏まえ、現状をきちんと示し理解してもらうことが大事であること。

本町議会が議会基本条例に基づく議会活動の充実に向けた行動計画を実践していることなどからも、議会費を減額する方向にはないものであること。

② 議会費の標準率の考え方

前述の表 1 で「A」としたものは、条例に支出の根拠があるものが、議員歳費等（議員 11 人）、職員給与費（職員 3 人）、諮問会議委員報酬等（委員 5 人）、臨時職員賃金等で、団体規約に支出の根拠があるものが管内議長会議長会負担金、議員公務災害補償組合負担金、四町議員連絡協議会負担金です。いずれの費目も条例や規約で支出の算定基準も決ま

っている（決まる）ものであり、これらの費目は議会費の標準率を設けるときの対象には馴染まないものであること。

③ 標準率と標準額の考え方

町の予算額は毎年変動することから、「率」にするとその都度金額が変わることとなり合理性に欠けるので、あくまで「額」で考える方が良いものであること。

（６）検討した標準率（額）設定方法の整理

調査検討した具体的な標準率（額）設定方法の内容を、次のとおり整理しました。

① 議員一人当たりの金額を標準額とする場合

議会費のうち、前述の表２の「C＋D」の費用を対象にして、議員一人当たりの年間必要額を標準額とするものです。平成 15 年度から平成 24 年度までの 10 年間の議員一人当たりの金額を確認しました。最も少ないのは平成 19 年度で 159 千円、最も多いのは平成 16 年度の 496 千円で 337 千円の差がありました。平成 18 年度以前は「政務調査費」の制度がなく、視察旅費での予算対応により金額がやや多くなっています。10 年間の平均は 276 千円となっています。以上のように年度間にバラツキがあり、単純に平均額等をもって標準額とすることは、適正な議会活動費の確立には繋がらないものと判断しました。

（単位：人、千円）

年度	議員 定数 A	議会費のうち 「任意のもの」 B	一人当 り金額 A／B	年度	議員 定数 A	議会費のうち 「任意のもの」 B	一人当 り金額 A／B
H24	11	3,184	289	H18	14	2,714	194
H23	12	2,715	226	H17	14	3,497	250
H22	12	3,099	258	H16	14	6,945	496
H21	12	2,689	224	H15	16	6,697	419
H20	12	2,426	202	平均	13.1	3,619	276
H19	14	2,224	159				

〔参考：旅費の予算状況〕

（単位：千円）

H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
3,976	4,890	1,726	1,930	990	885	1,007	1,149	1,138	1,172

② 議会費に一定額を設け標準額とする場合

上記①同様の費目を対象にして、議会費に一定額を設け標準額とするものです。最も少ないのは平成 19 年度で 2,224 千円、最も多いのは平成 16 年度の 6,945 千円で 4,721 千円の差がありました。10 年間の平均は 3,619 千円で平成 24 年度は 3,184 千円となっています。当該費目は、議会活動の旅費・図書代や、住民と議会の情報共有に必要なインターネット中継・議会だより発行等に必要ものです。したがって、議会活動の充実に向けて行動している本町議会の状況を鑑みると、一定の標準額を設けるとしても平成 24 年度の 3,184 千円を下回ることにはならないと考えます。今後のより良い議会活動の将来予測も

必要であり、このような意味からも現段階で一定の標準額を設けることは極めて難しいと判断しました。

以上から、必ずしも「標準額」に拘ることなく、平成 24 年度の 3,184 千円をベースに適正な議会活動費の確立を目指すことが最も現実的であると考えます。

4 調査検討の結果

平成 24 年度の議会費の総額は 74,312 千円で予算総額の 2.36%を占めています。この議会費総額の 95.7%に当たるのが、条例に支出の根拠がある議員歳費、職員給与費、諮問会議委員報酬、臨時職員賃金等と、団体規約に支出の根拠がある管内議長会負担金、議員公務災害補償組合負担金、四町議員連絡協議会負担金等ですが、これらの費目は、町の条例や議会間の規約等で支出の算定基準が決まっており（決まる）、それゆえに裁量性に乏しい性質を持っています。

そこで当会議は、これらの費目は、議会費の標準を考える際の検討対象には馴染まないと判断し、これらの費目を除いて、議会基本条例第 13 条第 1 項に基づく議会費の標準とすべき対象範囲及び額を次のとおり設定しました。この対象額は 3,184 千円で、議会費総額の 4.3%を占めています。

当会議としては、ここに示した費目及び額は、比較的裁量に幅のある費目ですが、現時点においては適正な議会活動を維持するためにどうしても必要な最少限度の額と判断しました。したがって、毎年度の町予算において同程度の額を確保することが望ましいと考えます。

なお、町の予算額は年度によって大きく変動することがありますので、適正な議会費の確保においては、町予算の総額に対する議会費の「率」よりも「額」を標準にすることが適切と判断しました。また、当該標準の整理は現議会構成下のものであり、次期改選期後（平成 27 年 9 月）の標準は改めて検討する必要があると考えます。

標準の対象とする費目	標準とすべき額	備 考
政務調査費、専門的審査・調査謝金、委員旅費、普通旅費、視察研修旅費、職員旅費、同行旅費、交際費、消耗品費、追録代、購読料、食糧費、図書代、議会だより印刷製本費、インターネットサーバスぺース使用料、議会インターネット中継回線利用料	3, 1 8 4 千円	左記 費目は平成 24 年度当初予算によるものであること。新たに生じる費目は表 1 の区分に準じ判断すること。

資料 4 政務活動費の活用状況

(1) 政務活動費の使途基準

区 分	内 容
調査研究費	議員が行う町の事務及び地方行財政に関する調査に要する経費（交通費、宿泊費等）
研 修 費	団体等が開催する研修会、講演会等への参加に要する経費（会費、交通費、宿泊費等）
会 議 費	議員が行う町政に関する住民の要望、意見を聴取するための各種会議に要する経費（会場費・機材借り上げ費、資料印刷費等）
資料作成費	議員が議会審議に必要な資料を作成するための経費（印刷費等）
資料購入費	議員が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費（書籍購入代、新聞購読料等）
事 務 費	議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費（事務用品、通信費等）

(2) 政務活動費の収支状況（平成 24 年度分）

（単位：円）

氏 名	交付額①	経費総額②	返還額 ①－②	自 己 負担額	備 考
平 沼 昌 平	60,000	0	60,000	0	H24.4
佐 藤 孝 男	60,000	12,869	47,131	0	H24.4
滝 川 明 子	60,000	48,419	11,581	0	H24.4
木 村 隆	60,000	49,754	10,246	0	H24.4
藤 山 大	35,000	12,869	22,131	0	H24.9
川 村 明 雄	60,000	43,160	16,840	0	H24.4
熊 野 茂 夫	60,000	49,754	10,246	0	H24.4
平 野 隆 雄	60,000	67,796	0	7,796	H24.4
溝 部 幸 基	60,000	59,484	516	0	H24.4
佐 藤 卓 也	60,000	23,440	36,560	0	H24.4 (8/7 辞職)
計	575,000	367,545	215,251	7,796	

(3) 政務活動の概要（議員別）

氏 名	費 目	調 査 概 要 等
佐藤 孝男	調査研究費	①北海道栽培水産試験場（室蘭市）及び北海道栽培漁業振興公社 〔H24. 11. 5～6〕（なまこ放流事業の現状と課題について）
滝川 明子	調査研究費	①北海道栽培水産試験場（室蘭市）及び北海道栽培漁業振興公社 〔H24. 11. 5～6〕（なまこ放流事業の現状と課題について）
	資料購入費	①シリーズ自治体政策法務講座第2巻執行管理ほか8冊 ②月刊ガバナンス1年分
木村 隆	調査研究費	①北海道栽培水産試験場（室蘭市）及び北海道栽培漁業振興公社 〔H24. 11. 5～6〕（なまこ放流事業の現状と課題について） ②栗山町〔H25. 2. 11～13〕 （栗山町総合計画の策定と運用に関する条例、デマンドバス）
藤山 大	調査研究費	①北海道栽培水産試験場（室蘭市）及び北海道栽培漁業振興公社 〔H24. 11. 5～6〕（なまこ放流事業の現状と課題について）
川村 明雄	資料作成費	①資料作成に係る用紙等の購入経費
	資料購入費	①一般質問や文書質問等のための参考資料購入（6冊）及び函館新聞購入
熊野 茂夫	調査研究費	①北海道栽培水産試験場（室蘭市）及び北海道栽培漁業振興公社 〔H24. 11. 5～6〕（なまこ放流事業の現状と課題について） ②栗山町〔H25. 2. 11～13〕 （栗山町総合計画の策定と運用に関する条例、デマンドバス）
平野 隆雄	調査研究費	①北海道栽培水産試験場（室蘭市）及び北海道栽培漁業振興公社 〔H24. 11. 5～6〕（なまこ放流事業の現状と課題について） ②栗山町〔H25. 2. 11～13〕 （栗山町総合計画の策定と運用に関する条例、デマンドバス）
	資料購入費	①読売新聞購入費（H24. 7. 1～12. 31 分）
溝部 幸基	調査研究費	①北海道栽培水産試験場（室蘭市）及び北海道栽培漁業振興公社 〔H24. 11. 5～6〕（なまこ放流事業の現状と課題について） ②栗山町〔H25. 2. 11～13〕 （栗山町総合計画の策定と運用に関する条例、デマンドバス）
	資料購入費	①自治体法務研修（年間）、参考図書2冊購入

資料5 福島町議会を視察した市町村等の状況

(1) 視察受け入れの実績（総括）

年度	団体・個人	視察者数	年度	団体・個人	視察者数
24	12	117	17	5	32
23	9	71	16	2	27
22	26	215	15	1	10
21	38	320	14	2	11
20	22	170	12	3	20
19	9	71	計	141	1,163
18	12	99			

(2) 年度別視察受入れ等の状況

○平成24年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
2/8	当別町議会会派（緑風会・公明党）	議会改革の取り組みについて	議長、議員4人	5
11/8	足寄町議会運営委員会	議会改革・活性化及び議会運営について	議長、議員4人、行政職員1人、事務局1人	7
11/7	大分県玖珠町議会	開かれた議会の取り組みについて	正副議長、議員2人	4
10/17	西予市議会活性化特別委員会	・議会基本条例の運用について ・議会改革の経過について ・議会改革・活性化について	議員7人、事務局2人	9
9/26	群馬県邑楽郡町村議会議長会	議会改革、活性化への取り組み	議長4人、事務局4人	8
7/30	奈良県東吉野村議会	議会基本条例と議会運営について	正副議長、議員6人、村長、事務局1人	10
7/26	岩手県紫波町議会「議会のあり方に関する検討委員会」	議会活性化について	正副議長、議員6人、事務局1人	9
7/10	南幌町議会活性化特別委員会	議会活性化の取り組みについて	正副議長、議員9人、事務局2人	13
7/2	浦幌町議会	議会改革について	正副議長、議員11人、事務局2人	15
6/27	鳥取県日南町議会	・活発な議会運営の取組み ・住民に開かれた議会の取組み	正副議長、議員10人、事務局2人	14
6/27	神奈川県清川村議会	・議会活性化の取り組みについて ・議会基本条例について	正副議長、議員8人、事務局2人	12
5/17	茅室町議会運営委員会	福島町議会における議会改革・活性化について	正副議長、議員7人、事務局2人	11
	12団体等			117

○平成23年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
2/22	長沼町議会議員	議会改革に関する取り組み	議員1人	1
1/19	登別市議会運営委員会	開かれた議会づくり	正副議長、議員7人、事務局2人	11
1/11	日本共産党千葉市議会議員団	議会改革	議員3人	3
11/17	佐賀県鹿島市議会運営委員会	議会運営・改革の取り組み	副議長、議員6人、事務局1人	8
11/9	福井県おおい町議会	①議会活性化、②議会基本条例	正副議長、議員12人、事務局2人	16
11/1	鷹栖町議会	議会活性化の取り組み	正副議長、議員10人、事務局1人	13
10/19	岩手県八幡平市議会運営委員会	議会改革	正副議長、議員5人、事務局1人	8
10/8	神奈川県葉山町議会 教育民生常任委員会	①健康づくり推進計画 (いきいき健康ふくしま21) ②議会基本条例において各種計画を議決事件に追加した経緯	議員7人、事務局1人	8
10/6	山梨市議会会派（市民の会）	議会改革	議員3人	3
	9団体等			71

○平成 2 2 年度

月日	自 治 体 名	視 察 事 項	視 察 者	視 察 者 計
2/3	大東文化大学浅野教授	議会改革全般	浅野善治教授	1
2/2	長野県飯田市議会（会派：のぞみ）	議会改革	議員 8 人	8
12/2	青森県深浦町議会	福島町議会基本条例	議員 5 人、事務局 2 人	7
11/30～ 12/1	早稲田大学マニフェスト研究所	人口規模による議会改革の進め方等	研究員 3 人	3
11/20	読売新聞東京本社三沢通信部	議員定数、議員歳費	1 人	1
11/18	宮城県東白杵郡町村議会議長会	①通年議会、②その他議会活動全体	議長 4 人（門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村）、事務局長 4 人、議長会 1 人	9
11/15	中空知町議会議長連絡協議会	議会改革の取り組み	議長 5 人（奈井江町、浦臼町、雨竜町、新十津川町、上砂川町）、事務局長 2 人	7
11/11	日本共産党鎌倉市議会議員団	議会改革	議員 4 人	4
11/4	三重県四日市市議会議会基本条例調査特別委員会	①議会基本条例、②議会改革（通年議会等）	議員 9 人、事務局 1 人	10
10/29	東京都武蔵野市議会運営委員会	福島町議会の議会基本条例	議員 10 人、事務局 2 人	12
10/28	岩手県金ヶ崎町議会町政調査会	福島町議会における議会活性化の取り組み	議員 16 人、事務局長、町部局 2 人	19
10/20	森町議会「行財政改革等に関する調査特別委員会」	行財政改革	議員 16 人、事務局 3 人	19
10/18	豊富町議会	安心生活創造事業	議員 9 人、事務局 2 人	11
10/6	洞爺湖町議会有志会	議会基本条例	議員 12 人	12
8/31	東京都板橋区議会（会派：民主党・市民クラブ）	議会活性化の取り組み	議員 3 人	3
8/30	宮城県大崎市議会	まちづくり基本条例	議員 5 人、事務局 1 人	6
7/28	滋賀県栗東市議会（会派：新政会・公明栗東）	①議会基本条例、②議会活性化事項の試行に関する実施要綱、③、今後の議会改革・議会活性化の予定	議員 9 人	9
7/22	東京都西多摩郡町村議会議長会	議会運営全般	議長 4 人（瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）、事務局長 4 人	8
7/15	羊蹄山麓正副議長会議会運営委員長・常任委員長	開かれた議会づくり	議員 17 人（蘭越町 3 人、真狩村 3 人、喜茂別町 3 人、京極町 3 人、倶知安町 4 人、ニセコ町 2 人）、事務局長 6 人	23
7/13	神奈川県愛川町議会（会派：愛政クラブ・公明党）	議会基本条例	議員 6 人	6
7/5～7	北海学園大学法学部政治学科	議会基本条例及び福島町議会の現状と課題	学生 9 人、神原教授	10
6/30	福井県勝山市議会（会派：政友会）	健康横綱応援プロジェクト	議員 2 人	2
6/21	三重県朝日町議会	議会改革	議員 3 人	3
5/14	函館市 渡辺氏	議会基本条例	市民 1 人	1

5/14	広島県坂町議会	議会基本条例	議員 10 人、事務局 2 人、町長、町部局 3 人	16
5/12	東京都杉並区議会事務局等	議会基本条例	事務局長、杉並副区長	2
5/10	長万部町議会運営委員会	通年議会	議員 9 人、事務局 3 人	11
	26 団体等			215

○平成 21 年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
3/29	秋田県大仙市議会会派	①議会運営 ②議会基本条例	議員 14 人	14
3/3	大分県大分市議会議員	開かれた議会づくり	議員 1 人	1
2/22	西日本新聞社取材	議会改革の取り組み	記者 1 人	1
2/16	南部後志町議会正副議長会	議会活性化の取り組み	議長、副議長 4 人、事務局 4 人	8
1/25	鳥取県町村議会事務協議会	①議会改革・活性化方策 ②議会事務局職員の能力向上方策（研修等）	事務局長等 18 人	18
11/27	厚真町議会運営委員会	議会の評価及び議員の評価	議長、副議長を含む 6 人	6
11/18	山形県飯豊町議会	①自立のまちづくり ②議会活性化の取り組み	議長、副議長を含む 5 人	5
11/12	沖縄県北部市町村議会議長会	「開かれた議会づくり」の取り組み	議長 11 人、事務局 10 人	21
11/11	和歌山県美浜町議会	①自立（律）のまちづくり ②議会ホームページの取り組み	議長、副議長を含む 6 人、町部局 2 人、事務局 2 人	10
11/5	兵庫県宝塚市議会会派	議会基本条例	会派 2 人	2
11/5	東京都多摩市議会運営委員会	①議会基本条例 ②議会活性化	委員 7 人、事務局 1 人	8
10/27	秩父別町議会	福島町議会の議会改革	議長、副議長を含む 9 人、事務局 1 人	10
10/26	上ノ国町議会	議会基本条例	議長を含む 11 人、事務局 2 人	13
10/26	茨城県桜川市オンブズマン	議会の活性化等	オンブズマン 1 人	1
10/21	愛媛県新居浜市議会運営委員会	開かれた議会づくりの取り組み	委員 6 人、町部局 1 人、事務局 2 人	9
10/13	鳥取県江府町議会	①議会の活性化への取り組みにより、自立のまちづくりにおける議会基本条例の制定「議会活性化委員」等議会の活性化にかかる議会の設置 ②夜間議会の実施・住民懇談会・議会報告会の実施など	議長、副議長を含む 10 人、副町長 1 人、事務局 2 人	13
10/5	北広島市議会運営委員会	議会運営（議会基本条例）	委員 9 人、事務局 1 人	10
9/30	静岡県松崎町議会常任委員会	議会の活性化	議長 1 人、委員 5 人、事務局 1 人	7
8/26	福島県浪江町議会総務常任委員会	議会の活性化への取り組み	委員 6 人、事務局 1 人	7
8/5	徳島県佐那河内村総務産業建設委員会	議会の活性化の取り組み	委員 5 人	5
8/5	三重県四日市市議会	議会基本条例・議会改革	議員 2 人	2
8/4	蘭越町議会運営委員会	議会の活性化	委員 5 人、事務局 1 人	6
8/3	宮城県松島町議会運営委員会	議会活性化の取り組み状況	委員 8 人、事務局 1 人	9
7/22	埼玉県久喜市議会運営委員会	①議会基本条例の内容 ②議会活性化	委員 9 人、事務局 1 人	10
7/22	千葉県横芝光町議会 政策研究グループ「栗政会」	①議会の活性化 ②開かれた議会づくり等	会長を含む 4 人	4
7/8	三重県朝日町議会	議会改革	議長、副議長を含む 4 人	4
7/7	福島県西郷村議会運営委員会	①議会運営全般	委員 7 人、村部局 1 人、事務局 2	10

		②議会の活性化の取り組み	人	
7/2	福島県東白川郡塙町議会経済厚生常任委員会	①議会活性化の取り組み ②健康づくり事業	委員 6 人、事務局 1 人	7
6/25	夕張郡長沼町議会	開かれた議会づくり	議長、副議長を含む 15 人、事務局 2 人	17
6/25	江差町議会ホームページ作成検討小委員会	議会ホームページ	委員 3 人、事務局 2 人	5
6/24	神奈川県湯河原町議会	①夜間議会 ②傍聴者への発言の機会の付与 ③一般質問 ④議会開催周知 ⑤議会・議員の評価 ⑥長期欠席者への措置 ⑦各種懇談会 ⑧議員選挙の平日の実施 ⑨議長・副議長の所信表明 ⑩通年議会 ⑪反問権 ⑫市町村合併	議長、副議長を含む 15 人、町部局 2 人、事務局 2 人	19
6/23	秋田県大潟村議会	①まちづくり基本条例 ②議会改革の取り組み	議長・副議長を含む 5 人、事務局 1 人	6
5/19	兵庫県姫路市議会さわやか市民連合	①一般質問における一問一答方式 ②「議会の評価」の実施 ③開かれた議会づくり ④その他議会改革の取り組み	市民連合 6 人、事務局 1 人	7
4/23	千葉県袖ヶ浦市議会運営委員会	①議会・議員の評価 ②議会活性化の方策	委員 12 人、事務局 2 人	14
4/15	高知県吾川郡町村議会議長会	①開かれた議会・議会活性化 ②通年議会	議長・副議長 4 人（仁淀川町、いの町） 事務局長 2 人	6
3/24	福井県議会議員	多種、多様な改革を進めることができる要因	議員 1 人	1
1/27	新潟県出雲崎町議会及び長野県軽井沢議会運営委員会	議会活性化の取組み	○新潟県出雲崎町議会 議長を含む 7 人 ○軽井沢議会運営委員会 委員 7 人、副町長 1 人、事務局 1 人	16
1/22	岩手県九戸村議会運営委員会	議会活性化の取組み	委員 6 人、事務局 2 人	8
	38 団体等			320

○平成 20 年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/27	徳島県北島町議会	議員評価制度	議長・副議長を含む 7 人	7
11/14	三重県川越町議会	開かれた議会の取組み	議員 12 人、事務局 3 人	15
11/12	山形県庄内町議会運営委員会	議会活性化の取組み	委員 6 人、議長、事務局長	8
10/23	山梨県昭和町議会	開かれた議会の取組み	全議員 16 人、町長、事務局長	18
10/23	名古屋市議員	議会活性化の取組み（議会改革）	議員 2 人、元愛知県議、元市会議員	4
10/17	千葉県印西市議会運営委員会	議会活性化事項	委員 6 人、議長、事務局 2 人	9
10/7	山梨市議会 会派	議会改革・議会の活性化	中清会 2 人、公明党 1 人	3
10/7	中富良野町議会運営委員会	①議会活性化②議会・議員の評価	議会運営委員 5 人、議長、局長	7
9/5	神戸市議会 民主党（会派）	開かれた議会の取組み	民主党神戸市会 3 人	3
9/1	宮城県 富谷町議会（会派）	議会・議員評価・議会改革・活性化	フォワード富谷 6 人	6
8/22	茨城県鹿嶋市議会	議会・議員評価の充実等による開かれた議会づくり	原田雅也議員	1
8/21	白糠町議会行政財政改革等に関わる特別委員会	開かれた議会づくり（議会・議員の評価）	委員長等（4 人）、事務局長	5
7/24	神奈川県 開成町議会	開かれた議会の取組（議会改革・活性化）	全議員（14 人）、事務局長・職員	16
7/24	福島県天栄村議会総務常任委員会	①医療費抑制の計画 ②空き教室を利用した学童保育	総務常任委 5 人（議長含）、担当課長、事務局長	7

7/8	愛知県 岡崎市議会	議会基本条例の制定	自民清風会 3 人、議長、事務局	5
7/2	青森県つがる市議会 経済常任委員会	道の駅に水産加工品を導入させた事業等	経済常任委員 7 人、事務局	8
6/24	網走支庁 大空町議会運営委員会	開かれた議会づくり（議会・議員評価）	議会運営委員 6 人、議長、事務局	8
2/20	佐賀市議会事務局	議会・議員評価	議事調査係 2 人	2
2/20	越谷市議会（会派）	開かれた議会づくり	新政クラブ 6 人、自民党市民クラブ 2 人	8
2/12	空知支庁 栗山町議会	①議会改革の取り組み ②議会だより発行とホームページの作成	議会運営委員 6 人、広報特委 5 人、正副議長、事務局 2 人	15
2/6	青森県 中泊町議会運営委員会	開かれた議会ほか	議会運営委員会 7 人、議長	8
1/31	網走支庁 清里町議会運営委員会	議会・議員評価、議会改革・活性化	議運 4 人、正副議長、事務局	7
	22 団体等			170

○平成 19 年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
10/22	宮城県 加美町議会運営委員会	議会活性化の取り組み	議運 6 人、正副議長、事務局	9
10/16	石川県 白山市議会（会派）	開かれた議会ほか	翔新会議員 6 人	6
10/4	根室管内 別海町議会	議会・議員評価制度	議長ほか 16 人、事務局長ほか 1 人	18
10/2	網走管内 雄武町議会運営委員会	議会・議員評価制度	議会運営委員 5 人、議長、事務局長	7
8/8	兵庫県小野市議会（2 会派）	議会及び議員評価制度	市民クラブ 5 人、公明党 2 人	7
8/2	栃木県那須塩原市議会（会派）	議会・議員評価制度	創生会議員 5 人	5
7/20	今金町議会運営委員会	開かれた議会の取り組み	議運 5 人、正副議長、職員 2 人	9
7/18	宮城県黒川地方町村議会議長会	開かれた議会の取組み（夜間議会など）	宮城郡・黒川郡の議長 7 人、局長	8
1/24	岐阜県高山市議会事務局職員	議会議員の評価ほか	次長、書記	2
	9 団体			71

○平成 18 年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/09	宮城県大和町 議会運営委員会	①議会活性化 ②議会・議員評価制度	委員 6、正副議長 2、事務局 1	9
10/26	千葉県東金市 議会運営委員会	開かれた議会づくり	委員 7、事務局 2	9
10/19	鶴居村議会	開かれた議会づくりの取組み	議員 12、行政職員 1、事務局 2	15
10/17	青森県三戸町議会建設常任委員会	常任委員会の活動状況及び下水道事業等	委員 6、行政職員・事務局 2	9
10/16	兵庫県播磨町議会会派	千軒小学校廃校の経過と過程での対応	「自治クラブ」議員 3 名	3
10/13	三重県志摩市議会会派「志成会」	議会・議員の評価制度導入の実態調査	議員 5 名	5
10/11	千葉県印旛郡町村議会議長会	開かれた議会づくり	正副議長 8、事務局 5	13
9/28	石川県かほく市議会合同会派	①議会の評価、②議員の自己評価 ③公開の方法、反響	議員 4 名	4
8/30	美幌町 議会運営委員会	開かれた議会づくり	委員 7、事務局 1	8
7/11	東京都武蔵野市議会	開かれた議会づくり（「議会・議員評価」）	議員 1 名	1
7/06	山形県西川町議会	開かれた議会づくり（「議会・議員評価」）	議員 15、職員 1	16
1/26	三重県東員町 議会運営委員会	「議会・議員評価」制度導入の経過ほか	委員 6、議長、事務局 1	7
	12 団体等			99

○平成 1 7 年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
10/4	南足柄市議会 合同会派	①開かれた議会づくり ②議会の活性化(経過と検証)	議員 6 名	6
10/3	岩内郡共和町議会総務常任委員会	議会改革の取り組み	委員 5、総務職員 1、事務局 1	7
8/24	静岡県沼津市議会	開かれた議会づくり	議員 1 名	1
7/12	夕張郡栗山町 議会運営委員会	開かれた議会づくり	委員 9、事務局 1	10
7/06	宮城県亘理地方町議会議長会	①議会・議員の評価導入 ②議会運営全般	議長 2、副議長 2、事務局 4	8
	5 団体			32

○平成 1 6 年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
6/17	青森県三戸町 議会運営委員会	議会活性化の取り組み	委員 7、議長、事務局 1	8
5/13	福島県桑折町議会	議会活性化の取り組み	議員 1 7、事務局 2	19
	2 団体			27

○平成 1 5 年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/21	宮崎県東臼杵郡町村議会議長会 (門川町、東郷町、南郷町、西郷町、 北方町、北川町、北浦町、諸塚村、 椎葉村) 6 町 2 村	①議会運営 ②議会の活性化、改革 ③議会報の編集 ④町村合併の動向	議長 9、事務局 1	10

○平成 1 4 年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
7/11	亀岡市議会 会派(輝世クラブ)	横綱の里づくり	議員 6 名	6
3/26	恵山町議会 総務常任委員会	情報公開条例	委員 5 名	5
	2 団体			11

○平成 1 2 年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
12/06	瀬棚町 議会運営委員会	①議会の情報公開条例 ②委員会の公開状況 ③一般質問の一問一答方式 ④政務調査費の考え方	委員 5、正副議長、事務局 2	9
11/10	富山県氷見市議会	①つくり育てる漁業 ②観光行政	議員 2 名	2
10/12	沙流郡門別町議会総務常任委員会	情報公開条例	委員 6、職員 3	9
	3 団体			20

資料 6 会議・行事等の出席状況

「○」出席、「×」欠席、「△」公務欠席、「遅」遅刻、「早」早退
「―」無該当、例：「遅 20」（20 分遅刻）、「◎」委員外議員

（１）本会議

◆議会構成変更前（８月７日以前）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
定例会４月会議	H24.4.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
定例会６月会議	H24.6.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
定例会７月会議	H24.7.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
定例会８月会議	H24.8.7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
出席が必要な日数		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
出席日数		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

◆議会構成変更後（８月８日以降）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
定例会８月第２回会議	H24.8.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
定例会９月会議（１）	H24.9.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
定例会９月会議（２）	H24.9.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
定例会９月会議（３）	H24.9.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
定例会１０月会議	H24.10.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
定例会１２月会議（１）	H24.12.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
定例会１２月会議（２）	H24.12.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
定例会１月会議	H25.1.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
定例会２月会議	H25.2.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
定例会３月会議（１）	H25.3.7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
定例会３月会議（２）	H25.3.8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
定例会３月会議（３）	H25.3.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
定例会３月第２回会議	H25.3.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
出席が必要な日数		13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	
出席日数		13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

(2) 特別委員会

◆議会構成変更前（8月7日以前）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
福島保育所認定こども園整備に関する調査特別委員会(1)	H24.6.25	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	
福島保育所認定こども園整備に関する調査特別委員会(2)	H24.7.17	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	
出席が必要な日数		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
出席日数		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

◆議会構成変更後（8月8日以降）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
決算審査特別委員会(1)	H24.9.21	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	
決算審査特別委員会(2)	H24.9.24	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	
予算審査特別委員会(1)	H25.3.11	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	
予算審査特別委員会(2)	H25.3.12	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	
予算審査特別委員会(3)	H25.3.13	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	
予算審査特別委員会(4)	H25.3.14	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	
出席が必要な日数		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
出席日数		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

(3) 議会運営委員会

◆議会構成変更前（8月7日以前）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
議会運営委員会 (1)	H24. 4. 17	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	◎	
議会運営委員会 (2)	H24. 4. 27	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (3)	H24. 5. 22	○	○	—	○	◎	職	◎	○	—	○	—	
議会運営委員会 (4)	H24. 6. 7	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (5)	H24. 7. 17	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	◎	
議会運営委員会 (6)	H24. 7. 23	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (7)	H24. 8. 7	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
出席が必要な日数		7	7		7	7	7	1	7		7	2	
出席日数		7	7		7	7	7	1	7		7	2	
欠席した日数		0	0		0	0	0	0	0		0	0	
遅刻・早退した日数		0	0		0	0	0	0	0		0	0	
出席率		100%	100%		100%	100%	100%	100%	100%		100%	100%	

◆議会構成変更後（8月8日以降）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
議会運営委員会 (8)	H24. 8. 27	○	○	—	○	◎	職	—	—	—	○	—	
議会運営委員会 (9)	H24. 8. 27	○	○	—	○	◎	—	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (10)	H24. 9. 7	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (11)	H24. 9. 20	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (12)	H24. 9. 25	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (13)	H24. 10. 24	○	○	—	×	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (14)	H24. 10. 26	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (15)	H24. 11. 29	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (16)	H24. 12. 4	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (17)	H24. 12. 20	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (18)	H25. 1. 10	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (19)	H25. 1. 24	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (20)	H25. 2. 15	○	○	—	○	◎	職	◎	○	—	○	—	
議会運営委員会 (21)	H25. 3. 1	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (22)	H25. 3. 21	○	○	—	○	◎	職	—	×	—	○	—	
議会運営委員会 (23)	H25. 3. 29	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
出席が必要な日数		16	16		16	16	15	1	15		16		
出席日数		16	16		15	16	15	1	14		16		
欠席した日数		0	0		1	0	0	0	1		0		
遅刻・早退した日数		0	0		0	0	0	0	0		0		
出席率		100%	100%		94%	100%	100%	100%	93%		100%		

(4) 総務教育常任委員会

◆議会構成変更前（8月7日以前）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
総務教育常任委(1)	H24.5.10	○	○	○	○	○	○	—	◎	—	—	—	／
出席が必要な日数		1	1	1	1	1	1		1				
出席日数		1	1	1	1	1	1		1				
欠席した日数		0	0	0	0	0	0		0				
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0		0				
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%		100%				

◆議会構成変更後（8月8日以降）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
総務教育常任委(2)	H24.10.9	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	／
総務教育常任委(3)	H24.10.26	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	／
総務教育常任委(4)	H24.11.1	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	／
総務教育常任委(5)	H24.11.2	○	○	○	○	○	○	◎	—	—	—	—	／
総務教育常任委(6)	H24.11.27	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	／
総務教育常任委(7)	H25.1.21	○	○	○	○	○	○	◎	◎	—	—	—	／
総務教育常任委(8)	H25.2.1	○	○	○	○	○	○	◎	—	—	—	—	／
総務教育常任委(9)	H24.2.26	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	／
出席が必要な日数		8	8	8	8	8	8	3	1				
出席日数		8	8	8	8	8	8	3	1				
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0				
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0				
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%				

(5) 経済福祉常任委員会

◆議会構成変更前（8月7日以前）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
経済福祉常任委(1)	H24.5.11	—	—	—	◎	／	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(2)	H24.5.21	—	—	—	—	／	職	○	○	○	○	×	○
出席が必要な日数					1		2	2	2	2	2	2	2
出席日数					1		2	2	2	2	2	1	2
欠席した日数					0		0	0	0	0	0	1	0
遅刻・早退した日数					0		0	0	0	0	0	0	0
出席率					100%		100%	100%	100%	100%	100%	50%	100%

◆議会構成変更後（８月８日以降）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
経済福祉常任委(3)	H24.10.4	—	—	—	◎	／	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(4)	H24.10.19	◎	—	—	—	／	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(5)	H24.10.30	—	—	—	◎	／	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(6)	H24.10.31	—	—	—	◎	／	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(7)	H24.11.19	◎	—	◎	◎	／	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(8)	H24.12.21	—	—	—	◎	／	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(9)	H25.1.28	◎	◎	◎	◎	／	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(10)	H25.2.14	—	—	—	◎	／	職	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		3	1	2	7		8	8	8	8	8	8	8
出席日数		3	1	2	7		8	8	8	8	8	8	8
欠席した日数		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

（６）広報・広聴常任委員会

◆議会構成変更前（８月７日以前）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
町民と議員との懇談会	H24.6.7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
町民と議員との懇談会	H24.6.8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
出席が必要な日数		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
出席日数		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

◆議会構成変更後（８月８日以降）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
町民と議員との懇談会	H24.11.12	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	／
町民と議員との懇談会	H24.11.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
町民と議員との懇談会	H25.2.5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
町民と議員との懇談会	H25.2.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
町民と議員との懇談会	H25.2.7	—	○	—	○	—	○	○	○	—	—	—	／
町民と議員との懇談会	H25.2.19	○	—	○	—	○	—	—	—	×	×	○	／
出席が必要な日数		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
出席日数		5	5	5	5	5	5	4	5	3	4		
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	80%	100%	60%	80%	100%	

(7) 全員協議会

◆議会構成変更前（8月7日以前）の開催はありませんでした。

◆議会構成変更後（8月8日以降）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
全員協議会(1)	H24.12.3	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
全員協議会(2)	H24.12.27	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	
出席が必要な日数		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
出席日数		2	2	1	2	2	2	1	2	1	2	2	
欠席した日数		0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		100%	100%	50%	100%	100%	100%	50%	100%	50%	100%	100%	

(8) 正副議長・正副委員長会議

◆議会構成変更前（8月7日以前）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
正副議長・正副委員長会議(1)	H24.7.10	○	○	—	—	○	○	○	○	—	○	—	
出席が必要な日数		1	1			1	1	1	1		1		
出席日数		1	1			1	1	1	1		1		
欠席した日数		0	0			0	0	0	0		0		
遅刻・早退した日数		0	0			0	0	0	0		0		
出席率		100%	100%			100%	100%	100%	100%		100%		

◆議会構成変更後（8月8日以降）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
正副議長・正副委員長会議(2)	H24.8.27	○	○	—	—	○	○	○	○	—	○	—	
正副議長・正副委員長会議(3)	H24.9.12	○	○	—	○	○	○	×	○	—	×	—	
出席が必要な日数		2	2		1	2	2	2	2		2		
出席日数		2	2		1	2	2	1	2		1		
欠席した日数		0	0		0	0	0	1	0		1		
遅刻・早退した日数		0	0		0	0	0	0	0		0		
出席率		100%	100%		100%	100%	100%	50%	100%		50%		

(9) 渡島管内議会議員研修会

◆議会構成変更前（８月７日以前）の開催はありませんでした。

◆議会構成変更後（８月８日以降）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
渡島市町管内議会議員研修会	H24. 10. 15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
出席が必要な日数		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
出席日数		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

(10) 渡島西部広域事務組合議会

◆議会構成変更前（８月７日以前）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
西部広域議会第２回臨	H24. 5. 7	—	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	／
西部広域議会第３回臨	H24. 6. 4	—	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	／
西部広域議会第４回臨	H24. 7. 9	—	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	／
出席が必要な日数				3			3	3					
出席日数				3			3	3					
欠席した日数				0			0	0					
遅刻・早退した日数				0			0	0					
出席率				100%			100%	100%					

◆議会構成変更後（８月８日以降）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
西部広域議会第２回定	H24. 9. 18	—	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	／
西部広域議会第３回定	H24. 12. 7	—	—	○	—	—	○	×	—	—	—	—	／
西部広域議会第１回臨	H25. 1. 10	—	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	／
西部広域議会第１回定	H25. 2. 25	—	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	／
西部広域議会第２回臨	H25. 3. 26	—	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	／
出席が必要な日数				5			5	5					
出席日数				5			5	4					
欠席した日数				0			0	1					
遅刻・早退した日数				0			0	0					
出席率				100%			100%	80%					

(11) 渡島廃棄物処理広域連合議会

◆議会構成変更前（８月７日以前）の開催はありませんでした。

◆議会構成変更後（８月８日以降）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
渡島連合議会２定	H24.10.23	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	／
渡島連合議会１定	H25.2.27	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	／
出席が必要な日数						2	2						
出席日数						2	2						
欠席した日数						0	0						
遅刻・早退した日数						0	0						
出席率						100%	100%						

(12) 渡島西部四町議会議員連絡協議会

◆議会構成変更前（８月７日以前）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
四町議員協（理事会）	H24.5.9	—	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	／
出席が必要な日数						1	1		1				
出席日数						1	1		1				
欠席した日数						0	0		0				
遅刻・早退をした日数						0	0		0				
出席率						100%	100%		100%				

◆議会構成変更後（８月８日以降）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
四町議員協（スポーツ）	H24.9.1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
四町議員協（理事会）	H25.1.23	—	—	—	—	○	○	—	—	—	○	—	／
四町議員協（定期総会）	H25.2.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
四町議員協（議員研修会）	H25.2.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
出席が必要な日数		3	3	3	3	4	4	3	3	3	4	3	
出席日数		3	3	3	3	4	4	3	3	3	4	3	
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

(13) 各種行事

①学校関係

ア) ◆議会構成変更前（8月7日以前）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
福島保育所入所式	H24. 4. 4	—	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	／
福島小学校入学式	H24. 4. 6	○	○	—	○	○	—	—	○	—	—	—	／
吉岡小学校入学式	H24. 4. 6	—	—	○	—	—	○	○	—	—	○	—	／
福島中学校入学式	H24. 4. 6	○	—	○	○	○	○	○	○	—	○	○	／
福島商業高等学校入学式	H24. 4. 9	—	○	—	○	○	—	○	○	—	—	○	／
吉岡幼稚園入園式	H24. 4. 10	—	—	—	○	○	—	○	○	—	○	—	／
福島幼稚園入園式	H24. 4. 11	○	—	○	○	—	○	—	○	—	—	—	／
福島中学校体育大会	H24. 5. 20	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	／
吉岡幼・小・町民合同運動会	H25. 5. 27	—	—	—	—	—	○	○	○	—	○	—	／
福島小学校運動会	H24. 6. 3	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	／
福島保育所運動会	H24. 6. 17	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	／
出席が必要な日数		4	4	5	7	7	7	6	7	1	5	3	
出席日数		3	3	4	6	6	7	5	7	0	4	2	
欠席した日数		1	1	1	1	1	0	1	0	1	1	1	
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		75%	75%	80%	86%	86%	100%	83%	100%	0%	80%	67%	

イ) ◆議会構成変更後（8月8日以降）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
福島幼稚園うんどう会	H24. 9. 22	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	○	／
福島中学校学校祭	H24. 9. 30	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	／
福小学習発表会	H24. 10. 14	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	／
吉小学習発表会	H24. 10. 21	—	—	—	—	—	○	○	—	—	○	—	／
福保お遊戯会	H24. 11. 11	×	×	×	○	×	○	×	×	×	○	○	／
吉幼ゆうぎ会	H24. 11. 18	—	—	—	—	—	○	—	—	—	○	—	／
福幼クリスマス	H24. 12. 22	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	／
福島商業高等学校学習成果発表会	H24. 12. 21	○	○	○	○	○	○	—	○	—	○	○	／
福島商業高等学校卒業式	H25. 3. 1	○	×	○	×	○	○	○	○	×	○	×	／
福中卒業式	H25. 3. 15	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	／
吉小卒業式	H25. 3. 18	—	—	○	—	—	○	○	—	—	○	—	／
福小卒業式	H24. 3. 18	○	○	—	○	○	—	—	○	○	—	○	／
吉岡幼稚園卒園式・閉園式	H25. 3. 19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
福幼保育証書授与式	H25. 3. 22	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	／
福島保育所修了式	H25. 3. 27	—	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	／
出席が必要な日数		8	7	6	7	6	12	6	6	5	8	7	
出席日数		7	5	5	6	5	12	5	5	2	8	6	
欠席した日数		1	2	1	1	1	0	1	1	3	0	1	
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		88%	71%	83%	86%	83%	100%	83%	83%	40%	100%	86%	

②議員会・林活関係

ア) ◆議会構成変更前（８月７日以前）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
町民森づくり植樹祭	H23. 5. 22	○	○	×	○	○	△	○	×	○	○	○	／
出席が必要な日数		1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	
出席日数		1	1	0	1	1		1	0	1	1	1	
欠席した日数		0	0	1	0	0		0	1	0	0	0	
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
出席率		100%	100%	0%	100%	100%		100%	50%	100%	100%	100%	

イ) ◆議会構成変更後（８月８日以降）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
議員会総会	H24. 9. 20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
林活総会	H24. 9. 20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
出席が必要な日数		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
出席日数		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

③消防・自衛隊関係

ア) ◆議会構成変更前（８月７日以前）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
渡島地方消防総合訓練大会	H24. 6. 17	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	／
出席が必要な日数		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
出席日数		1	0	1	1	1	1	1	1	0	1	1	
欠席した日数		0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		100%	0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%	

イ) ◆議会構成変更後（８月８日以降）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
四署消防総合訓練	H24. 10. 10	—	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	／
福島消防団出初式	H25. 1. 4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	／
出席が必要な日数		1	1	2	1	1	2	2	1	1		1	
出席日数		1	1	2	1	1	2	2	1	1		1	
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		100%	

④町主催行事

ア) ◆議会構成変更前（８月７日以前）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
春の交通安全大会・祈願祭	H24. 4. 6	—	—	—	—	○	—	○	—	○	○	—	／
林野火災予防消防対策協議会	H24. 4. 13	—	—	○	—	○	—	—	—	—	○	—	／
福島町交通安全運動推進協議会役員会及び総会	H24. 5. 22	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	／
戦没者追悼式	H24. 7. 14	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	／
千代の富士杯相撲大会	H25. 7. 15	—	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	／
福島町町葬	H24. 7. 22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
出席が必要な日数		2	2	3	2	5	4	4	3	3	4	2	
出席日数		1	2	3	2	4	4	4	3	2	4	2	
欠席した日数		1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		50%	100%	100%	100%	80%	100%	100%	100%	67%	100%	100%	

イ) ◆議会構成変更後（８月８日以降）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
福島町成人式	H24. 8. 14	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	／	／
ふくしま健康フェスティバル	H24. 9. 2	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	／
敬老会	H24. 9. 17	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	／
秋の交通安全運動町民大会	H24. 9. 21	—	○	—	—	○	—	—	—	—	○	—	／
カントリーフェスティバル	H24. 10. 7	—	○	—	—	—	○	—	—	○	—	—	／
ふれあいスポーツ大会	H24. 10. 11	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	／
南北海道駅伝競走大会スポーツ講演会	H24. 11. 3	—	○	—	—	—	○	○	—	—	—	—	／
南北海道駅伝競走大会	H24. 11. 4	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	／
福島町表彰式	H24. 11. 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
青少年の主張大会	H24. 12. 8	○	○	○	—	—	○	—	○	—	—	○	／
福島町職業援護相談所総会	H25. 1. 4	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	／
新年交礼会・町表彰祝賀会	H25. 1. 5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
地域再生ひとづくり・ものづくり出前講座	H25. 2. 17	—	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	／
町内会連合会 総会	H25. 2. 24	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	／
スポーツ・文化賞表彰式	H25. 3. 6	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	／
出席が必要な日数		7	10	8	6	6	12	6	7	6	6	5	
出席日数		7	9	8	6	5	12	3	7	5	4	5	
欠席した日数		0	1	0	0	1	0	3	0	1	2	0	
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		100%	90%	100%	100%	83%	100%	50%	100%	83%	67%	100%	

⑤その他団体関係

ア) ◆議会構成変更前（８月７日以前）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
商工会青年部 通常総会	H24. 4. 13	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	
コミュニティ運動推進協総会	H24. 4. 27	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	
(社)函館地方法人会福島支部 通常総会及び懇親会	H24. 5. 9	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	
女だけの相撲大会	H24. 5. 13	—	○	—	—	—	○	○	○	—	—	○	
老人クラブ連合会 総会	H24. 5. 14	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	
商工会 通常総会	H24. 5. 18	—	—	○	—	—	○	○	○	○	—	—	
おおさか誠二 国政報告会	H24. 5. 27	○	—	—	—	—	○	○	—	—	○	—	
汚泥再生処理センター建設工 事安全祈願祭	H24. 5. 31	—	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	
原水爆禁止国民平和大行進	H24. 5. 31	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	
社会福祉法人福島幸愛会設立 30周年及び特別養護老人ホー ム陽光園開設30周年記念式典	H24. 6. 9	—	—	—	—	—	○	○	○	—	—	—	
出席が必要な日数		1	1	2	1		10	5	3	1	1	1	
出席日数		1	1	2	1		10	5	3	1	1	1	
欠席した日数		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
出席率		100%	100%	100%	100%		100%	100%	100%	100%	100%	100%	

イ) ◆議会構成変更後（８月８日以降）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
やるべ福島イカまつり	H24. 8. 13	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	
建設協会新年交礼会	H25. 1. 25	—	—	—	—	—	○	—	○	—	○	○	
農業協同組合 通常総会	H25. 2. 18	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	
椎茸生産組合 総会	H25. 2. 21	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	
森林組合 通常総会	H25. 2. 27	—	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	
黒米レシピ&試食会	H25. 3. 16	—	—	○	—	—	○	—	—	—	○	—	
福島吉岡漁業協同組合 総会	H25. 3. 29	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	
出席が必要な日数				3		1	7	1	1		2	1	
出席日数				3		1	7	1	1		2	1	
欠席した日数				0		0	0	0	0		0	0	
遅刻・早退をした日数				0		0	0	0	0		0	0	
出席率				100%		100%	100%	100%	100%		100%	0%	

⑥行政視察等受入れ関係

◆議会構成変更前（８月７日以前）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
芽室市議会運営委員会	H24. 5. 17	—	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	／
神奈川県清川村議会	H24. 6. 27	—	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	／
鳥取県日南町議会	H24. 6. 27	—	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	／
浦幌町議会	H24. 7. 2	—	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	／
南幌町活性化特別委員会	H24. 7. 10	—	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	／
岩手県紫波町議会	H24. 7. 26	—	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	／
奈良県吉野郡東吉野村議会	H24. 7. 30	—	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	／
出席が必要な日数						7	7		7				
出席日数						7	7		7				
欠席した日数						0	0		0				
遅刻・早退をした日数						0	0		0				
出席率						100%	100%		100%				

◆議会構成変更後（８月８日以降）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
群馬県邑楽郡町村議会議長会	H24. 9. 26	—	—	—	—	○	○	—	—	—	○	—	／
愛媛県西予市議会活性化特別委員会	H24. 10. 17	—	—	—	—	○	○	—	—	—	○	—	／
大分県玖珠町議会	H24. 11. 7	—	—	—	—	○	○	—	—	—	○	—	／
足寄町議会運営委員会	H24. 11. 8	—	—	—	—	○	○	—	—	—	○	—	／
当別町議会会派（緑風会・公明党）	H25. 2. 8	—	○	—	—	○	○	—	—	—	○	—	／
出席が必要な日数			1			5	5				5		
出席日数			1			5	5				5		
欠席した日数			0			0	0				0		
遅刻・早退をした日数			0			0	0				0		
出席率			100%			100%	100%				100%		

資料 7 議長・副議長の出張等

No.	用 務	出張地	年 月 日	溝 部	平 野
1	第 1 2 回北海道福島会総会出席ため	東京都	H24. 4. 28 ～ H24. 4. 29	○	—
2	第 3 7 回町村議会議長・副議長研修会出席のため	東京都	H24. 5. 28 ～ H24. 5. 30	○	—
3	渡島町村議会議長会臨時総会及び北海道町村議会議長会第 6 3 回定期総会出席のため	札幌市	H24. 6. 5 ～ H24. 6. 6	○	—
4	札幌福島会平成 2 4 年度総会出席のため	札幌市	H24. 6. 16 ～ H24. 6. 17	○	—
5	渡島総合開発期成会平成 2 4 年度札幌要望出席のため	札幌市	H24. 6. 27	○	—
6	平成 2 4 年度北海道町村議会議長会主催議員研修会出席のため	札幌市	H24. 7. 3 ～ H24. 7. 4	—	○
7	渡島西部四町議会議員連絡協議会視察研修出席のため	むかわ町 ほか	H24. 7. 11 ～ H24. 7. 13	—	○
8	福島県会津若松市議会出講のため	会津若松市	H24. 7. 30 ～ H24. 8. 1	○	—
9	函館市市制施行九十周年記念式典出席のため	函館市	H24. 8. 1	—	○
10	地方議員向けサマースクール出講のため	札幌市	H24. 8. 2 ～ H24. 8. 3	○	—
11	渡島・檜山町村議会議長連絡会議出席のため	松前町	H24. 8. 23	○	—
12	渡島総合開発期成会平成 2 4 年度中央要望出席のため	東京都	H24. 8. 28 ～ H24. 8. 29	○	—
13	北海道新幹線新函館（仮称）・札幌間建設工事起工式出席のため	長万部町	H24. 8. 25	○	—
14	「横路孝弘衆議院議長を囲む会」及び第 5 回おおさか誠二政経セミナー出席のため	函館市	H24. 9. 16	○	—
15	「議会改革に関する講演会」に係る八雲町出講のため	八雲町	H24. 9. 27	○	—
16	渡島管内市町村議会議員研修会出席のため	北斗市	H24. 10. 15	—	○
17	大間原子力発電所の無期限凍結を求める中央要請に出席のため	東京都	H24. 10. 15 ～ H24. 10. 16	○	—
18	第 5 6 回町村議会議長会全国大会及び全国過疎地域自立促進連盟第 4 3 回定期総会出席のため	東京都	H24. 11. 14 ～ H24. 11. 16	○	—
19	自治講座出講のため	札幌市	H24. 11. 24 ～ H24. 11. 25	○	—
20	市町村議会議員特別セミナー出講のため	千葉市	H25. 1. 15 ～ H24. 11. 25	○	—
21	大間原子力発電所の無期限凍結を求める中央要請に出席のため	東京都	H25. 2. 18 ～ H25. 2. 19	○	—
22	渡島町村議会議長会定期総会出席のため	函館市	H25. 2. 28	○	—
23	福島町産の黒米レシピ・試食会&新ラベル発表会出席のため	函館市	H25. 3. 16	○	—

資料 8 議会の評価・議員の自己評価の結果

(1) 平成24年度の「議会評価」結果

議会は、町民に議会・議員の活動内容を周知し、情報を共有することにより、議会活動の活性化を図るため、しっかりと現状を把握し議会の評価を行っています。

議会活動を主要10項目と具体的な36項目に区分し、議員・議会の活動状況の基礎資料と、全国・全道の町村議会の実態や先進的な運営をしている議会などと比較検討し、議会運営委員会（4月18日決

定）が評価して町民に公表するものです。

昨年度との比較で良化した項目は、3項目でした。（下表の白抜き部分）逆に、悪化した項目は1項目でした。（各種団体との懇談会の開催）本年度も引き続き、「町民が実感できる政策を提言する議会」を目指し、評価結果・諮問会議の意見を参考にしながら新たな課題を設定し、豊かな福島町のために不断の努力を続けてまいります。

【評価の分類：○＝「概ね一定の水準にある」 △＝「一部水準に達成していない」 ▲＝「取組みが必要」】

主要評価項目	具体的な項目	過去3年間の評価			H24評価	摘 要
		H21	H22	H23		
1. 議会の活性化	①一般質問	△	△	△	▲	昨年度に比べ延べ人数は2人、項目数では9件減少した。質問項目を参考に両常任委員会で3項目を調査した。〔1会議の平均質問者数：5.0人、渡島管内=6.5人、全道=5.1人、全国=6.5人〕
	②質 疑	○	○	○	○	昨年度に比べ本会議及び予算・決算特別委員会とも質問率が増加した。〔本会議の質問率：定例80.0%、定例外33.8%〕〔平均質問者・件数：定例8.0人、46.0回 定例外3.4人、8.5回〕
	③討 論	△	△	△	▲	本年度は97件の議案のうち、討論が行われたのは2件でした。〔H23=本会議5件 延べ30人 H24=本会議2件 延べ2人〕
	④討 議	△	△	△	▲	本会議の討議を9月会議より試行した。運営基準を改正し、討議を行うための内容を追加した（施行日：平成25年3月4日）。常任委員会では論点を整理し討議を行っている。
	⑤議員提案	○	△	△	○	常任委員会で一般質問項目を参考にした調査への取り組みと調査結果を行政側に直接伝えることで議会の考えが政策等に反映されるようになった。積極的な政策提案への取り組みが必要。
	⑥文書質問	△	▲	△	▲	質問者は同数で項目は増加した。政策提案等に向けた文書質問の活用が課題。〔H23=実3人、3項目、H24=実3人、6項目〕
2. 議会の公開度	①委員会の公開	○	○	○	○	本年度は100%公開。携帯電話を活用したメールマガジンの情報提供は行わないこととした。委員会のライブ中継を検討。
	②審議記録の公開	○	○	○	○	ホームページで全て公開。
	③審議前の会議資料の公開	○	○	○	○	ホームページの容量的制限を受けないもの（予算書など）以外は、基本的に全て公開。
	④議会経費の公開	○	○	○	○	決算内容を含め、交際費及び政務調査費などの詳細も全て公開。
	⑤視察報告の公開	○	○	○	○	本会議及びホームページで公開。
	⑥全員協議会の公開	○	○	○	○	原則ライブ中継により公開。資料提供も実施。
	⑦会議公開の充実（ライブ中継）	○	○	○	○	ライブ中継の充実（視聴人数、画質向上）が課題。全道=47議会
3. 議会の報告度	①議会だより・速報版等の発行	○	○	○	○	ページ数を増やし、内容（質疑内容、論点整理など）の充実を図った。速報版も適宜発行。全道=単独発行119議会
	②議会ホームページの運用	○	○	○	○	議会単独ドメインを取得し、サーバ容量を拡大。充実したホームページの運用を検討。
4. 住民参加度	①各種団体との懇談会の開催（常任委員会の活動）	○	△	○	▲	漁組とナマコ稚仔購入助成要望に関し意見交換を実施。吉岡幼稚園児保護者との「出前議会」を開催。〔懇談会：H23=5回 H24=1回 出前議会：H24=1回〕
	②町民と議員との懇談会の開催	○	△	○	○	本年度は開催地区を町内会単位とし2班体制で実施した。〔H23=8会場55人 H24=22会場185人〕全道=45議会
	③参画者への対応と参加度	△	△	△	○	参画者は昨年度とほぼ同じ。同様の資料を用意。討議への参画が課題。〔H23=定例53人、平均13.2人 定例外52人 平均5.8人〕〔H24=定例83人、平均20.8人 定例外9人 平均1.1人〕全道平均=定例13.2人 定例外1.4人
	④休日・夜間議会の開催	△	△	○	○	H19から夜間議会を開催。休日議会は未実施。〔H23=1回22人 H24=1回18人〕全道=夜間7議会、休日11議会

主要 評価 項目	具体的な項目	過去 3 年間の評価			H24 評価	過去 3 年間の評価
		H21	H22	H23		
5. 議会の 民主度	①一般質問の一問一答方式	○	○	○	○	一問一答方式の実施（H12）。質問回数と時間制限の規定廃止（H20）。全道=94 議会
	②説明員との対面方式	○	○	○	○	庁舎建設時から実施（H6）。全道=122 議会
	③一般質問の答弁書配付	○	○	○	○	実施済み（H13.9）。質問に対する的確な（漏れや補足答弁を必要としない）通告書、答弁書となるように改善していくことが必要。
6. 議会の 監視度	①長との適正な関係の維持	○	○	○	○	福島町議会議員の不当要求行為等を防止する条例を制定（H20）。町長との適正な緊張関係を維持している。
	②全員協議会の適切な運用	○	○	○	○	事前協議となる執行者からの要請による開催は基本的にしない。
	③議会権能（けん制・批判・監視等）の適切な遂行	○	○	○	○	本会議終了の都度に議会運営委員会において、町長等の答弁態度や議員の質疑・意見交換の内容等の検証を行い、必要に応じて行政側に口頭説明と文書通知により適切に対応している。町長の最高責任者としてのリーダーシップと誠実さの欠如等は今後の町政推進に大きなマイナスとなる旨の「問責決議」（H25.3 月会議）を可決した。
7. 議会の 専門度	①所管事務調査の充実強化	○	△	○	○	常任委員会の所管事務調査は論点・争点を整理し委員間で討議し意見をまとめている。調査意見を行政側に説明し手渡すことで委員会の意向が政策に反映されるようになった。（H24 調査意見書 21 件）
	②政策立案・審議能力の向上強化	○	△	○	○	上記①の中で H21.10 月に議会が町長に提出した「総合計画に係る提言書」の主要な項目を検証し、政策立案に結び付くよう活動している。事務事業評価（H23 決算）の実施。予算説明資料の充実（活動指標を追加）により審議が活性化。
	③議決権範囲の拡大	○	○	○	○	町の主要計画を議決対象としたことで、各計画が広く認識され内容の充実にも繋がった。議決した計画書の取り組み状況の確認が必要。
8. 事務局 の充実 度	①議場・委員会室の整備充実	○	○	○	○	委員会室にカメラを設置（H21）。録画配信への取り組みが課題。議場での開催を検討。
	②事務局の充実強化	○	○	○	○	情報公開の迅速化、充実した情報・資料収集、法務能力の向上など、資質向上に期待。会議録反訳システムをモニター導入。体制は正職員 3 人、臨時 1 人で充実。
9. 適正な 議会機 能	①法規定以外の執行部 附属機関への委員就任 廃止	○	○	○	○	法定となっている、民生員推薦委員会、都市計画審議会、青少年問題協議会のみ就任。
	②適正な議会経費	△	△	△	○	諮問会議の答申を踏まえ、適正な議会活動費の基準となる標準額を決定した。
	③議会の自主性強化	○	△	○	○	「議会基本条例見直し検討による行動計画」に基づき一つひとつの課題に取り組んでいる。
	④議会附属機関の設置	○	○	○	○	本年度は「議会費の標準率の検討」、「H23 議会評価の検討」、「議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認」3 項目を諮問し、答申を受けた。
	⑤系統議長会の体制整備	△	△	△	△	引き続き、ホームページの充実を要望。（資料提供、道内の町村議会のリンク等）
10. 研修活 動の充 実強化	①研修の効率的な取り 組み	○	○	○	○	本年度から本会議及び常任委員会の事前勉強会を実施し、議案等の要点や問題点を確認した。 〔H23=勉強会（常任委員会 6 回、本会議 1 回）、研修会 1 回〕 〔H24=勉強会（常任委員会 1 回、本会議 3 回）、研修会 1 回〕

議会評価に対する諮問会議の意見

去る 5 月 13 日（月）に開催された「議会基本条例諮問会議」において、平成 24 年度分の議会評価の内容等を検討した概要は次のとおり。

1. 議会の監視度

①長との適正な関係の維持（評価は○）

議会基本条例にある町長の役割に関する内容も踏まえて評価することも必要ではないか。

2. 適正な議会機能

⑤系統議長会の体制整備（評価は△）

この内容は全国及び全道町村議長会に関するものであり、福島町議会としての評価に馴染むものではないことから、項目から除外することや改善策等を提案することも必要ではないか。

※二つの意見については、議会運営委員会において検討のうえ、来年度の評価に反映する。

（２）平成２４年度の「議員の自己評価」結果

平成 17 年分の議会活動から始めた議員の自己評価は、今回で 8 回目となります。議員自己評価は、11 人全員（100%）から提出がありました。右表のとおり 5 分野について具体的に取組んだ事項を 3 段階で自己評価したものです。

集計の結果、「取組の評価」については、項目全体の 161 項目中、「○ほぼ満足」は 82 件で 51%、「△努力が必要」は 65 件で 40%、「▲さらに努力が必要」は 14 件で 9%となりました。

次に、「結果の評価」については、項目全体の 161 項目中、「○ほぼ満足」は 49 件で 30%、「△努力が必要」は 69 件で 43%、「▲さらに努力が必要」は 43 件で 27%となりました。

取組の評価では「○ほぼ満足」が 51%であるが、結果の評価では 21%と大きく差がある。このことから、今後も各議員の取組みが今まで以上に結果として反映されるように努力する必要がある。

また、議員個人としての活動について、6 名の議員から報告がありました。

○議員別の評価集計

議 員 名	平沼昌平		加藤雅行		佐藤孝男		滝川明子		花田 勇		木村 隆	
項 目	取組	結果	取組	結果	取組	結果	取組	結果	取組	結果	取組	結果
○ ほぼ満足	11	10	—	—	7	1	9	9	6	4	9	8
△ 努力が必要	8	7	—	—	2	7	5	4	5	7	0	1
▲ さらに努力が必要	1	3	—	—	0	1	4	5	0	0	1	1
計	20	20	—	—	9	9	18	18	11	11	10	10

議 員 名	藤山 大		川村明雄		熊野茂夫		平野隆雄		溝部幸基		合計	
項 目	取組	結果	取組	結果	取組	結果	取組	結果	取組	結果	取組	結果
○ ほぼ満足	9	2	9	8	13	0	6	4	3	3	82	49
△ 努力が必要	6	11	8	6	0	13	9	4	22	9	65	69
▲ さらに努力が必要	0	2	0	3	0	0	2	9	6	19	14	43
計	15	15	17	17	13	13	17	17	31	31	161	161

〔分野別の評価種類は、次のとおり省略しています。「取組」＝取組の評価 「結果」＝結果の評価〕

○議員個人としての活動

	平沼	滝川	花田	川村	熊野	溝部
報告会等の実施	1	—	7	—	2	3
議員だよりの発行	—	—	—	—	—	—
個人ＨＰの開設	—	—	—	○	—	○
そ の 他	—	無料生活相談やボランティア活動	町民は町政に関心を持っている。	子育て支援や人口増対策、国民年金の将来確保対策などに関する意見を指示正当の公明党に提言等	—	—

●議員活動の目標（公約）

選挙公報による公約とともに、適正な議会・議員の役割を果たすために、前年の自己評価による反省点や課題などを翌年の議会・議員活動の目標（公約）として、平成 19 年から公表しています。

本年度は、全議員（11 人）で総数 158 項目（昨年度：152 項目）となりました。

「議員」の評価結果（個人票）

評価の分類： ○＝「ほぼ満足」 △＝「努力が必要」 ▲＝「さらに努力が必要」
評価期間：平成24年4月～平成25年3月

平 沼 昌 平 57 歳

議会運営委員会副委員長、経済福祉常任委員 議員歴 8 年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	結 果
行政	定住促進・雇用の場の創出に向けての提言	△	△
	効率的な行政サービス提供への提言	○	○
	町民視点での行政運営推進に対する提言	○	○
財政	健全な財政運営と事務事業の仕分けに対する提言	△	△
経済	少子高齢化に伴う人口減に歯止めをかける地場産業の創出への提言	△	▲
	農林水産物の知名度向上と販路の拡大に対する提言	○	△
	農林水産に関する基盤整備と作業効率化に向けての提言	○	○
	安心安全なインフラ整備と建設土木の推進に対する提言	○	○
	地場産品を利用した製品の開発と観光事業への取組に対する提言	○	△

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	結 果
福祉	予防医療の推進と今後の医療体制の在り方についての提言	△	△
	地域包括ケアの充実と環境整備に対する提言	△	○
教育	知識から知恵を育む教育環境と体制に対する提言	△	○
	歴史と文化に対する町民意識向上と保全体制についての提言	○	○
その他	地域ブランド創出に対する基盤環境整備の提言	○	△
	外国人研修生の受け入れ態勢の環境整備への提言	▲	▲
	指定管理者制度の導入に関する提言	△	△
	松前、知内、木古内との広域的観光基盤体制への提言	○	○
	自然エネルギー電力に対する将来性と事業推進について提言	△	▲
	自然災害等による防災体制・医療体制の在り方と施設整備について	○	○
	町民の声を提言できる議会議員活動	○	○

加 藤 雅 行 64 歳

経済福祉常任委員 議員歴 21 年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	結 果
行政	過去の経験等に基づき、日々町民の為に働く職員が頑張れる様、努力する	—	—
財政	財政分野の職員の仕事を注視する	—	—
経済	水産業、農業、林業他産業の発展に寄与する一年二年で出来ることではないので任期中の目標です	—	—

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	結 果
福祉	高齢な地域ゆえに伴いに苦しみ等を分かちあえる活動をする	—	—
教育	教育環境の改善にとりくむ事、教育委員会と一緒に	—	—

佐 藤 孝 男 63 歳

総務教育常任委員、渡島西部広域事務組合議会議員 議員歴 18 年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	結 果
行政	活力ある福島町のため努力している	△	△
財政	健全な財政運営を行うための各事業へのチェック強化	○	▲
経済	一次産業の振興（鳥獣被害対策の取り組み、遊休農地の活用推進）	○	△
	新規就漁、就農者への対策	△	△
福祉	予防医療の推進	○	△

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	結 果
教育	体験学習（食育に対して）	○	△
	給食センター（地産地消の取り組み）	○	△
その他	町内会活動への参画	○	○
	ボランティアの参加	○	△

滝川 明子 71 歳

議会運営委員会副委員長
総務教育常任委員

議員歴 22 年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
行政	防災の町づくり（防災無線、戸別受信機の設置 目途）	○	○
	まちづくり基本条例の活動推進	▲	▲
	男女協同参画の推進（女性幹部職員の誕生等）	○	○
財政	住宅リフォームに町助成を	△	▲
	財政健全化推進	▲	▲
経済	若者雇用の場づくりを中心に定住対策の推進 （9月一般質問）	△	△
	特養ホームの増床を（3月一般質問）	△	△
福祉	福祉灯油事業について（1月文書質問）	○	○
	高い国保料の引下げを	▲	▲
	介護保険制度の適用改善 （12月補正予算財源不足には一般会計繰入を）	△	△

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
福祉	子育て環境の充実	▲	▲
	高齢者の防災支援（12月一般質問）	△	△
教育	学校給食を中心に食育推進（地元米一部利用、 バイキング給食）	○	○
	高校の存続対策推進（公務員試験講座等）	○	○
	生涯教育・社会教育の充実（灯りの小道、ワ ックスキャンドル）	○	○
	登下校時の交通安全対策について（6月一般 質問）	○	○
その他	放射線等に関する副読本について（6月一般 質問）	○	○
	議会基本条例に基づく活動の推進	○	○

花田 勇 72 歳

経済福祉常任委員、議会運営委員

議員歴 2 年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
行政	町民と議員との懇談会（対話集会）について	△	○
	議員として2年間が過ぎました。まだまだ勉強 して頑張らなければならないと思っています。	△	△
財政	財政改革をどう進めるのかと言う点	△	△
	財政の活用についても私の思いとは異なる部分 もあり、今後も見習っていけるようにしたい。	△	△
経済	漁業、農業の一次産業や商工業とも町財政に頼 りすぎて、自分達でやろうとする気力が見えて 来ない。	○	△

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
福祉	温泉優待券の年間使用について	○	○
	デマンドバス問題は今後も議論が必要	○	△
	介護保険財政を考える上でこれも議論	○	△
教育	福島商業高校に対する町の支援は結果が出て 来ている	○	○
	小学校、中学校においても学力向上のため今後 も努力していくべきと考えている。	△	△
その他	町民の声を聞くと言うことは懇談会でも良く 表れていると思う。	○	○

木村 隆 33 歳

経済福祉常任委員長、
渡島西部広域事務組合議会議員

議員歴 6 年

分 野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
行政	空き家の管理・解体を条例化を含め考える	▲	▲
	光ケーブル敷設の検討調査	○	○
経済	25年度からはじまる予定のちょっと暮らしへ の方向性の明確化	○	○
	コンプ施設更新にむけての検討調査に伴う情報 収集	○	○
	伐期を向えた森林の活用を考える（視察を踏ま えて）	○	△

分 野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
福祉	25年度運行予定のコミュニティバスへの方 向性を明確化	○	○
	吉岡温泉の利用促進調査	○	○
教育	複式学級の在り方を検討	○	○
その他	西部広域事務組合のチェック （震災がれきの受け入れ可否、デジタル無線、 消防体制など）	○	○
	青年部活動をはじめとする所属団体での地域 活動	○	○

藤 山 大 38 歳

経済福祉常任委員

議員歴 4 年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
行政	住民（町民）からの要望を政策提案	○	△
	安心、安全な町を目指しての防災対策	△	△
	笑顔での行政対応	○	△
	町内景気の活性化と行政サイドのスピーディーな対応	△	△
財政	財政健全化への取り組み	○	○
経済	町が誇れる特産品を全国に配信（するめ、コンブ、シイタケ、古代米、味来、ブルーベリー、ナマコほか）	○	▲
	観光活用による町内経済の活性化（千軒岳、横綱ビーチ、尚記念館、温泉ほか）	○	△
	水産加工業と行政との連携し人手不足解消と定住対策	○	▲

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
福祉	予防医療の推進	△	△
	独居の方々との地域コミュニティー	△	△
教育	高校存続への努力	○	△
	部活動の強化・外部指導員の育成とコーチの指導	○	△
その他	ボランティア活動の参加	○	○
	伝統行事の存続と支援と参加（神楽、荒馬、四ヶ散米〔しかさご〕、奴、七福神ほか）	△	△
	未来を担う子供達の支援と指導	△	△

川 村 明 雄 67 歳

総務教育常任委員会副委員長、議会運営委員、議員歴 5 年
監査委員

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
行政	定住及び少子化対策への政策提言	○	△
	防災計画の将来的対応を含めた論議、提唱	△	△
財政	過疎地域自立促進計画に基づく着実な推進	○	△
	各施設の収入維持対策の推進	△	▲
経済	ナマコの将来安定化施策の推進	△	△
	観光等施設の集客対策と経済波及施策	○	○
福祉	幼保一元化及び子育て支援問題への対策推進	○	○
	コミュニティバス計画の推進及び高齢者に住み良い町への変革	△	▲
教育	生涯学習及び人材育成推進対策	○	○
	福島高校存続対策の推進	△	△

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
その他	議会基本条例及びまちづくり基本条例に基づく活動と推進	○	△
	町内会活動及び団体活動への参画、推進	○	○
	文化活動への参画、ボランティア活動の推進	○	○
	町民生活相談等への対応	△	○
	環境問題の研究考察	△	▲
	一家一品の創設及び地産地消の推進	△	○
	一般質問や各種機会での未来の魅力あるまちづくりへの提言、論議等	○	○

熊 野 茂 夫 63 歳

総務教育常任委員長、議会運営委員

議員歴 2 年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
行政	「まちづくり基本条例」の各分野における活動推進	○	△
	「総合計画条例」の制定の推進	○	△
	各公共施設の整備・改修と再編への提言	○	△
	「総合防災計画」制定の推進と諸提言	○	△
財政	財政健全化の取組み（将来を見据えた予算の編成及び決算審査）	○	△
経済	水産業 昆布養殖事業の安定化と発展のため、その他の養殖事業への提言	○	△
	農林業 実効性のある農林業計画への提言	○	△

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
福祉	高齢者が利用しやすい公共施設の改修への提言	○	△
	在宅介護支援体制の整備	○	△
教育	教育環境の再編と充実	○	△
	小・中学生の基礎学力向上への提言	○	△
	社会教育、家庭教育向上のための教育行政への提言	○	△
その他	生活環境の改善への提言	○	△

平野隆雄 64歳

副議長、総務教育常任委員、経済福祉常任委員
広報・広聴常任委員長、渡島廃棄物処理広域連合議員歴17年
合議会議員

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
行政	町内景気の活性化・町基盤産業の推進について	△	▲
	自然環境保全・汚染防止対策の推進について	△	△
財政	各施設の利用促進と円滑な管理運営について	▲	▲
	福島川改修工事の推進について	○	△
	記念館・温泉施設等の集客の促進について	△	▲
経済	町内生産物のブランド化の推進について	▲	▲
	町有林や森林林業事業の推進について	△	▲
	町内景気の活性化・町基盤産業の推進について	△	△

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
福祉	高齢者が利用しやすい公共施設の改修への提言	○	△
	在宅介護支援体制の整備	○	△
教育	教育環境の再編と充実	○	△
	小・中学生の基礎学力向上への提言	○	△
	社会教育、家庭教育向上のための教育行政への提言	○	△
その他	生活環境の改善への提言	○	△

溝部幸基 65歳

議長、総務教育常任委員、渡島西部広域事務組合
議会議員、渡島廃棄物処理広域連合議会議員
議員歴33年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
行政	「両基本条例」の目的達成に向けた活動推進（総合計画条例に関する研修）	△	△
	行政情報の公開・共有の積極的推進	△	▲
	広域行政の連携推進	▲	▲
	行政サービスの効率的な運営への提言（外部委託・時間差出勤等）	△	▲
	防災対策の提言（災害弱者・訓練・冬季対策等：危機管理に関する研修）	△	▲
	浄化槽（下水道整備）の普及推進	▲	▲
財政	財政健全化への取り組み（予算・決算審査・行政評価充実：基金の有効活用）	△	▲
	公共施設白書に関する研修	△	▲
	退職手当制度の抜本的改善	△	▲
経済	新しい仕事の創出（起業）に挑戦できる支援システムの創設	△	▲
	異業種連携による「福島ブランド」の開発	△	▲
	インターネット販売（地場産品）の推進（町HPの積極的活用等）	△	▲
	地球温暖化対策の提言（リサイクル事業・生ごみ堆肥化・森林整備等）	△	▲
福祉	「健康な町づくり」（全町的な取り組み）で医療費の節減	△	△
	予防医療の推進	△	△
	在宅介護支援体制の整備	△	▲

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
教育	幼児教育問題（幼児教育を重視したこども園設置等）への提言	△	▲
	子どもや高齢者が積極的に参加する幅広い生涯学習の推進	▲	▲
	「子育て基本条例」制度に向けた取組み（情報収集・研修）	▲	▲
	「自分（達）ですべき事は自分（達）でする」主体性をもった自治活動の推進	▲	▲
	学校給食で食育・地産地消の推進（「食育基本計画」制定→情報収集・研修）	△	△
	わかりやすく、町民が参加出来る議会の実現（議会基本条例の周知）	△	△
その他	活発な討議（討論）ができる議会の実現	△	△
	政策的な提案のできる議会の実現	△	△
	町議会議員選挙への供託金制度導入	▲	▲
	インターネット映像配信システムの充実（光回線の整備）	△	▲
	幅広い情報収集、積極的な研修参加	△	△
	視察の積極的な受け入れ（日南町・西予市他・計1市13町村117名）	○	○
	研修会等への出講（会津若松市・市町村アカデミー他・計5回）	○	○
	ホームページの充実（提案、情報発信、参加型）	△	△
	各種行事、研修への積極的な参加	○	○

(3) 平成24年度の「議員活動の目標」(公約)

議員活動の目標(公約)(個人票)

目標期間: 平成25年4月～平成26年3月

〔平沼昌平〕



分野	具体的な目標項目
行政	定住促進・雇用の場の創出に向けての提言
	町民視点での行政運営推進に対する提言
財政	健全な財政運営と効率的な事務事業の推進に対する提言
経済	地場産業の保守と雇用の創出に向けた提言
	農林水産業に関する基盤整備と経営安定化への提言
	町内のインフラ整備と建設・土木事業の推進への提言
	後継者育成と定住促進に向けての提言
福祉	町民の予防医療の推進と健康福祉への提言
	高齢者の生活環境整備とサポート体制への提言
教育	歴史・文化に対する町民意識向上と文化財の保護への提言
	生活習慣・基礎学力向上に向けた提言
その他	水道事業の将来的方向性に対応についての提言
	松前半島高規格道路整備推進に向けた提言
	防災体制の施設整備と環境整備の在り方について提言

〔佐藤孝男〕



分野	具体的な目標項目
行政	防災対策の推進(冬季対策、全町あげて訓練)
財政	将来に希望が持てる財政健全化の取り組み
経済	農業・林業・水産業の振興(鳥獣被害対策の取り組み、遊休農地活用の推進、ナマコ放流事業の推進〔試験場視察〕)
福祉	吉岡温泉の今後の対策(改修か新築か)
	デマンドバスの再調査
教育	学校給食センター 地産地消の取り組み
その他	各種事業への参加
	町内会活動の参加
	プレミアム付商品券発行の継続

〔滝川明子〕



分野	具体的な目標項目
行政	防災の町づくりへ推進
	男女協同参画の推進
財政	住宅リフォーム助成を
経済	若者雇用の場づくりを中心に定住対策の推進
	特養ホームの増床
福祉	介護保険制度の適用改善
	ゆとらぎ館の建替(掛け流し、温かい、丈夫な)
教育	学校給食を中心に食育推進
	高校存続対策推進
	生涯教育・社会教育の充実
その他	議会基本条例に基づく活動の推進(活発な討議、討論)

〔 花 田 勇 〕



分野	具体的な目標項目
行政	議会と行政側との意志の疎通が取れるような活動をしていきたい。又、町民の皆さんには一人でも多く傍聴してほしい。
財政	今後は予算の必要な大きな事業が数多く有るのでムダのない財政運営をして行かなければならない。そのためにも厳しいチェックが必要と思う。
経済	ちょっと暮らし事業について受け入れる体制作り等が必要。又、町の各施設等の老朽化による建替えや耐震問題など数多く問題があります。
福祉	介護保険の財務内容の立てなおしが大事。温泉施設の改修が建替えの問題をテーマに取り組んでいきたい。
教育	最近、道徳教育が叫ばれています。学校教育や家庭教育においても道徳教育は大切と考えている。それがいじめを無くする事になると思う。
その他	一次産業で有るナマコ養殖、又、ソバ、ブルーベリー等に対する生産者の育成に力を入れたい。

〔 木 村 隆 〕



分野	具体的な目標項目
行政	光ケーブル敷設に伴う利活用の明確化
	空き家管理・解体の方策を検討
	総合計画条例の明確化
経済	延期されたちょっと暮らしの必要性を含む。新幹線開通に向けた観光（交流人口）のあり方の検討
	森林の利活用調査（バイオマスなど）
	養殖事業の展開調査
福祉	継続利用調査となったデマンドバスの必要性の明確化
	吉岡温泉の修繕が建て替えかの方向性検討
教育	社会体育事業の協力と推進
その他	青年部活動をはじめとする地域活動
	渡島西部広域事務組合のチェック
	問責決議後、佐藤町政への意識変化のチェック
	自民党政権下における近隣町議員と連携した中央とのパイプ作り

〔 藤 山 大 〕



分野	具体的な目標項目
行政	住民（町民）からの要望を政策提案
	安心安全な町を目指しての防災対策
	笑顔での行政対応
財政	町内景気の活性化と行政サイドのスピーディーな対応
	財政健全化への取り組み
経済	町が誇れる特産品アピール（するめ、昆布、しいたけ、古代米、味来、ブルーベリー、ナマコほか）
	観光活用による町内経済の活性化（千軒岳、横綱ビーチ、両記念館、温泉ほか）
福祉	予防医療の推進
	独居の方々との地域コミュニティ
教育	高校存続への努力
	部活動の強化、指導、支援
その他	ボランティア活動の参加
	伝統行事の存続と支援と参加（松前神楽、荒馬、四ヶ散米、奴、七福神ほか）
	未来を担う子供達の支援と指導

〔 川 村 明 雄 〕



分野	具体的な目標項目
行政	定住及び少子化対策への政策提言
	防災計画の議論、提唱
	原子力発電からクリーンエネルギーへの意識改革とその推進
財政	過疎地域自立促進計画に基づく着実な推進
	各施設の利用増加考察と収入維持対策への提言
経済	ナマコ等特産品の生産と施策
	「福島町ブランド」の考察展開と人材対応
	空き家の利活用対策の推進
福祉	子育て支援問題への対策
	高齢者に住みやすいまちへの変革推進
	若者等への国民年金関心度の高揚
教育	生涯学習及び人材育成推進対策
	福島高校存続対策の強化推進
その他	議会基本条例及びまちづくり基本条例に基づく活動と推進
	町内会活動及び団体活動への参画理解
	文化活動への参画、ボランティア活動の実践
	町民生活相談等への対応
	町内の美化及び環境問題の考察
	付加価値の高い一品の創設及び地産地消思考
	未来の魅力あるまちづくりへの提言、議論等
	各種研修会、講習会への参加

〔 熊 野 茂 夫 〕



分野	具体的な目標項目
行政	「総合計画条例」の制定の推進
	各公共施設の整備・改修への提言
	「総合防災計画」制定の推進と諸提言
財政	財政健全化の取組み (将来を見据えた予算の編成など、決算審査)
経済	水産業、農林業、商工業への提言 (農・漁組等、各公共団体への行政の諸支援策等)
福祉	高齢者が利用しやすい公共施設の改修への提言
	介護保険とその健全な財政運営への諸提言
教育	教育環境の再編と充実
	小・中学生の基礎学力向上への提言
その他	生活環境の改善への提言

〔 平 野 隆 雄 〕



分野	具体的な目標項目
行政	町内景気の活性化・町基盤産業の推進について
	自然環境保全・汚染防止対策の推進について
財政	各施設の利用促進と円滑な管理運営について
	福島川改修工事の推進について
経済	温泉施設の円滑な運営管理について
	町有生産物のブランド化の推進について
	町有林や森林林業事業の推進について
福祉	介護保険・在宅看護支援体制の整備促進
教育	少子化の中の教育行政の見直しと計画について
	社会教育生涯教育への専門的指導者の配置について
	食育における地産地消について
その他	学校における武道(相撲)の推進について

〔 溝 部 幸 基 〕



分野	具体的な目標項目
行政	「両基本条例」の目的達成に向けた活動推進(総合計画条例に関する提言)
	行政情報の公開・共有の積極的推進
	広域行政の連携推進
	行政サービスの効率的な運営への提言(外部委託・時間差出勤等)
	防災対策の提言 (災害弱者・訓練・冬季対策等:危機管理に関する研修)
	浄化槽(下水道整備)の普及推進
財政	財政健全化への取り組み (予算・決算審査・行政評価充実:基金の有効活用)
	公共施設白書に関する研修・退職手当制度の抜本的改善
	新しい仕事の創出(起業)に挑戦できる支援システムの創設
経済	異業種連携による「福島ブランド」の開発
	インターネット販売(地場産品)の推進(町HPの積極的活用等)
	地球温暖化対策の提言(リサイクル事業・生ごみ堆肥化・森林整備等)
福祉	「健康な町づくり」(全町的な取り組み)で医療費の節減
	予防医療の推進
	在宅介護支援体制の整備
	「両基本条例」の目的達成に向けた活動推進(総合計画条例に関する提言)

分野	具体的な目標項目
教育	広範な分野(産業・福祉・生涯学習等)の人材育成基金創設
	子どもや高齢者が積極的に参加する幅広い生涯学習の推進
	「子育て基本条例」制定に向けた取組み(情報収集・研修)
	「自分(達)ですべき事は自分(達)でする」主体性をもった自治活動の推進
	食育・地産地消の推進(「食育基本計画」制定→情報収集・研修)
その他	わかりやすく、町民が参加出来る議会の実現(議会基本条例の周知)
	活発な討議(討論)ができる議会の実現
	政策的な提案のできる議会の実現
	町議会議員選挙への供託金制度導入
	インターネット映像配信システムの充実(光回線の整備)
	幅広い情報収集、積極的な研修参加
	視察の積極的な受け入れ
	ホームページの充実(提案、情報発信、参加型)